

## 第2回 産業厚生委員会記録

- 1 日 時 令和5年9月6日(水) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- |       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 委員 長  | 横尾 祐子 | 委員 | 渡部 道宏 |
| 副委員 長 | 宮崎 淳一 | 〃  | 小嶋 正彰 |
| 委員    | 渡邊 能成 | 〃  | 阿部 幸夫 |
| 〃     | 堀田 孝次 | 〃  | 高田 保則 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- |     |       |
|-----|-------|
| 議 長 | 関根 正明 |
|-----|-------|
- 7 説明員 5名
- |        |       |        |        |
|--------|-------|--------|--------|
| 市 長    | 城戸 陽二 | 福祉介護課長 | 田中 かおる |
| 建設課長   | 丸山 敏行 | 健康保険課長 | 松橋 守   |
| 環境生活課長 | 岡田 雅美 |        |        |
- 8 事務局員 3名
- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 局 長 | 阿部 光洋 | 主 査 | 貫和 志行 |
| 係 長 | 霜鳥 一貴 |     |       |
- 9 件 名
- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 議案第44号 | 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について        |
| 議案第45号 | 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 議案第46号 | 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第48号 | 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 議案第58号 | 市道の認定について                          |
| 議案第59号 | 市道の認定変更について                        |
| 議案第63号 | 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第5号)           |
| 議案第64号 | 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第1号)       |

○委員長(横尾祐子) ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

まず、当委員会の審査の進め方ですが、最初に建設課、続いて環境生活課、次に福祉介護課、健康保険課、上下水道局、農林課、最後に観光商工課の順で行います。

審査の順は、最初に令和4年度決算、次に事件議決、最後に令和5年度補正予算の順に行います。

なお、決算については課長から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入の順で審査を進めます。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第44号の所管事項、議案第45号から議案第48号及び議案第50号の決算認定6件、議案第51号から議案第53号の決算認定及び利益の処分3件、議案第58号及び議案第59号の事件議決2件、議案第63号の所管事項及び議案第64号の補正予算2件の合計13件であります。

最初に、建設課の審査に入ります。

---

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。24ページをお開きください。下段の15款1項6目1節の道路橋梁使用料は、市道の占用料であります。その下の2節住宅使用料は、公営住宅の使用料等です。

次に、32ページをお開きください。下段の16款2項5目1節道路橋梁費補助金と34ページの上段2節住宅費補助金は、各事業に対する国からの交付金等です。

次に、48ページをお開きください。上段の18款2項1目1節不動産売払収入207万9837円のうち、194万8702円が法定外公共物の売払収入であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。飛びまして256ページをお開きください。下段の8款2項3目除雪対策費の除雪対策事業では、冬期間の市民生活や経済活動を維持するため、適時適切できめ細かな道路除排雪の実施により、安全、安心な道路交通の確保に努めました。

258ページ下段の克雪施設管理事業では、市道北国街道線と市道中町東線ほかの消雪井戸の更新、また市道白山町運動公園線ほかの消雪パイプの更新を行うとともに、町内会等が維持管理する融雪施設等の修繕費や稼働費に対し支援を行いました。

次に、260ページをお開きください。下段の4目道路新設改良費の道路新設改良事業では、市道十日市飛田新田線等の4路線で約770メートルの改良工事を実施し、このうち令和5年度に改良工事を繰り越した市道川上新保線を除く3路線が完了となりました。また、改良工事に向け、市道新井18号線ほか8路線で用地測量や物件補償を行いました。

次に、262ページをお開きください。中段5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業では、185橋の点検診断と3橋の修繕を行い、橋梁の長寿命化対策に取り組みました。

次に、264ページをお開きください。最下段の4項2目持家住宅費の雪国妙高住まいの克雪対策推進事業では、住宅の克雪化改修工事と雪下ろしの安全対策工事31件の補助を行い、安全、安心な住まいづくりを推進しました。

続いて、268ページ上段の安全・快適住まいづくり支援事業では、生命地域妙高ゼロカーボン推進条例の制定を契機として、環境負荷を低減し、長寿命化で質が高く、災害に強い住宅を推進するため、住宅の断熱化、遮断化対策など、37件のゼロカーボン推進工事に補助を行いました。

次の民間建築物吹きつけアスベスト対策事業では、市民の健康被害の防止、生活環境の保全を図るため、既存建物に吹きつけられたアスベストの分析調査3件と除去工事1件の補助を行いました。

同下段の5項1目都市計画総務費の優良宅地造成支援事業では、持続可能なまちづくりを推進するため、宅地造成を行う事業者が築造する道路整備に補助を行いました。

最後に、大きく飛びまして330ページをお開きください。下段の11款2項1目公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業では、融雪や梅雨前線、台風等で被災した市道及び普通河川における土砂撤去等19件と市単独事業による災害復旧工事14件であり、このうち市道旧国道線の災害復旧工事1件が令和5年度へ繰越しとなりました。

以上、建設課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第44号のうち、当委員会所管事項のうち建設課の所管事項に対する質疑を行います。

番号と事業名を言いますので、挙手をしてください。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） おはようございます。初歩的なことをちょっとお聞きして申し訳ないんですが、光熱水費、非常に金額が大きいもんですから、これの内容というのをちょっと教えていただいてよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

この光熱水費の増加につきましては、昨年以來電気料がかなり上昇しまして、私ども管理しています外灯、デザイン照明ですかね、そういったもの、あとですね、冬期間の消雪パイプの井戸を稼働させるための電気料でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（横尾祐子） 3番、道路管理事業。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 渡邊です。よろしくお願ひします。

観光地、いわゆる妙高高原とか関、燕、ほかARAリゾートのほうとかもそうだと思うんですけども、観光地に向かう道路の沿道ですね、草刈りの状況を教えてください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

建設課が所管する市道につきましては、観光道路か、特に区別はしていないんですけども、年間2回の草刈りを実施しています。時期については1回目は6月上旬から8月上旬、2回目は8月中旬から10月上旬にかけて実施していますけども、今年のように雪解けが早い場合ですけども、草が伸びるのが早いということで、1回目の草刈りが5月中旬から始めました。そのため現在また草が伸び始めているということで、3回目の草刈りについて実施するなど、できる限り適正な除草に努めている状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。今回建設課に対する質疑ですけど、観光地周辺といいますか、観光地へ向けた道路の景観というのは本当に観光地の上質化につながるものだと思います。市道、あと県道ですけども、市道についてはこれ今年2回やられている。3回目も計画しているということなんですけども、県道についてもやっぱり夏場ですね、お客さんが来たときに、秋もそうですが、すごく整備されていて、いい観光地だなと思ってもらえることがやっぱり妙高の観光地としての上質化につながると思いますので、県道であれば所管は県ですが、県のほうにも積極的に働きかけていただきたいということが1つ。

あともう一つですね、実は合併前に、旧妙高高原時代は観光地へ向かう県道の草刈りをですね、実は半日職員が動員をかけて、各課から何名みたいな感じで草刈り作業に当たっていたという経緯もあります。県道のほうで県の予算がつかないとかいう状況も考えられますので、市を挙げてですね、観光地の上質化、職員の皆さんにお手伝いいただきながらとか、そういう取り組みをぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今の件についてお答えいたします。

県の状況ですけれども、県が管理する道路につきましては、通行車両や歩行者の安全確保を目的としまして原則年1回、幅1メートルぐらい刈取りしているんですけれども、ただ歩道等につきましては状況に応じて適宜対応してもらっていますけれども、県の草刈りにつきましては市道と違ってまして、草刈った後に景観を損なわないようにということで、視察も一応してもらっているんですけれども、やっぱりなかなか1回ということですので、やっぱり伸びる確率が高いということです。

あと、全体的に景観の話とか担い手の関係もありますけれども、県では除草作業ですね、やっぱり担い手が、手がないということで少なくしているみたいなんですけれども、ただ除草作業の省力化を図っていくためにですね、除草剤散布による作業もですね、増やしている状況であります。地域によっては現物支給で対応していただいている地区もあるということですので、もしそういったところがあれば、申出いただければまた市から県へも要望したりですね、していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 予算と決算のですね、ことですが、土木管理工事費、予算がですね、2億円に対して決算のが2億5000万ということで、5000万ほど伸びているんですが、この内容を教えてください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

当初予算時は工事費で2億ですかね、計上してもらったんですけれども、令和3年度かなり豪雪ということで、除雪のやっぱり回数が多いということで、やっぱり路面がですね、かなり傷みました。それで補正させてもらって、6000万増額補正させてもらって、対応させてもらったものでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ありがとうございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 宮崎です。よろしくお願ひします。1点お願ひします。

道路改良工事に伴う測量委託というのがありますが、予算に対し決算額、それと開きがあるというところがございます。予算額ですね、見積額というのは適正であったのかということでございますが、その点についてよろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

予算時につきましては、大体測量まだする前ですんで、大体このぐらいかかるということで1か所幾らで見積もっているんですけども、実際の測量しましてですね、測量範囲が隣接者等の関係で広く測量する部分も出てきますんで、そういった形で実績に合わせた形で測量費が増えたような形になっています。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。

続いて、用地購入費、物件補償費についてなんですが、こちらですね、予算額、また決算額については減少、減額での決定額というふうになっておりますが、そちらについての説明のほうお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

用地費につきましても、地区ごとに大体このぐらいということで、予算の見積りしているんですけども、実際やるときには固定資産税評価額を基にですね、単価算出しまして、適正な価格で用地買収させてもらっていますし、あと測量やらないとですね、面積も確定できないんで、そういったものを実績を合わせまして少なくなったものでございますし、あとは物件補償につきましては今回倉庫を補償したんですけども、こちらについては見積り取りましたら予算時より安くできたということでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 道路管理料の関係で、ちょっと私いろいろ聞くんですけども、地元住民と支所との関係、支所と建設課の関係、これがどうも話がちぐはぐな面が多々あるんですけども、管理料の中に支所からの依頼でやったとか、そういうのはどのぐらい大体ありますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

大体私どもの修繕につきましては、地域からの要望等を踏まえたものが多いのもございます。それで、今回もおっしゃいました支所からの件につきましては、例えば妙高地区、高原地区でもそうですけども、支所で取りまとめ、各地区取りまとめしていただきまして、それで建設課のほうで現地見学させてもらってやっているのもございます。ですんで、支所のものについては大体私ども把握した中で、緊急性を要するものから実施している状態でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私地元へ行くとね、結構そういうのがあるんですね。支所行ったんだけど、支所と建設課との話がうまくいかないで後回しになっているとかという。ちょっと話違いますが、今回の妙高高原地域の中でもその案件が何件か入っているんですよ。そういうことで、やっぱり建設課ではなかなか全体は把握し切れない。そのために支所あるわけですから、やっぱり支所の要望というのは全面的にね、早急にやってもらいたいということがひとつお願いしたいと思いますが、これはやっぱり市の市道、県道もそうですけども、道路がよくなるというようなこともありますので、ちょっともう一つは今県道の話出ましたけど、県道もですね、私ども議会で、市民対話会の中で県道の取扱いということで随分意見が出ております。多分建設課へたしかお願いしてあると思うんですが、そういうことで道路管理については非常に観光客が、また地元の住民の人たちがやっぱりスムーズな交通をするということで非常に大事なことでありますので、やはり地元からも意見も十分取り上げてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

まず、県道の関係ですけども、県の関係も市道もいろいろと併せましていただいております、各支所から。それで、そこでまた私どものほうで市の関係、県の関係振り分けさせてもらっていますけども、県の関係につきましては今月また妙高地区、高原地区合同でですね、現地見学の予定していますんで、その中で対応するようまた要望はしていきたいと思っていますんで、よろしく申し上げます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、4番、除雪対策事業。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） お願いします。まず、除雪車の出動要件について確認させてください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

除雪車の出動につきましては、基本的には降雪が10センチに達した場合、早朝及び日中除雪を行うものとしております。ただ、路面や堆雪の状況により圧雪処理や拡幅が必要になった場合については、その都度必要となった場合につきましても出動しております。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。除雪車の出動に関しまして、実は地域の多くの方からですね、夜中、早い時間に来過ぎて、朝になるとまたいっぱい積もっていると、何とかならないかという声も多く寄せられています。10センチという要件ですので、多分業者さんは夜中に10センチ積もればすぐ出動してしまうのかもしれませんが、その辺り地域で暮らす方々に支障のないような調整をお願いできればなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

出動の条件につきましては、早朝除雪の場合につきましては、新井、妙高地域は7時まで、妙高高原地域につきましては6時半までに完了することを基本としております。早朝除雪のですね、出動基準につきましては、降雪観測地点の積雪が、先ほど言いましたけども、10センチ以上になった場合にそれぞれ業者の判断で出動しております。それで、また帰ってくるときにですね、また雪が積もっている場合につきましては、基地へ戻る途中、積もっている場合につきましては除雪作業を行いながら戻るなど、柔軟な対応をしているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 柔軟な対応をしていただいているということなんですけども、実際柔軟に対応されていても、そういう事象が起こっているの、何かもう少し検討していただいて、地域の方々が暮らしやすい除雪体制をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 今渡邊さんの御意見もありますが、私のほうは今労働条件が、非常に労働する時間帯がですね、非常に様々になっております。3交代の方が夜中の12時に帰ったりとかですね、非常に帰る時間が朝出て夕方帰るという状況になっておりません。それでも私もかなり多くの御意見をいただいているんですが、夜中に帰るときに家にたどり着くのが非常に難しい場合があると、雪によってですね。その辺はですね、やはり雪に強い妙高ということで、その辺の解消を何とかお願いしたいということと、あと場所によってですね、今建設課長の御説明で基地局で10センチ、しかし山の上ではですね、もうちょっと降っている可能性が非常にあるので、その辺も考慮に入れて除雪の対応をお願いしたいということです。お願いします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

まず、1点目の件につきましては、市道、県道もそうですけども、除雪につきましては今のところ24時間体制でやっているわけでございませぬ。高速道路、国道と違ってですね、24時間体制でないもんですから、やはりオペレーターの人数というのは限られております。先ほど話しましたが、夜中に出て大体朝方までに終わらせて、それ

で日中もし降っていれば、帰宅時間まで終わらすという形でやっています。その中でやっぱり夜中の帰ってくる人もうち出ていく人もいますけど、やっぱりそういった方々になかなか合わせることも難しいことがあります。いろんな地区からそういった話も出ているんですけども、そういった場合につきましては、その方に申し訳ないんですけども、例えば降っていれば多少早く出てもらおうとか、もし帰ってくるとき降っていれば、少し遅れてですね、帰っていくような、そういった対応をですね、お願いするような形、除雪の支部長さんなんかをお願いしているところでございます。

それで、今基地局につきましては、各業者に任せているという話しでしたが、各業者がパトロールしています。そういう中で自分のところで例えばポイント決めていまして、それで10センチになったら出るということで、新井で決めているとか、妙高だけで決めているとか、そうじゃなくて、各業者ですね、パトロールの中で場所決めていまして、いつも同じところで確認することを心がけて今やっている状態でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ちょっと関連してなんですけど、実は雪に強い妙高市の中ですね、除雪の関係で、特に今子どもたちは割とバスですね、送り迎えを遠い皆さんはやっているんですけど、近くの皆さんは歩道を歩いてですね、学校通学しているわけですけど、帰りのですね、時間帯、大体3時、4時という時間帯になるんですけど、非常に子どもの歩道の除雪がですね、全然できていないと。朝は割とですね、一緒に除雪はするんですけどということで、子どもが非常に困っているということで、安全上の問題もありますので、そこら辺の対応はどのような形で運営されているのか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

歩道の除雪につきましては、車道につきましては10センチで出動しています。歩道につきましては、現在県も市もそうですけども、15センチで出動になっています。ですので、今やっぱり子どもとなると15センチというのはやっぱり長靴でも間に合わないとか、そういった意見も私も直接聞いております。ですので、今年からですね、車道と合わせまして10センチで出動するような形を取ることで、業者もですね、判断しやすいかなと思っています。今までは例えば10センチ出たけど、じゃ15センチは出ないとか、そういった形を取っていましたが、今回につきましては道路除雪に合わせた形で、足並みそろえるような形で出していきたいと思っていますので、お願いしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今の話で、ぜひともそのようにやっていただきたいんですが、雪の質だとか雪の状況というのは常に変化しますので、そういった意味ではぜひともですね、安心、安全、そして子どもたちがきちっと安心して帰れるような状況をぜひとも中山間地の皆さんには取っていただきたい。特にお願いしておきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 除雪作業についてなんですけれども、私は近隣の市町村から見るとですね、非常によくやっているというような評価をよく聞かせていただいております。そういった中でですね、私これからの、今回もそうなんですけれども、オペレーターの確保についてはですね、非常にこれから問題になってくるんじゃないかなというふうに思います。よい除雪するにはやっぱり技術力をきちっと維持していく必要があるでしょうし、また今までは夏場の公共事業や何かですね、働いていて、夜は除雪作業、こういうようなことで技術力を維持されてきて

いる。それが現実じゃないかなというふうに思います。昨今の状況を見ますと、公共事業が減ってですね、除雪に頼るとい業者も非常に多くなってきております。年間妙高市だけで10億円近く除雪費を投入しているわけですが、よりいい除雪体制を構築するためにはやっぱりオペレーター確保、最後はマンパワーですね。そこら辺のところをどういうふうにこれから確保していくのか。あるいは、今回、今冬にはうちの前の除雪をですね、排雪するような、そういう新しい試みもなされてきたというようにも聞いております。そういったことも新しい技術をするためにもオペレーターの確保、特に若い人たちですね、育成というのが重要だろうというふうに思うんですけども、そのお考えについてはいかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

オペレーターの確保につきましては、国・県、市、どこも重要な案件だと思っています。道路の除雪事業は、積雪寒冷地域の安全で快適な生活の維持と地域経済の発展を支える根幹的な事業だと思っています。冬期道路交通を確保するための体制を維持するために、除雪作業を支える担い手の確保が重要であると認識しております。こういったことから道路管理者、関係機関が連携してですね、現在担い手確保に向けた検討や関連する課題を含め、課題解決における取り組みを目的としまして新潟県除雪オペレーター担い手確保協議会が令和3年の4月に設立されました。その中に妙高市も参画しております。その中で意見がですね、どういったものが出ているかといいますと、人材確保、育成ということで新たなオペレーター担い手を確保する対策と、現在オペレーターが従事している育成や離職を防止するため対策を実施、オペレーターの総数を増やしていくと、こういったことがあります。あと、除雪の学習会等ですね、こういったものにつきましては、こちらについては建設業協会で行っていますけども、高校生を対象に行っていることですが、建設業のPR活動ですね、除雪に限らず、建設業界ですね、こういったものの興味を示してもらおうということで取り組みを実施しております。あと、資格取得の助成ということで、当市もやっていますし、上越市もやっていますけども、大型車の免許取得とか、大型特殊ですか、免許とか、あと作業免許取得するのに、そういった補助、妙高市においては上限10万円でやっております。

あと、最後に、今2人オペレーターですけども、ワンオペ除雪ということで、こちらについてはやっぱり家屋や障害物が少ない単調な路線を対象としまして試行を今拡大しています。県につきましては、旧東頸城の浦川原と安塚ですが、ああいったところで今研修をやっていますけども、こういったものを結びつけるよう、妙高市としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そういった様々な形ですね、オペレーターの確保について御努力いただいていることに感謝申し上げます。今ワンオペとかですね、そういう話もありました。安全対策というのがまず第一に来るわけですが、やはりICTの導入だとか、そういったことで効率化、そして安全確保、こういった点ですね、積極的な新技術の導入だとか検討をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今オペレーターの話出ましたけども、除雪委託料ですが、8億3000万ほど載っていますけども、その中に路線で委託するのか。その中身でも、例えばオペレーターの人件費だとか、そういう区別をしての委託するのか、その辺はいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

除雪の委託につきましては、人件費込みで、全て車両ごとに契約しております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 人件費込みというのは、何業者いるかちょっと分かりませんが、その業者によって多分人件費違うと思うんですが、今の小嶋委員のオペレーター確保となるとやっぱり地域だとか路線だとかというのはあんまり関係ないんで、やはりオペレーターですから、それはやっぱりきちっとした独立したものでやるのが本当は好ましいと思うんですが、その辺の考慮はしているんですか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

オペレーター確保につきましては、各業者50者と契約しておりますけども、業者単位で任せております。その中で各路線を持っているわけですが、やはり1台につき2名体制ですんで、やっぱり人員を確保した中でやってもらっています。中にはもうオペレーター確保できないということでやめてというか、除雪を勘弁してくれと、そういった業者も出てきますけども、なかなかそういった、やっぱり急にやめるというのも私ども困りますんで、毎年除雪業者にヒアリングしたりですね、あと除雪計画見直しの中でそういったところを重点的に、今業者と協議しているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） というのは今全国でも最低賃金制ということで話題になっています。新潟県は、まだ800幾らですかね、時間。全国では、国では1000円を目指すということでやっていますけども、やはりそのぐらいの基準で委託もするという前提でないと、今オペレーター確保というのは、なかなか今どこの業者でも難しいわけですよ。ベテランがどんどんやめていくということもありますし、じゃ若い人が入るかということなかなか入らない。それは、1つはやっぱり待遇の問題だと思うんですよ。1つはあると思うんです。その辺やっぱりこれから妙高市の除雪の持続的考えると、やはりその辺の指導も業者にして、オペレーター確保というのもしていかななくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。機械のほうはね、今市で購入して貸出しをしているということですが、やっぱりさっき言いましたマンパワーが不足するということがこれから十分に予想されますんで、除雪体制はしっかりその辺を考慮していただきたいというふうに思います。

それから、道路除雪して、堆雪所ありますよね。妙高高原地区は、ほとんどまとめてある場所に堆雪するということですが、最近ですね、ちょっと雪の降り方によってだと思うんですが、非常に排雪が遅くて、2車線のところが半分以下になるということも多々あるんですよ。多分、市のどこで排雪の指令を出すか分かりませんが、そのままですね、やっぱり状況、各地区によってやっぱり違うんですよ。私のところは中央電気の堆雪所ありますけども、そこはきれいにしていますけども、もう一つはですね、旧18号線に1か所あるんですけども、それはもう車1台通るのもやっとなんかというぐらいの場所もあるんですね。その排雪の指示というのはどういうふうな形になっていますか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今の堆雪場ですね、排雪につきましては、業者から連絡いただいて、うちのほうで指示出していますけども、やはり排雪する業者もですね、日常の除雪業者からやってもらっていますんで、やっぱり除雪やりながらというとなかなか排雪も機械も回らんし、手も回らんという状態ですね、除雪の合間を見てやってもらっているんですけども、その中で除雪業者がどうしてももうこれ以上押されないという話になった場合に私どもでやってくださいということをお願いしている状態でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じゃ、それは、排雪については除雪業者次第ということなんですね。分かりました。

そういうことで、私妙高高原だけでも、見て回りますと結構ね、そういう車1台しか通れないというような場所もあるんですよ。その辺はぜひ指導してもらいたいと思います。1台ですとね、せつかく夏場2車線、除雪も2車線やっているのに、堆雪場の付近だけ1車線というか、1車線もないぐらいの狭さということになるとやはり交通上問題ありますんで、その辺はぜひ業者に指導していただきたいというふうに思います。

もう一つはね、除雪方法なんですけど、さっき時間の問題出ましたけども、今妙高高原地区で問題になっているのは道路の除雪は非常にすばらしいと。これは、どこの市町村にも負けないと思うんですが、ただその後の玄関先だとか敷地内に雪の塊が随分あるケースが多いんですね。この選挙中にも言われましたんですけども、みんな年寄り、75、80になって、そんな塊なんかとても手ではできないよというような意見が随分あるんですよ。除雪機械持っていれば別ですけども、そういう最近の情勢ですね、高齢化して独り暮らし、70、80の人たちが2人ぐらいしかいないということもありますんで、その辺の除雪方法ですね。今ドーザーですと、たしかあれ排土板少し角度を変えればそれが除去できるというような形もありますんでね、その辺の除雪方法をぜひ、特に妙高高原地区は取ってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今の件につきましては、業者の説明会とかヒアリングの中でも極力自宅、また玄関先に置かないように、そういった指導はしております。ただ、やっぱり大きくなるとどうしてもこぼれ雪とか、そういったものがあるんですけども、それは私どもやむを得ないかなと思っていますけども、今委員おっしゃるように機械の性能もですね、最近大分上がってきていまして、今までですと平場の1枚だったんですけど、今雪を集めたりですね、あとこの40センチぐらいかな、スライドする排土板もあります。今市で購入して業者に貸与している機械もですね、そういったものを極力使うような形で貸与していますし、あと業者のほうもですね、機械購入のときにもやっぱりやりやすい機械ということで、そういったもの、約半分ぐらい大体そういった排土板変えたような形で今対応していますんで、御理解お願いしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） もう一つお願いします。除雪の凍結防止剤の散布についてなんですが、凍結防止剤散布をしていただいて、特にですね、急斜面のいわゆる道路ですね。除雪の後すぐに通ると非常に危険な状況になるということがあります。特に今妙高高原地域のことなんですが、事故もあるということで、散布の状況というのはどういう状況か、ちょっと教えていただいてよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

これまでは道路がアイスバーンになったときにですね、圧雪開k eとか、雪を緩めるために塩化カルシウム使っておりました。ただ、最近ですとやっぱりそんなところざくざくして、また運転しないとか、そういった話もありますんで、今委員おっしゃったように除雪した後ですね、逆に凍らないような形で現在塩化ナトリウム使っていますという、そういった形で現在対応している状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 特にですね、急斜面を除雪した後、散布車が続けて通れるような、特に急斜面だけが一番問題なんですけども、そういう形にはできないものでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

除雪の路線につきましては、各業者に路線別に持ってもらって問題ないんですけども、ただ散布車につきましては各新井とか妙高高原、その中で数台ぐらいずつしかないので、その業者が一通り回るようになりますんで、たまたま除雪した後すぐ行く場合もありますし、時間のずれで行く場合もありますけど、その辺はなかなか市民の皆さんからも言われるんですけども、ちょっと解消にはなかなか難しいんですけども、その辺やっぱり特に急勾配とか、そういうところあれば、また業者間で調整しながら対応してもらえばいいかなというふうに思っています。私どももそういったところを指導していきたいと思っています。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 県道も含めてですね、その辺は早急にですね、できる限り対応できるような仕組み、特に昼間ですね、除雪に関して、当然昼間は車の通りが激しいもんですから、その後すぐにやってもらわないと止めようがないという状況が続きますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、5番、克雪施設管理事業。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 予算と決算の関係なんですけど、予算に対して決算がですね、6500万円ほど予算に対して決算が少ないんですけども、この辺はどういう状況でしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらについては主に工事費になりますけども、和田地区の市道ですね、1か所消雪用の井戸、作井する予定でしたけども、国の交付金ですね、配分がなかったために執行できなかったということで、不用額というか、決算が少ない状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。先ほどお話しされました国の交付金がなくて、執行ができなかったというところがあります。それについてちょっと予定はしていたんですけども、できなかったというのは逆にどうなのかなというところもありますが、その辺の何か決められたことと申しますか、約束事というのはあるのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

やはり私ども予算組む段階で、特定財源確保した中で予算組みしております。そういった、やっぱり大きく井戸1本掘ると6000万、7000万の話ですけども、やっぱり市単独費だけではなかなか難しい面ありますので、例えばそういった消雪パイプの整備とか流雪溝の整備、今社会資本整備交付金ですかね、そういったものを活用していますけども、それを交付金なしで全部市の単費ということになりますと、市の要は予算に穴が開く格好になりますんで、そういったところやっぱり中で調整しながら、執行を見送ったような形になっています。ただ、来年度につきましてはまた国のほうに要望していますんで、優先的に着手していきたいというふうに思っています。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 承知いたしました。

すみません。ちょっとそれと関連になるのかはちょっとあれなんですけど、防雪施設工事ですね、こちらのほうで

すね、若干ですね、決算額が少ない。こちらについては、ただいまお話ししていただいたところの箇所でもよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） はい。そのとおりでございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。数字ばかりで申し訳ありませんが、克雪施設用地購入費、こちらについての内訳ですね、お願いしたいんですが、よろしくお願ひします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらにつきましては、十三川水系の流雪溝の導水路整備、今予定しております。それで、渋江川のポンプアップで学校町地内の流雪溝に水を送るという計画しております。その中でポンプ施設を造るところの用地購入でございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。

すみません。それと、今後の展開なんですが、消雪用井戸に関しまして、新設について、いろんなところから要望があると思いますが、井戸新設というようなことについての今後の考え方お聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

冬になりますと、やっぱり一斉に水出しますから、水の出が悪くなるということで、その原因が湧水なのか、その井戸の状況なのか、そういった判断も見極めながらやっていますけども、湧水につきましては時期来ればまた戻るということで特に問題ないんですけども、中にはやっぱり井戸の老朽化によりまして、破損したために水がくみ上げられない、そういったところあります。ただ、確認するためにですね、井戸にカメラを入れたり、あと井戸の洗浄したりとか、そういったものを確認しながらやっていますところがございますけども、今後そういった調査しながらですね、順次更新の順位ですかね、そういったものつけながらやってきたいと思っています。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、6番、道路新設改良事業です。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） これもですね、予算と決算の関係なんですが、予算に対して決算8200万ほど使われていないんですけども、この辺の説明もお願いします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

先ほど説明しましたけども、川上新保線が繰越しになったということで、その分が執行していないということがあります。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、7番、橋梁長寿命化事業です。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 市道の橋梁等についてはですね、昭和40年代から50年代にかけて、いわゆる高度成長の時代に大変整備が進んだという状況があります。それから40年、50年経過しているわけですけれども、公共事業の更新計画や何かでもですね、計画が立っておりますけれども、40年間で1600億円とかですね、想像もできないような、

非常に大きな金額が乗っかっています。年平均に直すと15億円ぐらいかけないとですね、間に合わないと、こういうようなことになって、報告がされております。今回長寿命化の事業ということで調査をされたということですが、この185橋、現状はどのような結果になっておりますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

昨年度185橋を調査したわけですが、その中で区分は4区分になってはいますが、3以上になりますと修繕が必要ということですが、その中の調査の中では9橋が修繕必要ということで判定されております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 9橋のレベルといいますか、今すぐにもやらなきゃいけないのか、あるいは何年かの間にやらなきゃいけないのか、そこら辺はどんなもんなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

すぐに落橋するとか、そういうレベルじゃなくて、例えば舗装が傷んでいるとか、あと橋脚にひび割れがあるとか、そういった予防修繕的なものを今後計画的に進めていったほうがいいと、そういった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やはりこれからの時代、あるものを長く、修繕をしながらですね、長く使っていくというのが建物であるにしろ、道路であるにしろ必要なことだろうというふうに思います。そのためには修繕費をですね、優先的にそういったことが必要な箇所につけてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そういう予算配分が必要だと思うんですけれども、市長さんはどのようにお考えですか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 社会インフラにとっては、更新の時期を全国で迎えております。先ほど道路新設のほうでも話しましたが、市からするとやはり特定財源ですかね、必要な財源を確保した上で、当然社会インフラの更新等もしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そこら辺のところについてはですね、全国市長会とか様々なところで今要望も出させていただいておりますので、一緒になって要望活動を続けながら、国から必要な財源を確保した上で、社会インフラの更新についてしていきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 同じようなことがですね、県道、国道でもですね、言えるんじゃないかなというふうに思っています。ぜひその辺のところを一つの政治力といいますか、そういう形でですね、市長の活躍に期待をしたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、9番、地滑り巡視員業務委託事業です。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 地滑り地域ですね、中山間地ということで、非常に高齢化が進んでいるということで、監視員の人員配置のほうはどのようにお考えですか。お願いします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらの地滑り巡視員の業務につきましては、県からの委託を受けて、市の単費少し付け足してやっていますけれども、妙高市内では地滑り巡視している区域は17地区あります。その中で令和4年度は25名体制でやっていただいております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 徐々にですね、巡視員も高齢化するんですが、これ大丈夫な問題なんですかね。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

地滑り巡視員の年齢層につきましては、ベテランの方がやっぱり現場もよく知っているということで、何年、何十年とやってもらっている方います。ただ、そういった方についてはもう80超えている方もいますし、若い方で40代の方もいます。ただ、そういったものにつきましては、私ども地域にですね、依頼しまして、その中で選定というか、選任してくれということをやっていますので、ただこの方大丈夫ですかとも直接は言えないので、地域に任せられていますので、地域から推薦いただければ私どものほうで任命していると、そういった形取っています。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 過疎地域なので、非常に高齢化が進むということで、その辺の活性化もですね、地域とお話ししながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、10番、住宅管理事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。修繕料についてなんですが、予算額を上回っているといったところがございます。その修繕料の実績、内容についてお願ひします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

住宅の修繕料につきましては、かなりですね、予算のほうですね、流用したりして使わせてもらったんですけども、主に修繕内容につきましては建築関係いうとサッシとか建具の不具合、あと電気ですとIH、あと照明器具ですね。あと、一番お金かかっているのはですね、機械設備ですね、給湯器や洗浄便座ですね、あと風呂釜とかパッキンによる漏水なんですけども、特にここ数年ですね、給湯器がですね、やはり同じ時期に当然入れていますんで、なかなかやっぱり更新が来るということで、そういったもの、そのためにちょっと増額になっている形になっています。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。ですので、適時適正なね、修繕のほうをですね、今後進めていていただきたいと思いますが、もう一点なんですが、除雪機のリースについてなんですが、こちら毎年ですね、使用を見込んでいる箇所、そちらについてのところがあるのでしょうか。お願ひいたします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） こちらについては毎年見込んでいますけども、申入れがない状態でございます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、12番、雪国妙高住まいの克雪対策推進事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願ひします。予算規模額ですね、約820万に対しまして、執行420万でございます。予算執行率は51%であります。こちらについて内容と、その見解についてお願ひいたします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

予算のときにつきましては50件ほど予定していたんですけども、実際は31件ということです。この内訳としまし

ては、克雪化改修につきましては、こちらについては7件予定していましたが、5件ということです。雪下ろしの安全対策につきましては、30件予定していましたが、26件ということで、合計で31件ということで予算よりも少なかったという実績でございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。

それと、安全対策としてのアンカー等の設置といったところで義務づけということになりました。除雪する業者さんの安全対策というのが大変重要になってくると思いますが、その設置状況、それと高齢者ですかね、そういった方の主な声、そちらのほうについてはどのようにお聞きしておりますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらについては労働安全衛生法ですかね、これが改正されてきて、雪下ろしするときとか高いところで作業するときは安全ベルト義務化されました。特に6.75メートル以上になったときには今度全身のフルハーネスですかね、そういったものの着用が義務化されてきて、なかなかやっぱり一般住宅で言えば高齢者世帯、そういったものについては業者に委託する格好になりますけども、そういったものについては事業主がやはりそういったところをやらなきゃ、義務化されていますんで、徹底しないといけないと思います。ただ、個人については義務化されていなくてですね、自分で掘る分には特にいいことになっていますけども、個人にとってもやっぱり転落するおそれがありますんで、やっぱり個人で掘る場合でも極力つける形でやってもらいたいということで、広報活動していきたいと思えます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 最後1点お願いします。

改修工事のほうの補助率の関係なんですけど、先ほどお話し出てきました雪下ろしのアンカーの件でございます。補助率、一般世帯2分の1で上限10万円、要援護世帯に関しては3分の2で10万円といったところでございます。例えばお隣上越市では、この9月から補助率改定をしているといったところでございます。今後ですね、この補助率の見直し等、そういったことについての市の考えについてお話をいただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらの落下防止、アンカーですけども、こちらについては大体20万から30万ぐらいかかるということで、それで今2分の1ということで、上限5万円ですかね、補助しております。今後の見直しにつきましては、設置状況を見ますけども、昨年よりも今年まだ少ない状態でございます。そういった広報活動しながらですね、状況見極めながら、また周りの市町村の関係ですかね、そういったのも見極めながら、また検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、13番、安全・快適住まいづくり支援事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。予算規模額700万円というところでございます。執行額、執行のほうは360万。

それについての内容のほうですね、よろしくをお願いします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらの予算700万の内訳につきましては、ゼロカーボンで500万円、あと耐震対策で200万円予定してました。

耐震対策につきましては、案件がなかったことによりまして200万残っている状態でございます。ただ、ゼロカーボンにつきましては500万達してしまっていて、補助金が360万ということで、一応執行率にしましては72%確保している状態でございます。主な内容につきましては、断熱化の屋根外壁で15件ですね。あと、遮熱化の関係で、屋根外壁で24件といったところでございます。あと、照明LED化が1件ありまして、合計37件という結果になっております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今後ですね、今の補助を受けられているこの状況等ですね、より精査していただいて、補助率、上限額の精査等も含めた中で予算執行率の向上を図ってみたいとはどうかということなんですが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

この事業につきましては、令和3年度からやっている事業なんですけども、それまでは住まいのリフォーム補助推進事業ですかね、こちらやっていたんですけども、10年ぐらやって結果が出たということで、ゼロカーボン推進工事にのほうに切替えしたわけなんですけども、なかなかやっぱり限られた、限定した中での取り組みということで、なかなか使いづらいという話も聞いていましたんで、今年度からメニュー拡大しまして、例えば給湯器とか、エアコンとか、あとトイレの便座とか、そういったものを対象にしたことですね、4月にですね、応募かけたら2週間でいっぱいになりまして、先般6月補正させてもらったわけなんですけども、それももう半分以上申請がありまして、予定以上にある程度人気がある事業に展開してきたかなというふうに思っています。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、14番、民間建築物吹きつけアスベスト対策事業です。

渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） お願いいたします。渡部でございます。先ほど提案の中で今年度については調査3件、実施1件ということで、調査3件という1件当たり大体どれくらいかかっているかというの、簡単でいいので、大体でいいので、お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらについては1件当たり13万円ぐらいなんですけども、こちらについても国からのほぼ100%補助ですんで、一般財源は使っておりません。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、調査して、1件補助を入れて除去したと。それで、補助額というのはどんなぐらいになるか教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

除去工事については上限150万でやっております。ただ、今回の場合については対象経費が350万ほどかかったということで、実質その3分の2補助というと230万なんですけども、上限が150万ですので、市からの補助金は150万になっています。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） こちらのほうの調査してほしいとか、除去してほしいという申出というのは、一般の世帯か、それとも業者さんからののか、そこら辺お分かりになりますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 手続的にはやっぱり業者経由で来ているのが主なものでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでですね、民間でもこれだけ頑張っアスベスト除去しようとしていると。なのに、かわらず、妙高市では勤労青少年ホームというのが、先々私何度も申し上げているんですけども、いまだに建っていると。勤労青少年ホームの中には相当アスベストが使われているので、健康被害を考えても、景観からしても、除去というのはもう急務だと思うんですよね。これちょっと事前審査になっちゃうといけないんですけども、土地開発公社の解散に伴って、3400万ほど今度繰入れされるというような財源も確保できますし、またこれから燃料費高騰、人件費高騰が目に見えている中で、あの土地活用云々を考えていて、手をこまねいていけばもっともっと金が上がってくる。今このタイミングで勤労青少年ホーム等、ああいう市が抱えているアスベストを民間の模範として解体していかなければいけないと思いますが、市長、どんなお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 前々から議会でも取り上げていただいておりますので、市のほうでは公共施設の全体の計画に基づいて、着実に進めていかなければいけないというふうに思っております。具体的な時期については、また議会のほうにお諮りさせていただきながら、皆さんのまた御意見いただきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 1972年に建設されていまして、個別計画の中では解体するというような方針は出ているものの、いつとしては出ていない。ちょっと漏れ聞くところによりますと、昨年も一応予算化しようと思ったけども、土地の活用方針がなかなか見えてこない中で解体には踏み切れなかったということでございますが、やはり市民の模範として、アスベスト、健康被害が想定されるわけです。これからは酸性雨というのはなかなかね、どんな影響出るか分かりませんが、アスベストの飛散がいつ起きるか分からないようなこの中で、やはり早急な対応をお願いしていただきたいと思っております。特にそこら辺で来年度の予算反映についていかが、予算の審議になっちゃうので、それは言えないんですけども、今後早急に対応できるかどうか、市長のお気持ちをお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 具体の時期についてはなかなかあれですが、内部で解体の工法とかですね、について検討しておりますので、そう遠くないうちにお示しできるかなというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、16番、都市計画道路整備事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしく申し上げます。この都市計画の整備の計画なんですけど、計画の見直し、こちらの詳細についてをお聞きします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらの道路につきましては、都市計画道路石塚加茂線ということで、県事業になります。現在の進捗状況ですけども、今市役所裏まで終わっていますけども、その先線をですね、学校町に持っていくという計画でございますけども、今の計画ですとちょうど旧吉越金物屋さんのあの辺出るんですけども、そちらに出ますと今の小出雲の交差点、頸南総合病院の入り口から100メートルの間に3か所が交差点できるということで、なかなかあまりこの計画的には、道路の利用者からしては危ないじゃないかと、そういった意見もありまして、今けいなん総合病院の前の道がですね、あれ市道なんですけども、2車線で片側歩道ついています。その上に今の都市計画道路を載つけるよ

うな形で、少しシフトする形で今計画しております。県のほうで今設計もですね、入っておりますんで、地域の説明についてはほぼ終わっています。今度具体的にその計画ができ次第、また地域のほうへ細かい説明していくような段取りになっています。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 地域に住まわれている皆さんの理解というものがないと進まないというところがございますので、ぜひよろしくをお願いします。

またですね、ほかの都市計画道路について、今後の見通しどようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今直近で整備しようとしているのが今石塚加茂線です。あと、都市計画道路に計画決定されていまして、未整備になっているのが通称矢代線ですね、白山神社から長森橋というか、あの間ですね。それと、あと五日市の保坂組の前から国道18号まで、それと国道292の市境から親光電気ですかね、この3路線が今塩漬け状態になっていますけれども、ただ今の状況社会情勢からしますと今よりまた広げるといのはなかなか難しいと。これ以上交通量増えたりですね、またほかの計画がですね、何か出てくればまた県のほうにお願いしたいと思っておりますけれども、今現在は今後計画は保留状態というか、見通しが立っていない状態でございます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、20番、公共土木施設災害復旧事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） まず、工事期間、詳細について、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今回の工事につきましては、早急な工事ばかりですね、国の補助金が入るような災害査定等の工事はございませんでした。市の単独工事でやったわけですが、道路関係でいうと10件、あと普通河川で4件ということで、計14件、単独事業でありました。そのうち先ほどお話ししましたけれども、旧国道線につきましては令和5年度に繰越しとなっていますけれども、現在既に竣工しております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今度災害復旧工事の復旧の方法なんですけれども、予防復旧型といいますか、そういったほうの形というのは取られているのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

災害復旧工事ですんで、予防的な対策は取っておりません。あくまでも傷んだら直すと、そういった形で対応進めております。

○委員長（横尾祐子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） なければ、続いて歳入に対する質疑を行います。

31番、普通財産貸付料。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 建設課関係では、普通財産貸付料125万1616円、これの内訳について教えてください。後でもいいよ。

○委員長（横尾祐子） 建設課長、時間あれでしたら後でもよろしいそうです。

建設課長。

○建設課長（丸山敏行） すみません。お答えいたします。

普通財産貸付料につきましては、民間企業ですね、主に駐車場に貸しておりますけども、7か所分です。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 人口減少なんかでですね、市の所有建物、それから土地というのがなかなか利活用が進まない。塩漬けになっているところ、土地開発公社もですね、昨日もありましたけれども、そういった面からするとですね、この財産を貸付けして活用するというのは非常にいいことだというふうには私に思いますけれども、できればですね、この売却等を積極的に進めてですね、市の財政を少しでも補完するような形にすべきではないかというふうに思うんですが、そういった見通しはいかがなものでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

毎年貸付けしているんですけども、その段階で購入希望についてもその都度どうですかって話はしているんですけども、なかなかやっぱり今の実勢価格からするとかなり高いお金になりますんで、できれば継続的にまた貸してもらいたいという返答が主なものでございます。

○委員長（横尾祐子） 歳入に対するそのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### 議案第58号 市道の認定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第58号 市道の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第58号 市道の認定について御説明申し上げます。

議案第58号参考の位置図を御覧ください。本案は、柳井田4丁目地内での土地区画整理事業に伴い整備された区域内の道路7路線を新たに市道として認定したいものであります。

なお、各路線、延長、幅員等は市道認定調書を御覧ください。

以上、議案第58号 市道の認定について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第58号に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いいたします。こちら民間業者さんがですね、開発をしてくださって、市のほうからも多額のお金で補助が行っているというところがございますが、その中で1点なんですけども、隣接している施設と道路の今の状況なんですけども、今現在ですね、市道に認定しようとしている部分とその隣の施設との道路の施設の段差がですね、およそ50センチぐらいあるところがあるんです。50センチという高さのことの件でいうと、50センチという高さというのは一番危険な高さだと私は認識しております。というのは、うっかりとおって骨折をしてしまうような、そういった事例が、そういった意味での50センチという高さが大変危険であるということでございます。その中で安全対策を講じるといったことに関しまして、開発業者さんが責任を持つのか、あるいは市道となった場合のときの市がそれについて安全対策を講じるのか、その考え方についてよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今回の段差50センチにつきましては、道路から直接民地で50センチあるわけじゃなくてですね、今道路と住宅地の間に緑地帯を設けております。そこで段差を解消するような形で取っておりますので、安全対策は講じられているのかなと考えております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ぜひですね、様々な取り組みをしていただいでですね、こちらに住まわれる方がですね、住みやすい環境をつくっていただくことを望んでおります。

私は以上です。

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第58号 市道の認定については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第59号 市道の認定変更について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第59号 市道の認定変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第59号 市道の変更認定について御説明申し上げます。

議案第59号参考の位置図を御覧ください。本案は、新図書館等複合施設整備事業に伴い市道栄町市神線の一部が事業敷地となるため、終点を変更する認定を行いたいものであります。

以上、議案第59号 市道の変更認定について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第59号に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第59号 市道の認定変更については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時21分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、環境生活課の審査に入ります。

---

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） まず、議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、環境生活課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。決算書の29、30ページをお開きください。決算書の中段の16款2項1目2節 地方創生推進交付金4449万3467円のうち、環境生活課所管分では生命地域妙高環境会議事業での国立公園保護利用モデル構築業務委託料の374万円、総合計画SDGs推進事業でのSDGs環境配慮型循環経済実証委託料への422万5000円及び生活交通確保対策事業でのAIオンデマンド交通実証運行167万3550円が含まれております。

続きまして、57、58ページをお開きください。下段の22款5項3目1節雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会からの妙高クリーンセンターへの基幹改良工事に対する補助金であります。

次に、歳出について申し上げます。79、80ページをお開きください。下段の2款1項1目一般管理費の犯罪のないまちづくり推進事業では、地域防災組織、警察等と連携して犯罪の抑止に努めるとともに、広報紙などへの防犯情報の掲載や弁護士無料相談の開催、専任の相談員による相談対応を行い、犯罪被害の防止や消費生活問題の解決を図りました。

少し飛びまして、89、90ページから91、92ページにかけて、2款1項6目企画費の総合計画SDGs推進事業では、当課の取り組みといたしまして市民参画による普及啓発実行委員会を設立し、SDGs推進条例の制定や推進実行計画の策定に向けた協議を行うとともに、イベントやウェビナーのほか、積極的に出前講座を開催することでSDGsの市民全体への浸透と官民共創の意識高揚を図りました。

少し飛びまして、113、114ページをお開きください。上段の2項21目諸費の生活交通確保対策事業では、市営バスや路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーの運行を維持確保するとともに、斐太地区及び水上地区で運行している乗合タクシーにAIを活用したシェア型デマンド交通サービス、チョイソコみようこうの実証運行を行いました。また、新型コロナウイルスの感染症の影響に加え、燃料価格高騰により経営状況の厳しさが増しているバス、タクシー事業者に対して支援を行いました。

大きく飛びまして、189、190ページから191、192ページの4款1項3目環境衛生費の2050ゼロカーボン推進事業では、ゼロカーボン達成に向けたロードマップと具体的な施策を明らかにしたゼロカーボン実行計画を策定し、市報へのゼロカーボンニュースの掲載や市内公共施設への再エネ電気の導入や地熱をはじめとした再生可能エネルギーの協議検討など脱炭素化や省エネルギーの取り組みを進めました。

191、192ページ中段の生命地域妙高環境会議事業では、環境サポーターズ活動の中でいもり池のスイレンの駆除、笹ヶ峰高原のオオハングウソウ駆除、火打山のイネ科植物除去に取り組むとともに、令和3年度に収受した入域料とクラウドファンディングを活用し、ライチョウの生息地実態把握調査や生息地回復調査を行いました。また、国

立公園妙高の自然環境の保全と適正な利用を推進するため、新たな取り組みといたしまして登山道整備に企業や市内専門学校生の受入れを行うとともに、登山者と国立公園の結びつきを深めるため登山道整備ツアーを実施いたしました。

その下の妙高高原ビジターセンター管理運営事業では、妙高戸隠連山国立公園の保護と利用の拠点であるビジターセンターの適切な管理運営を通じて、来訪者に国立公園妙高の魅力や自然資源の大切さを伝えるとともに、各種アクティビティーの提供など観光面からも効果的に活用し、自然環境の保全と魅力向上に努めました。

続きまして、195、196ページから197、198ページの鳥獣対策事業では、鳥獣による人的被害や農作物被害を防止するため、住民、関係機関等と連携しながら防除活動や注意喚起を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊や鳥獣対策専門員を中心に、有害鳥獣の追い払いや捕獲活動を強化いたしました。また、新たな担い手確保に向け、狩猟免許等取得費に対する支援を行いました。

続きまして、201、202ページから203、204ページの4款2項2目じんかい処理費のごみ減量リサイクル推進事業では、ごみ減量リサイクル説明会の開催や3R、いわゆるリデュース、リユース、リサイクルの推進など、11種14分別の徹底により、ごみの排出量削減と資源循環型への転換を図りました。また、適正な廃棄物の処理により、衛生的で美しい生活環境の維持に努めてまいりました。

203、204ページから205、206ページの中段、焼却施設管理運営事業では、妙高クリーンセンターの維持管理のほか、長寿命化を図るため令和3年度から令和5年度までの3か年を事業期間とした基幹改良工事を実施いたしました。

以上、環境生活課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第44号のうち、当委員会所管事項のうち環境生活課の所管事項に対する質疑を行います。

番号と事業名を言います。21番、犯罪のないまちづくり推進事業に対する質疑を行います。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 渡邊です。よろしくお願ひします。決算附属資料の中に刑法犯の発生件数、令和4年107件とありますが、107件の内訳を大まかに教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

107件の内訳につきましては、窃盗犯が57、粗暴犯が14、知能犯が8、知能犯にはいわゆる特殊詐欺が含まれます。凶悪犯が1、その他27ということで、その他の中にはいわゆる置き引きですか、ちょっと細かい部分が入ってくるんで、その他が27。

以上、内訳になります。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 内訳については理解させていただきました。

何か最近ですね、今言われた正式に刑法犯として捕まった犯罪のほかに、児童・生徒に対して不審者が付け回るといような事案が発生していると。特に和田地区辺りで北新井駅周辺。北新井駅を降りて、岡崎新田のほうに行くところのほうは実は街灯がついてなくて、非常に夜とかですね、中学生とか高校生とかが付け回しにあっているという話もございます。街灯をつけるほうに関しては建設課のほうで検討されているというお話でした。防犯カメラについて、現在市内で防犯カメラというところかついていてるところとかございますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、不審者情報につきましては、昨年度当課でそういった情報、子どもを対象とした声かけとか付きまとい、必ずしも犯罪とは言えないんですが、そういった情報については10件は把握しております。防犯カメラにつきましては、個人といいますかね、民間でつけているのはあるかもしれませんが、市のほうで例えば補助をしてとかというものは、現在ではそういうものはございません。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 現在、じゃ市で防犯カメラを道路とかに設置しているというのがないということよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） それぞれの施設管理者のほうでどうされているかというのは、すみません。役所の中で、またもう一回よく把握してみたいと思います。設置しているところもあるんじゃないかとは思いますが。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。今後の話になって申し訳ないんですけども、安心、安全なまちづくり、今人口減少が続いている中で、ここに残りたいという子どもたちとか、あと外からの移住者に対してもそうですけど、安全、安心なまちですよと、妙高は。そういうことをPRするためにも防犯カメラとかのですね、設置を行うことによって、犯罪の抑止効果にもつながると思いますし、実際にじゃ犯罪をしていたのもしっかり現場を押さえることができると思うので、今後ぜひ積極的に検討いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 近隣の中野市の事件ですとか上越市での事件、この辺記憶に新しいところでありますので、地域にそういったニーズがあるのかも含めてですね、町内会長さんあたりにその辺のニーズ調査をまた行う中で検討してまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 阿部です。よろしくお願ひします。実は私のほうはですね、振り込め詐欺のほうについてなんでしょうが、これも件数がですね、増えて、昨年より増えてきていますし、金額も大きくなってきていて、こういう状況でありますので、この内訳について少し、できれば年齢構成についても含めて教えていただければというふうに思います。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

特殊詐欺につきましては、いわゆる還付金詐欺が3件、それと架空請求詐欺が2件となっております。年齢的にいいますと、全部で5件あるんですけど、70代がお二人、60代が3人となっております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今内訳を聞かせていただきますと高齢者ということになるわけでありましてけれども、いろいろな手を打って、安全・安心のメールや、広報を含めていろいろ対応されているということでありましてけれども、実際高齢者にもですね、電話等についてはですね、いろいろとそういうような形にならないように事前の防止策を取っておられるんだろうと思いますが、できれば60、70というのは市内なのか、少し市外に在住している方なのか、そこら辺のところというのは分析されているのかお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

対策についてはですね、警察の方から講演してもらったりする中で、まず入り口と出口ということで、入り口的には携帯ですとか固定電話にそういった電話がかかってくるのが一番のきっかけです。その対策としては、市のほうでも電話機の貸出しということで、かかってくると要するにこの電話録音されていますということで、そこでシャットアウトできる場合もありますし、まずそういうところを警察の方も一般の町内会長さん集まったような会議ではそういう話しますし、もう一つは出口の部分で、必ずATMなりそういった機械のところに行くということで、その銀行員さんですとか、コンビニの店員さんですとか、そういう方にちょっと挙動が怪しいような人がいたら注意してもらいたいという、この2点で注意喚起といいますか、予防のほう図っています。ちょっと特徴的なこととして、今回の5人中で女性の方が4人ということで、女性の方がやっぱり話を聞いてしまうといいますか、やっぱり電話がかかってくると丁寧に対応してしまうということで、そこでちょっと訳分からなくなってしまうような傾向があるということを警察の方からお聞きしておりますので、特に高齢の女性の方には注意していきたいなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 非常に具体的な中身の報告をいただきました。女性は、財布を持ち、家の関係をですね、いろいろやっているということがよく世間では言われるわけですが、実態としてやっぱり詐欺に遭うのは女性の方ということが分かってきたわけでありまして、いずれにしても金額が増えてきておりますので、いろいろな分析をしながらですね、防犯のですね、貸与の各家にも設置されてきているわけでありまして、定期的にそういった面をですね、市民の皆さんにも伝えながら、ひとつずつひと安心、安全なまちづくりをお願いしたいというふうに思います。

もう一つお聞きしたいんですけど、この地域のですね、防犯活動支援ということで、いろいろベストだとかキャップ、帽子だとか腕章とかいろいろ書いてありますけれど、この点についてですね、どの範囲でどのような役割というか、実態としてですね、進めておられるのかですね、少し聞かせてください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

現在地域防犯組織として、例えばこういった支援を行っている団体につきましては26団体あります。その中で新井の中央地区防犯協議会、これも新井の街なかのほうにはそういった連合組織がありますので、そちらのほうに警察の方から来て講演していただいたりしておりますが、ほかの25につきましてはそれぞれ個々で動いているようなところもありますので、これについてはそういった団体から直に市のほうにですね、例えば講演してほしいとか、そういったことがあれば警察と連携しながら対応していますし、こういったところからもこういったグッズですね、要は反射するたすきですとか、いわゆる防犯グッズみたいなものについては毎年希望を取る中で支給、腕章とか帽子、たすき、青色の指示灯ですね、そういったものについて希望を取りながら、希望を取って、次の年にはできるだけ支給できるような形で支援しているところであります。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今お聞きしますと、地域の自主的な防犯の活動というような受け止め方を私させていただいたわけですが、そうしますとそうでないところはですね、具体的にそういう活動はしていないということになるのか。それとも、先ほどは新井の中心での話がありましたけれど、特に市町村合併もしてきたわけでありまして、ほかのですね、旧関山、妙高高原等々の実態はどのような形になっているのかお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

26団体ある中で、基本的にはこれ自主防犯の話なんで、自主的にやっているのが原則になっておりますが、ただちょっと新井の南部のほうでかつて協議会といいますか、組織があったものが今ちょっと抜けているということで、その辺については駐在さんからもてこ入れということもないですけど、ちょっとまめに回ってもらうとか、そういう形で対応しているところがありますが、ほぼ全市的に網羅しているものと考えておりますし、今後も市としてもできる限りの支援をしてみたいなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ありがとうございます。実はそれでは旧、市町村合併のところの関山、妙高高原等の自主防犯というのはどうなのか、回答をいただきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 個々に申し上げますと、関山の自治会、原通自治会、大鹿自治会、豊葦、七カ字まであるということで、妙高地域について全部あると思っています。妙高高原でいいますと、関川、妙高高原、田口、兼俣、蔵々、毛祝坂、田切、新赤倉、二俣、高原村、池の平、赤倉、東赤倉、杉野沢というふうになっておりますので、これもほとんど網羅しているんじゃないかなと思います。ただ、個々で動いている部分がありますので、どうしても目の行き届かない部分があるかもしれないので、そこら辺は警察の派出、駐在さんとまた連携しながら十分やっていきたいなと思っています。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 最近テレビで非常に観光に来られてですね、都会のほうでは少しまちのお店がですね、いっぱいですね、路上ですね、お酒を飲むというような形でいろいろと報道もされています。ぜひとも妙高市はですね、これからまたインバウンド等々、非常に多く雪のシーズンに来るんじゃないかと。現状でも多少ですね、外国の皆さんの行動における課題というのも上がっているような話も聞きます。ぜひともですね、先ほど来から同じ言葉が出るんですけど、安心、安全な妙高市ということを考えると、そういった意味ではですね、横の連携をしっかり取っていただいて、自主防犯と言えどもですね、そういったまちづくりをですね、積極的にお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、22番、総合計画SDG s推進事業についてです。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） SDG s 環境配慮型経済循環実証委託料845万円の内容と内訳について教えていただきたいのですが。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

この実証事業につきましては、まず目的から申し上げますと、使い捨て社会から捨てない社会への移行ということで、家庭におけるプラスチックとか食品ロス削減に結びつくような取り組みを推進する、いわゆるゼロ・ウェイストの考えの下に行うものでありますが、いわゆる量り売りということで容器に入れられない売り方ですとか、あと売れ残った食材を廃棄せず、持続可能な形で循環させるような循環型のお店といいますか、残ったものをまた総菜に使うとか、循環させるようなものでごみとして出さないような店舗経営、そういったものを実証的に行うということで、国の補助金を使う中で実施したものであります。取りあえずそこまで。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 量り売りとか、量り売りだけじゃないんですけど、昨年度の実績を踏まえて、今年度も何かやられているということでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

この実証実験の委託につきましては、令和4年6月から当初5年の3月31日まで予定しておりましたが、1月31日までに計画変更をさせてもらう中で行われましたが、結果といたしましてはなかなか、特に量り売りについては1日当たり8人ぐらいしか来ないということで、ちょっと採算的にはなかなか設置しにくいということで、もうちょっと、ゼロ・ウェイストというすごく崇高な理念はあるんですが、そこまでなかなか到達するには時間を要するのが実情でありました。収支につきましても、委託料を入れても毎月10万から20万ぐらいの赤字が出るということで、商売といいますかね、そういったなりわいとしてはちょっとなかなか得ないというのが実績でありました。

今後の方向性としたしましては、もちろんゼロ・ウェイストの取り組みというのは今後も進めていかなければならないものですし、ただ量り売りという商売の仕方がなかなかまだ当地ではちょっと、都会とかそういう意識の高い方が多いところは成り立つんですけど、やはりこういった田舎ではなかなかまだ成り立たないということで、特に5年度についてこれについて予算化を伴うような事業は行っておりませんが、SDG sに関するイベントの中で、具体的には例えば朝市の開催日に今後マイバックとか、お絵かき体験をした、そういった取り組みを行ったりしますし、あと道の駅のほうです、個包装なしのざる売りイベント、こういったものを今検討しておりますので、昨年行いましたなかなかなりわいとしては難しいんですが、こういったものを今後とも続けていくことでそういった意識につなげていくということは、継続して行っていきたいなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 分かりました。ありがとうございます。国から予算が来るから、やればいやというふうな考えの方も中にはいるかもしれませんが、今度SDG sについては企画政策課から環境生活課のほうに所管が移管されたということですので、効果のあるぜひ取り組みをですね、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今ほど委員からございましたとおり、昨年は条例ですとか実行計画をつくる、ちょうど市民に知らしめるという期間でございましたので、そういった人が来てもらうような取り組みを多く行っておりますが、今年から環境生活課に移管されたということで、総括の中でも話ありましており実効性といいますかね、今までの啓発だけでなく、市民の行動変容につながるような取り組み、特にごみとか、ゼロカーボンとか、そういったものについて今後も注力してまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。先ほどちょっと答弁でもありましたSDG s推進実行計画の中で、リーディングプロジェクト、こちらのほうに掲げた事業があります。先ほど来ちょっと簡単にお話ししていただいた内容とは重なると思いますが、特に重要と定めた経緯、その他の事業も重要と思いますが、重要と定めた経緯についてよろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 実行計画の中のリーディングプロジェクトにつきましては、例えば雪国型のゼロカーボンの推進ということで、これにつきましてゼロカーボン実行計画の中にも重点的な項目として組み込まれておりますし、官民共創、これにつきましても昨年にゼロエネルギーハウスの部会を立ち上げるなど脱炭素の取り組みを行

っていく。あと、小水力発電につきましても現在渋江川、平丸川、あるいは市内各地で地域が行うものについても今やっておりますし、事業者がやるもの、こういったものを検討している。あと、ESDにつきましては、もう学校のほうで、昨年のSDGsの一番最後のフェアの中でも学校で発表してもらうなど、こういった取り組みが進んでいること、そういったものを入れておりますし、あとそのほかで子どもの問題、図書館の問題、いろいろそのほかワーケーションですとか乗合タクシー、そういったものがございしますが、いわゆる3つのですね、環境、経済、社会、こういったものをどうやって回していくかという部分から、この3つのリーディングプロジェクトを作成させていただいております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） その計画どおり実行のほうを進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

私最後になりますが、SDGs出前講座の開催ということで、恐らく何らかのアンケートの取りまとめとか、そういったことを何かやられていらっしゃるんですね、どのような意見があって、市民に参加された方の御意見等ですね、集約されているのであればよろしく願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 後ほどちょっとお答えさせていただきます。

○委員長（横尾祐子） それでは、次行きます。23番、地方創生推進事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いいたします。地域のこし協力隊ですね、こちらインターンで3か月ということで対応をしていただいているということでございしますが、インターン謝礼ということで計上されておりますが、その事業内容の実態、これについていかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

当初では地域のこし協力隊ということで、年間といいますか、ある程度の期間を通じて雇用するというところで、ホームページですとか、移住、定住の民間のホームページに募集を行っておったところですが、結果として2名の応募がありましたが、なかなか応募要件を満たすことができず、正式な採用には至らなかったと。その中で国の制度の中でインターン制度というのがございまして、これは通年でなくても利用できるということで、11月24日から3か月間ということでインターンの方募集する中で、一番最後に行いました普及フェアのイベント、特にそこら辺の情報発信ですとか、そういったところで活躍していただいた次第であります。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） なかなかこちらのほうのね、お願いしているところと、相手もあることですからね、何とも言えないんですが、ぜひですね、今後もですね、より先進的な取り組みとして協力隊員を募集するに当たってですね、もしこちらのほうの政策展開といいますか、そちらのほうにもしっかりと興味を持っていただけるような、そしてあるいは全国の方がですね、妙高市に、いいなというような政策展開のほうをぜひよろしくお願いいたします。恐らくこういったことも今後想定されるかもしれませんが、お試し、そしてインターン、そして協力隊と、この3ステップでいくわけですよ、総務省が言っている。そういったことで今後ですね、お試しかから入っていただいているということで、徐々に踏み込んで協力隊ということ、そういったことも見据えた形をお願いいたします。答弁のほうはよろしいです。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 24番、交通安全対策事業。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私のほうからは、交通安全対策の関係でですね、124名の方が免許の返納されてきているということでもありますし、バス利用券、タクシー利用券2万円等々ですね、支給されてですね、ここの交通安全対策の中の230万のうち、約半数の金額がこの対策に使われていると、こういうことになるわけでもありますけれど、現実的にこれだけのお金が動いているわけでありまして、実際どれくらいですね、支給されているわけですが、どれくらい利用、全て利用されているのか。逆にそういうところはですね、使わずにですね、ポケットの中に入れておくのか等々含めて、使われている状況について、タクシー、バス等々の関係について、分かっておられましたらその辺お聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、申請者数につきましては委員御指摘のとおり124名ということで、昨年度の事例で申し上げますと、タクシーとバスを利用できるんですが、ほとんどが、使った中でのタクシーの利用率が92%ぐらいで、逆にバスのほうがあまり使われていないということで、全体的には2万円を支援しておりますが、単年度の原因としては55.9%。ただ、この制度2年間、取った時期によっては3年近く使えるんで、単年度だけでなかなかそれが全部使われたかというのは判断しにくいですが、4年度だけ見れば55%ぐらいということになっております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ぜひとも、支給していくわけでありまして、またタクシーの利用料が高いというようなことでありましたら、実際バス利用の何が問題あるのかですね、やはりせっかくいろいろ統計取りながら支給しているわけでありまして、そういった点についてもですね、何が課題でバスが使われにくいのかということも分析をしていただきたいと思っておりますし、逆にタクシー利用券が100%近く使われているのであれば、逆にそれが免許証返納の人たちに効果を示している、ということになりますので、そういった点でまた内容の検討をお願いしたいというふうに思います。いずれにしても市としては100歳運動やっているわけでありまして、皆さんから長く妙高市に生存していただいでですね、妙高市のためにいろんな形で支援をいただくということをお願いをしたいというふうに思っております。

いずれにしても、この中身を見ると交通安全対策委員会、年に1回ということしかないわけですが、その点についてどのような考え方、年1回というのはどういう、ただ考え方で表示して、あとはですね、お任せということなのかですね、そこら辺少しお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 交通安全につきましては、交通安全計画ということで現在第11次妙高市交通安全計画に沿って、令和3年から令和7年、5年間で計画的に進めておる中で、基本的には対策会議につきましてはその進捗状況を図るということで、ふだんはそれぞれこの計画に載っている中で動いてもらう中で、年1遍それを総括するという形で開催しているものでございます。年1回であるから、例えば取り組みが膠着しているとか、そういうものじゃございません。確認のための会議ということで御理解いただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 議事整理のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 正 午

再開 午後 1時00分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 先ほどの宮崎委員の出前講座の際のアンケートということについてお答えさせていただきます。

大きく分けると地域と学校でアンケートのほう行っておりますが、地域について、アンケート結果の中では、やはり昨年度は実質的なSDGsの初年度ということもありまして、市の説明に対して全体目標について大まか理解できたと、そういう声が聞かれたのと、幅広いテーマではあるが、分野によっては非常に分かりやすいものもあったと。その上で自分でできることから行動に移していかなければならないというふうに感じたということで、我々の説明の趣旨がある程度聞き届けられたかなと思っております。

続いて学校関係につきましては、未来を背負っていただく子どもたちに説明ということなので、できるだけ丁寧にお話しさせてもらう中で市の具体的な現状や課題について知ることができたと。それと、妙高市のSDGsの取り組みを知り、自分も妙高市に少しでも役に立ちたいと思ったという意見があったのと、あと妙高市はほかの市町村よりもSDGsの取り組みが進んでいるということを知ったというような意見をいただいております。今年度につきましても出前講座は引き続き実行しております、これまで20回、600人に対して講座のほう開催しておりますので、今後も引き続きそういった形での市民周知のほうを続けてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（横尾祐子） それでは、続けます。

26番、地上デジタル波難視聴者等支援事業についてです。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） この予算を使った内容をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

この制度につきましては、平成23年7月24日からデジタル波の移行に伴いまして、ケーブルテレビを使うしかテレビが見れない要援護世帯、例えば生活保護ですとか生活困窮している方については、テレビが要するに生活の上で必需品というような考え方の下、JCVに支払う月額使用料ですね、そちらのほうを生保世帯については全額、それ以外の方には2分の1補助するという制度で、補助金という形で支出しております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 予算のほうが21万になっているんですけども、その半分ぐらいしか使っていないんですが、それは。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これまでこの3年間は8世帯となっておりますが、セーフティネットに近い考え方もありますので、例えば難視聴地域の中でそういう方が増えないとも限らないんで、一応予算は多めに持っているということです。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、27番、生活交通確保対策事業についてです。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） AIを活用したオンデマンド運行実証事業の利用者数とその成果、あと成果を踏まえた今後の方針についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、利用状況ですが…すみません。まずですね、昨年10月からこの実証運行に取り組んでおるんですが、運

行成果としては、例えば斐太ルートでいいますと令和3年度が168人に対して987人の利用になっておりますし、令和3年度でいいますと水上ルートで171人が今年度449人になっているということで、運行自体見直すことによって、利用者数は増えております。その上で検証結果を踏まえて、令和5年3月にですね、利用実績等を踏まえた評価検証及び今後の運行について取りまとめのほうをさせていただいております。その中では今後の運行について、利用者数が増えているということと、あと登録制度になっておりますので、登録者数も増えているんですが、登録したから使うとは限らないということで、例えば時間帯ですとか乗る場所、そういったもの、いろいろ課題はあるんですが、利用者数としては今後増えていくという見込みの上で、今年度今後の方針ということで、4年度の実証運行の内容を基本に運行を継続し、さらなる運行効率、利用実態等を踏まえた継続しての改善を行っていくということで、乗る場所を今年、特に町なかでは乗る場所を増やすということでやっておりますし、時間帯についてもいろいろアンケートを取って、今8時半から3時になっておりますが、これがいいのか、そういったものもまた検討してまいりたいなと思っております。

それと、こういったAI配車システムを導入したということで、これを生かして市営バスですとかコミュニティバス、そういった展開ができないか、そういったものについても引き続き検討していくことにしております。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。だんだん高齢者が増えてきたりとか、免許を返納して、お年寄りが公共交通がないと買物にも行けない。病院にも行けない。そういうことがこれから増加してくると思いますので、ぜひ最先端のICTを使ったデマンド運行とか、最先端の技術を使ったですね、公共交通にぜひ取り組んでいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） このデマンドシステムの導入については、もちろん今委員おっしゃったとおり利用者の利便性の向上を図るとともに、事業者の運行の効率化、あまりお金をかけないで、いかに例えばタクシーですとかを回すかというところに役立つものと考えておりますので、今後とも引き続き継続改善を図りながら、よりよいシステムにしてまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今に関連するんですけども、市営バスの運行委託5656万1275円だと思っておりますが、これに対応する収入が歳入のほうでは904万1000円載っておりますけれども、これは市営バスの収入ということで見てよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 市営バスの使用料ということで、歳入のほうにも904万ですかね、載せさせていただいております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうしますとですね、収入に対して6倍近い経費をかけて市営バスが運行されていると。現状のですね、市営バスを見ますと、私もいろいろある事情がありまして、朝3週間ほど立っていました。その中で市営バス通るんですけど、毎日1人だけ同じ人、そういうようなのがずっとありました。恐らく1日を通してそんな状況なんじゃないかなと。必要な人は確かに必要だと、これは分かります。しかし、それだけの市の税金を投入してですね、やった効果というのはどうなのか、非常に疑問に思いました。そこら辺についてですね、例えば市営バス、これ成果表では2事業者7路線と書いてありますけれども、中でもいろいろ事情があつてね、スクールバ

スト混乗だとかいろんな事情があるので、その路線によって違うと思いますけども、平均乗車率というのはどんくらしいものなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 平均乗車率まではちょっと出した今資料ございませんが、委員おっしゃるとおり市営バスの状況で言いますと、やはり人口減少とかいろんな事情がありまして、そういう形態、乗車人員になっているのも多々あるかと思えます。おっしゃったとおりスクールバスとの混乗とかの関係もあるもので、なかなか例えばちっちゃくする、少なくするとか、そういったものなかなか難しい部分があって走っている部分があるんで、それは先ほど言った例えばデマンド運行の形に持っていくのか、そういったのは今後の課題と考えておりますし、できるだけ効率よく運行できるように、また見直しのほうを行っていききたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ見直しをしていただきたい。経費の面だけではなくてですね、利便性の面ですね。例えばA Iのタクシーの場合ですと土・日はやらないとか、夕方何時以降はやらないとか、そういうような制約の、実証事業ですから、これはもうしょうがないと思うんですけども、そういうようなものをですね、解決して、朝のトキ鉄に間に合うような時間帯でも運行できるとか、あるいは夕方の高校生が利用できるような体制にするとか、やり方はいろいろあるかと思えます。今タクシー会社を中心にチョイソコということでやられていますけれども、ひょっとすると地元ですね、コミバスをそういう形に転換してですね、自分たちで運行して、自分たちで乗りやすい、よりよい方向に持っていくということも考えられるのではないかなというふうに思っています。ほかの地域ではそうしているところも、コミバスから発展して、A Iデマンドということにしているところもあるように聞いております。ぜひ幅広い形でですね、検討をして、利便性の高い効率的な料金体系、私このデマンド交通を利用して地域の中での移動ができるようになると、お年寄りだとか子どもだとかですね、大いに利用できるんじゃないかなというふうに思っています。小学校が広域になってですね、矢代地区から、友達のとこ遊びに行かせると矢代地区じゃなくて、新井のほうへ遊びに行かなきゃいけない。親が送っていかんきゃいけない。友達のとこにも遊びに行けないというような現状です。そういったことも解消できるのではないかなというふうに思っています。ぜひこれICT技術を使ってですね、利便性の高い、効率的な、渡邊委員と同じことで申し訳ないんですけども、ぜひ早急にですね、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 先ほどのA Iを使ったデマンド型のタクシーの運行については、今後、今実験的、今年から一部本格的にやっておりますが、そのニーズとか時間帯も含めて検討する必要があると思いますが、ただ事業者さんのいいますと、朝と晩というのは本業と言うとちょっと語弊あるんですが、本来の自分たち、例えば新幹線の駅前ですとか、いろんなところから普通にお客さんが通る時間帯ということがあって、日中の時間に限定しているという部分があるんで、昨今運転手さんもなかなか雇用できない状態もあるんで、そこら辺もしんしゃくしながらまた検討していきたいと思っておりますし、コミバスについてはですね、今3団体がコミバスやっておりますが、可能であれば市営バスから転換という方法の中に一つはコミバスというのも考えられると思いますので、そこら辺はそういった要望があれば、また当課としても真摯にお話聞く中で対応していきたいなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） コミバスのほうもですね、2800万からの運行費用出しておりますし、ハード面のバスの初期費用も出していますよね。そういったことを考え合わせれば、より利用できるような利便性の高いものに変えてい

かないとですね、コミバスそのものが成り立たなくなるんじゃないかなという危惧をしております。そういった面  
でですね、一日も早い検討を進めていただくようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 交通の便、交通の足の確保というのは生活していく上で欠かせない部分でありますので、  
全体見ます中で、少なくとも地域の皆さんが生活に不便来さないような形での交通体系というのをまた検討してい  
きたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ちょっと今のコミバスの関係なんです、実態を少し話をしてですね、改善をお願いしたい  
というふうに思います。私が住んでいるのは南部であります、南部には2つのコミバスが走っています。それか  
ら、関山のほうにですね、1つの市営バスが走っていると。関山は関山でですね、コミバスが走っていると。こ  
ういうことで考えますと、学区が、中学校が逆に関山中学校へ通って、コミバスで中学生が毎日のように通うわけ  
ですね。しかしながら、市民の皆さんは関山の学校へ何か行事があるとか、それから関山の駅まで何とか行ったり、  
または買物に行ったりというふうにしますと乗り継ぎがもうとにかくない。すなわちどういうことかといいますと、  
コミバスからコミバスの時間帯の調整が一つもできていませんし、それから市営バスが大鹿までしかですね、行っ  
ていなくて、そこでも時間調整はできていません。したがって、逆に言うと関山へ行こうと思うと新井まで下がっ  
て、そしてトキ鉄で乗っていかないと関山に行けないと。もしくはまた温泉地にも行こうと思っても、行ける路線  
がない。すなわち皆さんもテレビで見たと思いますが、関山駅でですね、芸能人が来て、新井まで行きたいという  
路線で走ってきましたけど、結局あの間は乗るものがなくて、新井駅までね、除戸というところまで歩いてですね、  
バスに乗ると、こういう実態だったというのはテレビでも全国放送しているわけですね。したがって、逆に言いま  
すと子どもですね、コミバスが走っていなければ、中学生は向こうへ行こうと思っても、行く形がないんですよ。  
それをずっと地域で訴えてきているんですが、全然変わらない。もうここ数年変わっていない。ぜひともこういう  
委員会で実態をきちっと話をして、子どもたちが休みの土・日でもバスがあつて、子ども同士が遊びに行ったり、  
さっき小嶋委員からも言われましたが、そういった形がですね、できないとなかなか外に出るという機会がなくな  
ってきているわけでありまして、ひとつその点をお願いしたい。

もう一つは、コミバスというのは土・日が必ず休みなんですよね。休みですと。祝祭日も休み。みんなが遊びに  
どこかへ行きたいというときに、家族でとにかく運転する人がいなくなったら行けないんですよ。そうですね。コ  
ミバスが走らないんだから。したがって、この部分についてもですね、今学校のバスはありますけど、それはもう  
平日だけですね。土・日は運行していないわけです。その点についてもですね、どうして土・日は駄目なんだと、  
どうして祭日は駄目なんだと。でも、それは時刻表を見て、1回見ていただければ全て休みであります。したが  
いまして、その点についてですね、もしそうでないというのであればなぜそうなっているのか、なぜ土・日運行しな  
いのか、その点について少しお聞かせいただきたいというふうに思います。それと連結の問題ですね、関山との連  
結の問題、それを教えてください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

今関山方面については、市営の原通線、それと関山に入るとふるさとづくり妙高さんがコミバスで運行している  
ということで、その連結についてはですね、今ほど員のほうからお話あった点をちょっと踏まえてですね、もう  
一回ちょっとどうなっているか、現状を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

コミバスの運行につきましては、市が例えば土・日は駄目だとか、そういうことでございまして、それぞれの

運行主体であるNPOの皆さんがどう考えているかという部分もありますので、そこら辺は市がやれとか、やるなとかという話ではございませんので、その辺はちょっと御理解いただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） いつもそういう回答なんですね。私らは、そこに逆にいろんな話があって、そういう形にしたわけですよ。したというのは、コミバスにしたわけですよ。だから、コミバスに任せたから、土・日は役所の担当としては、私らのエリアからはもう違いますと言われるんですが、そういう言い方をされるということは知っているということですよ。土・日動いていない。そういうことですよ、逆に言えば。知っているわけですから、それは皆さんのほうからも逆に行政としてですね、市民の足の確保をするということになっているわけですから、やはりきちっとですね、なぜ運行しないのか、どういう課題があるのか、そこら辺はやっぱりきちっとしていかないとですね、市民としては土・日は買物にも行けないと、車がなければ。コミバスが走っていないければ、車の運転のない人はですね、免許のない人はそうになってしまうわけですよ。したがって、そこら辺はもう少し分かっている事情があれば、私らではなくて、コミバスの事情ですなんて言わないでですね、ぜひともですね、課長自らこの3つのコミバスと話をして、なぜ土・日に運行の時間帯がないのか、ぜひともですね、その点について話を早急にさせていただきたい。その結論をまた聞かせていただきたい。行政がコミバスの皆さんがそうでないんだからと言われたら、じゃ市民の皆さんとよく話をしてですね、解決していくしかないと思いますので、逆にぜひともですね、話を合意して方向性を出していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） コミバスの皆さんとは御相談させていただきますが、もともと自主的な運行というのがNPO法人が自家用有償運送制度というのを利用してやっている部分がありますので、その辺の主体性も考えながらその辺のほうお話しさせて、やれとはやっぱりなかなか言いづらいというのが実情。それぞれの法人の考え方があって、運行していると思いますので、そこら辺は配慮しながら、また御意見のほう聞かせたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） そういうことにまた回答はなるんでしょうけれど、土・日動かなかったら平日、労働の関係で強化されるんだったら平日休んだらいいじゃないですか。月曜日からですね、金曜日までのうちですね、土・日分をですね、2日休んだらいいじゃないですか。民間企業なんかそんなの当たり前交代制やっていますよ。労働強化だったら逆にそういうことを考えられるわけですよ。なぜ土・日だけがそういうふうになるのかというのが見えないわけですよ、私らは、市民の目からも。いや、お客がないから。それは、ずっとここ2年もやっていないだから、お客はもう走らないもんだと思っていますわ。逆にそういうところを、解決できないところを行政から入ってもらって、きちっとですね、内容を把握をして、それをできるのは導入した当時の市民に対しての説明、それから今日までの歴史の中の経過があるわけですから、それは少し先ほど来の話ばかりでですね、コミバス運営のNPOのというばかり言わずにですね、ひとつ踏み込んだ話を合意をして、市民に理解を得るような方向性を出していただきたいというふうに思いますが、もう一度お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えします。

利用者の意見を聞く中で対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この生活交通については随分私も前からいろいろな意見申し上げてきたんですが、まず一つはですね、これ見ますと7業者で市民の足を確保しているということですが、これは7業者はそれぞれ独自の考え方でやっているもんですから、今阿部委員言ったように全然連結性というのはないわけですよ。そのような今実態なわけですよ。行きたいところも行かないというのが実態です。私は、前にもたしかちょっと提案したと思うんですが、やっぱり市挙げての将来の交通システムというのは研究すべきじゃないかと思うんです。今各地区で将来の生活交通システムをどうしようかということで、いろいろ研究している自治体がたくさんありますね。そういうことで、このままいくと7業者じゃなくて、8、9、10になるかもしれない。その度に予算を出すということになると切りがないわけですよ。ですから、今の専門の交通業者、例えばタクシー、バス、それから市営ひつくるめた将来的な交通対策をどうするかと、交通システムですね、それをやっぱり研究する必要があると思うんですが、その辺は今ないですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） バスとかタクシーを使ったこういった交通網対策については、計画を立ててですね、どういうふうにしていくかという方向は出しています。次の計画が再来年度ぐらいからまた始まることになりまして、いろいろな意見を踏まえる中でどういう交通体系がいいのかというのをいろいろな専門家の意見を交えながら、また検討してまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひ研究してもらいたいと思います。恐らく来年計画立てて、すぐというわけいかないんで、将来的に5年、10年先に、じゃどういうシステムにしたらば市民の皆さんに便利よく使ってもらおうかというようなシステムはあるんですよ、今。私ちょっとかじっただけですけども、先般東京へちょっと研修に行ってきましたけども、雪のある過疎地帯の多い北欧で実施されているそうでございますけども、そういうシステムがね、M a a Sというシステムがあるんですって。ですから、そういうものがある中で研究して、将来妙高市の生活交通の確保をどうしたらいいかということをやっぱり研究すべきだと思うんです。このままじゃみんなタケノコみたいにあっちこっち、あっちこっち新しい団体が出て、そればかりでやると、これももう切りがないわけですよ。ですから、妙高市3万人の生活交通をどうしたらいいかということをやっぱり真剣に研究すべきだと思いますし、そういう専門家もいらっしゃいますから、そういう人たちにサポートをしてもらいながらやっぱりやっていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えします。

いろいろな今のM a a Sですかね、そういったものもまたちょっと勉強させていただきたいと思っておりますし、いろいろな専門家の意見を聞きながら、妙高市にとってよりよい交通体系というのを今後も検討してまいりたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひお願いします。

それからもう一つ、私市営バス、妙高高原しかよく分かりませんが、結構待機時間ある時間帯があるんですよ。1か所は妙高高原の二俣の待避場ですかね。あそこへ何分か何十分か知らんけども、停車していますし、杉野沢の上の駐車場でも30分、40分停車していると。それだけ結局もったいないですよ。せっかく路線あるのに、運行していないということは私もったいないと思うんで、1つ前にも提案しましたが、やっぱり今の二俣赤倉線は旧北国街道を通すべきだと。あそこの駐車場で止まっているんなら、旧北国街道上がって田切の交差点出ると

というようなシステムも必要ですし、杉野沢の上の駐車場で、あそこ止まっているんですけども、あれだって私は直接というか、通称ですけど、森下線を通すとか、循環をするというような路線の研究すべきだと私は何回か申し上げたつもりですけども、ああいう退避場に何分か、何十分か止まっている時間というのは非常に問題ありますよね。そういうところをちょっとこれから調査して、循環みたいなことに、常に動いているというようなことにしてもらいたいと思うし、もう一つ前に私提案したときは大きなバスだったんで、入らないというところですけども、今回、今度はね、小型マイクロバスですから、相当細かいところまで入りますんで、その辺もまだ妙高高原でも俺は全然外へ出られないやねというところもありますんでね、その辺も研究して路線を考えてもらいたいと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 委員のおっしゃることもあります。大きなバス想定して、今まで路線組んでいたところも多分あるんだろうなと。その辺は見直しのほうも可能な限り行っていきたいと思ったり、待機時間の問題についてもですね、いま一度今の実態、どういうふうに行っているかというのは改めてちょっと検証する中で、改善できるところは改善していきたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） せっかくの市営バスなんでね、効率よく各地区に行ってもらおうというのがやっぱり最大のポイントだと思いますので、これから次年度にかけて、ひとつそういうことも含めて検討していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 1点お願いします。乗合タクシー、関山、岡沢ルートなんですけど、こちらの妙高市中郷区と妙高市またがって運行しているといったところがございますが、どのように運行されていて、また運賃、あと乗車できる方の範囲、その辺りについてちょっと教えていただきたいんですが、どういうふうに行われたのかというのを中心にお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 観光生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、関山ルートにつきましては、関山の小野沢からですね、横町のほう入って神社の前通ってですね、松ヶ峰のほう出て、そこから松崎のほうですね、入って、二本木駅乗り入れて、そこから今度また麻苧田のほうから妙高に入るというのが関山ルートで、岡沢ルートは中郷区の岡沢の中をぐるぐるって回って、最終的に小出雲、小出雲坂といますかね、小出雲のほう出て、そこからけいなん病院のほう行くというルートになっておりまして、料金につきましては同じ区内、例えば中郷区内であれば1つのエリアですんで、大人で言えば210円、同じエリア内であれば210円、例えば中郷から1つ飛び、例えば新井、あるいは関山のほうに行った場合には2つのエリアになるんで320円で、関山から中郷を通過して新井に来ると420円というように、エリアの横断ごとに金額のほうが決まっております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、乗車できる方というのは上越市民の方というのも対象に入っていないんですよね。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これにつきましては、普通の今はジャンボタクシー使っていますんで、別に沿線の方であれば誰でも乗れます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） じゃ、上越市の市民の方も乗れるという……

〔「乗れます」と呼ぶ者あり〕

○宮崎委員（宮崎淳一） ですね。かしこまりました。ということで、その辺のあたりもそうなんですけど、妙高市区域以外のところで中郷区の方の乗車があった場合とすると、妙高市のこの財源を使って補助をして運行しているといったところに対して上越市のほうから何か予算とか、そういったのが逆にならないとどうなのかなというところなんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほどの質疑につきましては、当該路線については国の補助も入っておるんですが、それを除いた部分で距離案分ということで、中郷地内で何キロ、妙高地内で何キロというのは案分して、残りの国の補助金を引いた上で案分してやっているんで、上越市からは相当分の負担はもちろんいただいております。

○委員長（横尾祐子） ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 続きまして、29番、2050ゼロカーボン推進事業についてです。

渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 妙高市ゼロカーボン実行計画に基づく取り組みの推進と予算書、附属資料にございますが、具体的な取組内容と成果、今後の方針についてお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

実行計画の取り組みの中で、これまで日常的に行っておりました啓発的な事業といたしましては、昨年度からゼロカーボンニュースということで、毎月1回、12回広報ということで、例えばZEH、ゼロエネルギーハウスの話ですとか、AIデマンドのさっきのタクシーの話ですとか、いろんなゼロカーボンに資する話題、市民が取り組める内容、そういったものについてゼロカーボンニュースでまず日常的に行いました。その上で総括の質疑の中にもありましたとおり、市内公共施設への再エネ導入ということで、20施設再生可能エネルギーのほうをさせていただいております。それと、ゼロエネルギーハウス化推進部会の開催ということで、これは今年から環境省の地域脱炭素移行再エネ推進交付金というのを導入してやっておりますが、その前段階としてそういった部会を立ち上げております。また、ゼロチャレ事業所制度の構築ということで、これについても今年度から取り組む上でのそういった準備のほうを進めております。さらに、地熱等再生可能エネルギー導入に向けた支援、こういったものも計画の中で位置づける中で行っているということでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今再エネの導入とおっしゃられましたけども、再エネエネルギーの購入ということですよ。

再エネを導入しているわけじゃないですよ。再生エネルギーでできた電気を購入されているということですよ。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） すみません。ちょっと言葉が足りなかったみたいで、公共施設への導入という意味では再エネのエネルギーを買って導入しているという意味でございますので、ちょっと修正させていただきます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。

2050年のゼロカーボンを実際に推進していくためには再生エネルギーを積極的に導入していかななくてはならないというふうに考えております。公共施設への導入については、私一般質問でまた質問させていただきますけども、例えば農林課の話になるかもしれないですけど、耕作放棄地とかだんだん、だんだん市内で増えてきていると思うんですね。農業の跡取りがいなくて、それが田んぼ、山が荒れる。農林課のほうでも耕作放棄地の対策みたいなのがやっておられるんですけども、せっかくですから、環境生活課で再エネ、例えば太陽光とか、今雪に強い太陽光も出てきているので、その辺り積極的に導入を検討されてはどうかというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

この実行計画の中でもやっぱりエネルギーをつくるという部分も非常に大事な部分かと思っております。今ほど委員からもありましたとおり環境省の補助金を活用する中で、公共施設へのそういった整備というのも検討しておりますし、あと屋根雪ですね。これまでなかなか、例えば妙高高原地域ですと傾斜があっても、結局凍ってしまうという、屋根の上に乗っかっちゃうと凍ってしまって、屋根自体が、例えばパネルを置いた場合ですね、凍ってしまって壊すという可能性もあるということで、なかなか進まないということで、今検討しているのは屋根に載せない形で斜め置き、そういったのも検討しておりますし、いろんな形、今言ったとおり公共施設、あるいは個人の住宅、それと委員おっしゃったとおりどこかの例えば民間、今猪野山でソーラーやっていますが、ある程度の雪対策ができれば全く不可能というわけじゃございませんので、農地の中でもそういう適地があれば、あるいはしっかりした雪対策ができるのであればひとつ検討する要素はあるかなと思っておりますので、そこら辺もまた考慮していきたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ゼロカーボン推進なかなか、2050年までということで、私も何回か質疑させていただいたんですが、いわゆるロードマップというのはできたんでしょうか。どうですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） カーボン実行計画で、ロードマップと言うとちょっと大げさなものでありますが、2030年までの中間、それと2050年までの間にどういうことをするか。例えば何年に何をやるのか、そこまで細かくはないんですが、大きなマクロ的な計画というのができておりますし、ミクロ的に何年に何をやるのかというのは、今の例えば環境省の補助金使う中でこういう整備をしていくという形では今できておりますが、委員のおっしゃっているような意味とはちょっと違うのかなとも思っておりますが、できることは着実にやっていく中で、今回は環境省の補助事業も6年ほど使えるんで、そういったものの中でローリングしながら、2030年では半減というような目標がありますんで、それに近づけてというような形に考えております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それ我々にもやっぱり公表してもらいたいと思うんですね。というのは、毎年多分このゼロカーボンのことはやっていると思うんですが、どのぐらい進捗率あるのかというのは全然我々には分かりませんし、計画ができたということも我々は分からないわけですよ。つくるとは言っていましたけども。そうしないと検討しようもないですよ、これね。こうなっていますといたって、じゃ何に対してやっているのか。今も2031年までの中間のやつで、じゃどのぐらいまで達成できるのか、2050年までにどのぐらい達成できる。当初は2050年までにはカーボンゼロという目標立てなくちゃいけないということで立てたと思うんですけども、その過程が全然我々には分からないんで、正直こうやっていますとかやっていますって審議しようないんじゃないですか、我々はね。どうですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 国を挙げて2050年にゼロを目指すということで行っておりますので、今どこまでいっているか、これは二酸化炭素をどれだけ排出しているかというのは一応数字的には出せるんですが、ただ出せるのが結局3年ずつちょっとずれていくという状況もありますので、タイムリーに今どれぐらいにいっているかがなかなか示しづらいというのは、そういった状況もあるということはおそらく御理解いただきたいと思いますが、どこまで進んでいったかということについてはできる限りまた目に見える形で示せるように検討していきたいなと思っています。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つは、私も質疑したんですけども、農業の問題からのゼロカーボンも相当影響、日本のCO<sub>2</sub>の発生が農業が30%ぐらい占めているとたしか出ているんですけども、それを含めてね、私質疑したときには環境生活課で農業関係は含めていませんという回答あったんですけども、でもそれは全体とすればゼロカーボン政策、2050年までにゼロとするならばCO<sub>2</sub>、メタン、いろいろやっぱり勘案しなくちゃいけないんで、その辺はね、やっぱり計画の中で含めていかなきゃいけないし、そうでないと本当のゼロカーボン政策にならないわけですから、その辺もぜひこれから農業関係も含めて計画を立てていただきたいというふうに思います。いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 実行計画については、国の施策というか、方針に沿ってつくっておりますので、そこら辺私も農業分野についての扱いというのはちょっと不案内な部分があるので、それはまた改めてちょっと検討させていただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、30番、生命地域妙高環境会議事業についてです。  
渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） まず、いもり池のスイレン駆除をされていると思いますが、防草シートを敷設して、もう大分年数、4年ぐらいたちましたかね。四、五年ね、たったと思うんですけど、池全域に敷くまであとどれぐらいかかるか教えてもらってよろしいですか。想定でよろしいです。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 委員から御質疑ありましたとおり、今なから、半分ぐらいまで来ているかなと思っておりますので、あと3年から5年ぐらいはかかるんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） では、継続的に、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

1点、スイレンについて、NSTの夜のテレビ番組が終わった後に県内の何かきれいな自然景観がばんばんと変わっていく、つなぎの放送があるんですけど、そこで苗名滝とかも出るんですけど、いもり池、スイレンが一面にばあっと、駆除する前のあれは動画だと思いますが、ばあっと流れて、キャプションというか、白い花が咲いて、それを見に多くのお客さんが訪れているみたいなの出るんですよ。あれちょっとNSTに抗議じゃないけど、せっかく外来種対策でやっているのに、あれじゃ元も子もないんで、NSTにちょっと苦情言ってもらいたいなと思います。

続いていいですか。

○委員長（横尾祐子） はい。

○渡邊委員（渡邊能成） すみません。外来植物の駆除活動について、今スイレンとオオハンゴンソウだけですが、ほかの外来植物、生物の駆除について何かお考えございますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

オオハンゴンソウの駆除につきましては、もともと国立公園に独立する前からですね、笹ヶ峰で行っております。こういった国立公園の中で、ああいいうオオハンゴンソウができることによって、在来の植物とか全て駄目になってしまうということ、国立公園はある意味国民全体の資産でありますので、そういったことで取り組んでおります。一方で、じゃこの辺を見ますと、例えばオオキンケイギクですとか、セイタカアワダチソウですとか、川行くとアレチウリとか、いろんなそういったものが現実にあるのは間違いないところですけど、基本的にそういったものについてそれぞれ地主さんがいるんで、そちらの土地の持ち主の方に処理してもらいたいというのが実情であります。ただそういった情報がなければそういった活動にも結びつかないということで、情報発信、今オオキンケイギクについてはチラシをちょっと置いたりいろいろしていますが、そういったものをちょっと取りまとめるような形で市民の方にも知ってもらうようにし、自ら処理してもらうような、そういった取り組みというのも今後進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今お話があったセイタカアワダチソウ、あれ外来植物なんですけども、もう新井の国道の脇とかにも結構すごい生えていて、高原のほうでも生えているんですけど、あれ一面にばあっと繁茂しているの、また何か環境会議の事業でもいいんですけど、駆除について検討いただければなというふうに思います。何か天ぷらがおいしいらしいですよ。

じゃ、続いていいですか。

○委員長（横尾祐子） はい。

○渡邊委員（渡邊能成） 環境サポーターズの、今かなり何百人いると思うんですけど、200人ぐらいでしょうかね。市内と市外の割合について教えてください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 環境サポーターズにつきましては、令和4年度末で今310人、男性の方が208、女性が102ということで、その内訳として市内の方が36.1%、市外、県内と県外が含まれますが、63.8%。0.1ちょっと合わないんですけど、割り返すと大体そういう数字になっております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今310名、市内が36%、その他は63.8%というお話で、結構スイレン駆除とか、あとライチョウのイネ科植物除去もそうですけど、市外から訪れてきていただいている方って本当に多いですね。人口減少が続く中、自然環境の保護、持続可能な利用を図っていくためにもそういう作業の担い手の方の確保って非常に重要だと私は思っています。実は今高田から来る方、新潟から来る方、車で来る方もいますけど、あと遠くは京都とか、もっと今年、大分でしたっけ。ですよ、たしか。ぐらいからわざわざ来てくれる方もおられます。大分からの旅費というところちょっと結構なお金になるんですけど、何か正直これを持続可能なサポート組織として図っていくには、私前から思っていたんですけど、多少なりとも交通費とか謝金とかというのをお支払いして、全額自腹で来ているわけです、あの方々。多少なりとも環境会議で予算を持つべきかなというふうに思いますが、その辺りいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今ほど委員のおっしゃっていることは非常に重要なこともありますので、昨年度からですね、自然環境の保護と適正な利用を促進し、次代に継承していくため、今言ったとおり保護に係る担い手と、さ

らにはそれにはお金が必要ということで、そのための委託をヤママップさんという登山で、ホームページとかアプリで有名な会社でございますので、そこに3か年計画で委託して、計画を立てさせていただいております。人を確保すること、お金を確保すること、その上で妙高に来ていただいて、例えば登山道整備をすとか、ライチョウの保護の活動に取り組むとか、いもり池もそうですけど、そういった取り組みをやってもらうということは非常に大事な取り組みになると思っておりますので、交通費を出すのがいいのか、何がいいのかというのは別なんですけど、妙高と結びつきを深めてもらう中で、いつでも手伝ってもらえるような、そういった体制というのを今後もつくっていききたいなというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。また、せっかく市外からサポーターズとして作業に協力してきてくれる方っていわゆる関係人口なので、ぜひ来たときに妙高のよさを伝える。移住、定住でもいいんですけど、地域共生課とかと連携した何か取り組みとかすることによって、移住の促進とかそういうことにも、ふるさと納税もそうですね。そういう取り組みにつながるような、ほかの課と連携した取り組みにしていただければと思います。

すみません。最後にもう一点いいですか。今少しお話しいただいたんですけど、国立公園保護利用モデル構築業務委託、登山道整備の企業を受入れてどちらの企業を受け入れられたんでしょう。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

昨年6月、山開き前に整備登山行っておりますが、委員も御存じかと思いますが、整備登山行の際にですね、地元の作業員、ボランティアのほかにヤママップさんとキーンというアウトドア、靴の、フットウェアのキーン、足ですね、登山靴とか、そういったメーカーの方からおいでいただく中で、実際に作業をお手伝いいただきました。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 民間企業のほうもいわゆる社会貢献活動、CSRとして、そういう自然保護活動とか登山道整備、施設整備とかというものは非常に興味深いメニューだと思いますので、ぜひ民間企業のほうに情報発信を積極的に行って、協力できるような、していただけるような体制づくりをよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 同じ項目なんですけど、妙高市希少野生動物の保護条例に基づく保護活動についてお願いします。令和3年3月にこの条例が施行されました。私は、他の市町村にはない過料を設けるといふことですね、非常に画期的な条例だったなというふうに思っています。これ昨年からは施行されて、動いていると思いますけれども、昨年度の成果についてですね、指導活動だとか監視だとかということをやったということですが、その内容とその効果についてお伺いします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

これにつきましては、令和3年4月に施行ということで、3、4年と取り組み進めております。基本的には監視員ということで、市役所職員ですとか、鳥獣専門員とか、ふだんそういったところを歩いている方、登山道整備の方、そういった方に何か異常といいますか、例えば誰かが盗掘しているとか、ごっそり何か抜かれたような跡があるとか、そういったところがないかということで、情報があればいただくということで動いておりますが、3年、4年については特別にはそういう情報がなかったということで、特別な活動はしてはおりませんが、今年に入りまし

て希少種のチョウチョですね、が見つかったと。それは、この条例の中で定めている22種の中に入っているんですが、それが見つかったということで、職員とチョウチョの専門家の方で燕温泉とか、笹ヶ峰とか、そちらの調査、実際行っているというのがございます。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 多分クモツキの件だと思うんですけども、そういう希少種でね、盗掘の対象になるようなもののほかに、指定野生動植物の中には妙高固有の植物もある。そういったことはですね、やはり保護活動と同時に地域の大事なものとしてですね、財産として、来ていただいた方に積極的にですね、PRできるような植物園みたいなのだとかなですね、そういった形でPRすべきじゃないかなと。非常に保護と利用というのは難しい問題ではあるんですけども、ただ保護するだけではなくてですね、積極的な活用を図るべきじゃないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 国立公園の趣旨そのものが自然の保全と利用促進、そういった目的の中でやっているんで、非常にちょっとセンシティブな、例えばここに、アピールの仕方ももちろんあるかもと思って、ここに例えばあったとか、いたとかという話はなかなかしづらいとありますが、妙高にはこういうものがあるんですというような形でのPRというのは積極的にしていくべきかなと思っておりますんで、その方法についてはまたどういう方法がいいのか、また考えさせていただければと思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ほかの市町村でもですね、こういった条例をつくって、レッドデータブックの分類だとかなですね、そういうことを積極的にやっておられるところもあります。妙高市におかれましてはですね、妙高高原の時代には教育委員会とか学術調査等やられてですね、貴重な記録が残っていますけれども、妙高市になってからはですね、なかなかそういうことをやっていないと。一体今現在はどうなのか、そういったことをですね、きちっと把握する必要もあるんだろうなというふうに思います。そういった面からですね、今現在地球温暖化や何かで条件がかなりこれからも動いていくと思いますので、今現在のところですね、環境の調査等をですね、しておくべきじゃないのかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 地球温暖化が地域の環境を大分変えてきているという指摘というのは前々から言われている部分もありますので、いつかの時点でそういった調査というのは必要かとは思いますが、ちょっとこの場でいつとか、まだその辺は専門家、環境省ですとか県とかそういった関係機関もありますので、そういったところと、市単独ではなかなか難しい部分あるのかなと思っておりますので、そういう形での実施ができないか、国等ともまた相談したいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひよろしくお願いします。

もう一点ですね、登山道整備については、やはりボランティアではですね、限界があるというふうに思っています。観光のほうではですね、それなりの登山道の人間を配置してやっているというふうには思いますけれども、やはり専門的ですね、永続性のある、そういう登山道整備の体制をつくる。また、そういう希少動植物の監視体制をつくると、そういう体系的な自然保護の形をつくっていくべきじゃないか。また、そのためにいろんな入域料の活用であるとかクラウドファンディングだとか、そういった財源の道もあるわけですので、そういった形で妙高の貴

重な自然を生かしていくべきじゃないかというふうに思っておりますけれども、市長のお考えいかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

最初に、登山道のほうから言わせていただくと、今もそうですが、環境省の推奨する自然工法といいますかね、活用する専門家のほうをお願いしながら、現地の中で環境負荷のかからないような整備をお願いしているというふうに認識しております。いずれにしろただ単に外から申し込めばいいわけではなくて、自然の保護と活用という中であるので、できる限り現地の中で処理できることが一番望ましいという中では専門的な知識は必要かなというふうに思っております。登山道整備とですね、先ほどの動植物といいますかね、監視員とかがいろんな形で兼務できたりですね、様々できることが当然人がいない中では効率的な運用にもつながるかなと思いますので、これ複数の課にまたがって今やっていますので、そのところで協議しながら、効率的な行政運営を図っていかなきゃいけないという反面、大事な自然とですね、守っていかなきゃいけないという大きな使命がありますので、大いに検討させていただきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと3点ほどお願いします。

まず、この生命地域環境会議ですけども、発足当時は何年か公開でやっていたんですが、最近非公開ということ、日程も広報しておりませんし、どういうメンバーでやっているのかも分からないんですが、何で非公開になったのか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 一番最初のきっかけは、現在も環境会議の議長といいますか、月尾先生になっていただいておりますが、月尾先生のほうで最初は立ち上げなんで、一般の人にも見てもらうような形でやったらどうかということで、オープンといいますか、いろんな方から来ていただいて、見ていただいたという経緯がございますので、ずっと最初からオープンにしていくというような形というのは多分想定していなかったと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じゃ、非公開になったという理由は何ですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 最初から公開とか非公開というそもそも基準というのは別にないんで、普通の会議と一緒に言っちゃちょっと語弊があるんですが、そういうことかと思えますし、あとその後コロナがずっとやったんで、実際環境会議自体の総会もですね、実際書面会議みたいな形になっていったというのもあるんで、そういったこともあろうかと思えます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 非公開、公開というのは大した問題じゃないんですが、やっぱりこういう環境会議というのは我々にも直接関係ある、いろんな今お話出されたけども、全部環境問題ですよ。ゼロカーボンもそうですし、ですからそういうものはやっぱり別に非公開でやらなくても、公開でも何ら問題はないわけですよ。直接傍聴者から意見もらうわけじゃないんで、ですからぜひ公開でやっていただきたいというふうに思います。いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 座長といいますか、議長さんの考え方もあるんで、そこら辺はまた十分検討したいなと思えます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つ、ライチョウ問題です。ライチョウについては私も随分いろんな提案をしたり、質疑したりしてきたわけですが、今回令和4年度に個体生息実施調査というのが新潟ライチョウ研究会の中でやったわけですが、これだけの調査をした中で、もう一つはここにライチョウ生息地回復調査業務ということで、上越環境科学センターに依頼しているんですが、これは私の知っている限りは上越環境科学センターにはライチョウの専門家はまずいないはずなんですよね。何でここへ委託したのか、ちょっとその辺は教えてもらいたいし、ライチョウのはね、今ライチョウ研究会のほうが専門家がいっぱいいるわけですから、ここに全部任せたい方がいいわけですよ。もう一つは環境省でもやっているわけですからね。そんな3つもやらないで、妙高市だって1団体でもいいし、環境省は環境省でやっているわけですから、そんなに3つも4つもつくる必要ないんでね。見ますと、回復調査業務って何を、回復調査体制というのは環境省でやっているわけでしょう。イネ科のあれをどうのこうのというのは中村先生を中心にやっているんですから、何でこれ上越環境科学センターに委託したのか、ちょっとその辺の経緯をお願いします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、ライチョウの個体群生息地実態把握調査ということで、これにつきましては地元のライチョウの第一人者である長野先生の研究会のほうで実際何羽いるのかとか、あと例えばスキー場とか、そういったものがどういう影響を及ぼすか。簡単に言うと冬の越冬地、いつどこにライチョウがいるのかという調査のほうしていただいています。上越環境科学センターに委託しているのは何かといいますと、いわゆるライチョウ平のところ定点カメラを設置して、どれぐらい現れるかということなんですけど、委託している内容としては今イネ科植物の要は除去をやっていますよね。それは御存じかと思いますが、そこがどういうふうに変わっていくかという、ライチョウそのものよりも植生がどう変わったかによってライチョウが戻ってくるか、戻ってこないかということで、ライチョウそのものの調査をしていない、間接的にはしていると言うかもしれませんが、植生の調査を簡単に言うとしていただいていると。あと、ふんとかの分析、そういったような科学的な部分がどうしても必要になってくるんで、そういった業務を上越環境科学センターに行っているということで、ライチョウそのものについては今までどおりというか、従来から長野先生にお願いしていると。それ以外の今言ったとおり植物の植生がどう変わって、その結果どうなったか、そこら部分を毎年やる前とやった後調査して、次の年来て、ここはこうなっている、こうなっているのを調査すると。そういうのを上越環境科学センターでやってもらっていますので、それはちょっとライチョウ研究会、ちょっと逆に難しいんじゃないかなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 植生の回復調査ならば、環境省が当然やるべきじゃないですか。そのために植生が違うというんで、イネ科の植物を毎年除去しているわけでしょう。その結果どうなっているかというのは全然環境省は何もやらないわけですか。それは自治体に任せると。何のための、イネ科の植物を除去するかというのは、その効果が分からないというのはちょっと疑問なんですけども、それは自治体にやれということなんですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） このイネ科植物については当然中村先生も監修しておりますし、環境省のほうでも当然現地に入って、一緒に作業もしております。その上で、例えばこの部分、抜いた部分が次の年どうなっているかという部分については、本当に極端に手作業みたいな部分で、こういった調査区みたいな中で何が何本あるかとか、そういう地道な作業になるんで、そういった部分については上越環境科学センターにお願いしているというふうに考えていただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も聞いた話ですけども、今イネ科の植物というのをやっぺらっぺらいすけども、今ライチョウのふんを分析したのがここに出ています。じゃ、何を食べているかという、いわゆる一般的に言うコケモモの食性というのはほとんどないですね、今の火打山塊のライチョウには。ですから、イネ科の植物を何のために除去しているかというのは、あれはコケモモの環境を保護するというのでたしかやっているんですが、実際はライチョウの食性というのは全然今変わっているということですよ。ですから、この個体把握調査をいろいろ、これまたたしか25か所ぐらいカメラを上げてやったはずなんですけども、こういう調査のほうがもっと大事なんじゃないでしょうかね。ライチョウがどういう移動して、どういう食性をしているかという把握するのは、科学センターのただこのエリアだけでやるというよりも、もっと重要なことではないかと思うんで、もうちょっと考える必要もあると思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

ライチョウそのものの食性といいますか、極端に言えば夏場、今どこにいて、冬どこにいて、そういったのももちろん大事なんです、その辺については長野先生には当然お願いしたいと思えますし、この事業の目的自体はやっぱりかつてライチョウ平と言われたこのところにライチョウが多く住んでいたという事実の中で、それを取り戻したい。それをどうやって科学的に検証していけるか。本当にもう例えばですけども、もうイネ科植物が幾ら抜いたって全然効果ないんじゃないかということになればそれはまた違う取り組みになっていますが、ライチョウ平というのをやっぱり残したいというところから来ているということで、当面はこういうやり方しかないのかなというふうにも考えておりますんで、その辺はまた御理解いただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私は、ライチョウ平はね、あそこから上はもうライチョウが頻繁に出るという話ですけども、今ハイマツですらないですよ。それは、もうハイマツないということは、ライチョウのすみかではないということですし、今どこでライチョウすんでいるかというハンノキだそう。このライチョウ平から下にいっぱいハンノキありますけども、ハンノキの根元にみんな巣作りをしているというのが現状だそうでございます。そういう中も含めて、やっぱりもうちょっとライチョウというものを事務的じゃなくて、実際的に研究、保護に当たってもらいたいというふうに思います。

以上です。

もう一つ。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つはね、ここにはないんですけども、私の記録では平成27年2月の17日に環境会議開いたんですよ。そのときに森林管理所が実は鹿の問題を取り上げているんですよ。そのときの鹿については、極端に言うと妙高市が新潟県の供給基地になり得るといような報告だったんですよ。私それから鹿対策について随分質疑しましたけども、現状は確かに捕獲頭数も増えていきますよ。160頭ぐらい。でも、今山に行きますと鹿だらけだそう。そういう対策をやっぺらっぺらこれからの、この決算にはないんですけども、考えていくべきだと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 委員御指摘のとおり、私もその話は何か記憶がございます。実際そのときにはそれほど身近にも感じなかったが、今現状確かに鹿が非常に多くなっているということで、捕獲数がその当時に比べても全

然桁違い、非常に多く捕れております。ただ、この地域でもともと鹿がいなかったということもありますし、雪の降るところにはそもそもそんなにすめなかつたはずなんです、温暖化の影響とか、そういうのもあるのか、実は結構すめるということで増えてきているの事実なんで、冬は銃で当然捕獲作業今も行っていますし、グリーンシーズンでも何とかならないのかということはまた関係機関とも連携しながら、結局夏場はわなで捕るしかないんで、そこら辺がどこまでできるか。わなで捕るといのはなかなかこの辺ですとあんまり、銃で撃てればいいんですけど、それにはやっぱりライフルとか、ちょっと長い距離を撃てるやつでないとなかなか難しいというのもあると思いますんで、そこはまたちょっと研究してまいりたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今各地で山崩れだとか土砂崩れという原因は、私の聞いたところでは、大部分とは言いませぬけども、鹿の食性、例えば下草を全部食べるとか、木の皮を食べるとか、そういうのが非常に、山が荒れていて、そこへ雨が降るとやっぱりたまる場所がないんで、ああいう現象が起きるといのは中国地方ではすごく多いそうです。そんな中で、もう一つはね、身近では尾瀬ヶ原も鹿の被害というのがすごく多いんですよ。それから、隣の白馬村も多いんですよ。そういう実態をですね、皆さん見てもらって、自然豊かな妙高山系がそうならないように、ひとつこれから努力していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 暫時休憩いたします。

|    |    |       |
|----|----|-------|
| 休憩 | 午後 | 2時20分 |
| 再開 | 午後 | 2時20分 |

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

31番、妙高高原ビジターセンター管理運営事業です。

渡邊能成委員さん。

○渡邊委員（渡邊能成） じゃ、短めに。ビジターセンター建て替えを行われて、多くのお客さんが来ていて非常にうれしく思っております。様々なプログラム検討されているんですけど、DMOとの連携とかというのがされていますか。お聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

特別事業に絡む連携というのは、定型的に例えば会議開いていくとか、そういったのはございませんが、情報発信拠点、あるいは観光地としての立ち寄り場所としてのビジターセンターの位置づけというのはDMOにも理解してもらおう中で、利活用の促進を図るようしております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） DMOの運営があまりうまく回っていないとかというわさをちょっと耳にしますが、例えばせっかくあれだけのプログラム造成をビジターセンターされているので、例えばDMOで旅行商品造成のネタにしてもらおうとか、情報発信はDMOで行ってもらおうとか、山岳関係のプログラムはビジターセンターでつくるとか、何かうまく連携をしたらDMOの活動も少し支援できるし、ビジターセンターの活動もDMOから情報発信されて、双方うまくいくかなと思うので、ぜひ御検討ください。

以上です。

○委員長（横尾祐子） ほかに委員の方、堀田委員、いいですか。

○堀田委員（堀田孝次） はい。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 念願だったビジターセンター更新ですね、まさに妙高戸隠連山国立公園の拠点となる施設でございます。まさにですね、この環境保全と、それと利用、まさにこの施設というのは、まず保全と活用のいわゆる象徴的な施設にならないといけません。それをいかに妙高市が全国に向けて発信するかと、これが大事なことなんです、市はどのようにこの辺を捉えているのかお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

このビジターセンターというのは、もともと元の施設でいうと県が設置したものをずっと当時の妙高高原町、それと合併してから妙高市でやるようになったんですが、非常に老朽化が進んでいる。並べてある分も非常に陳腐化してきたということで、分離独立とある意味セットといいますか、ビジターセンターの建て替えというのは本当に我々の悲願であったということで、幸い分離独立と5年であの施設ができたということで、本当にこれまで御尽力して、分離独立からあらゆる面で助けていただいた皆さんに感謝申し上げたいと思いますが、そのある意味象徴、結晶でもありますので、あそこを国立公園の本当に発信拠点としてこれからも大事にしていきたいと思ひますし、多くの人から来ていただいて、さらにはさっきから話題に出ています保全、活用、その辺も含めてですね、あそこが本当の意味での拠点になるように我々もまた支援していきたいと思っておりますし、今管理運営を行っておりますサヴィー妙高の皆さんも妙高リパブリックという理念の下で活動しておりますので、そういうことで進めていきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、32番、環境衛生対策事業。いいですか、小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） いいです。

○委員長（横尾祐子） よろしいということで。

2枚目、次ページに入ります。37番、鳥獣対策事業。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この決算書の中で実施隊に報酬ということですけども、実施隊の報酬というのはどんな報酬なんでしょう。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 実施隊、今現状では39名、実施隊員の方がいらっしゃいますので、隊長の命令で出動した場合に出動報酬をお支払いしているということでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 例えばどんな出動、隊長が命令するというんですから、個人の趣味の段階ではないわけですね。業務として行くわけですね。例えばどんな。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） いろんなパターンあります。例えば民家付近にもう出ていて、明らかにもう危ない状態といひますか、放っておくわけにいかないような状態になった場合に、そこに例えば今新井、妙高、新井南部、妙高高原それぞれ分会がありますので、そちらのほうに出動していただいて対応してもらうとか、要は簡単に駆除してもらうための出動、そういったことについては隊長からの命が出ますし、それと冬には雪降るとイノシシとか、そういったものが非常に群で動いているのがはっきり分かりますので、そういうのを巻き狩りという形で一斉捕獲するとか、そういったときには隊長の一応命令って形で出動してもらうことになります。日常的に例えば趣味で出ていくのは全然別ですけど、ある意味公共性が強い、公の部分が強い場合はそういう命令の下に出動してもらいま

す。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も実施隊ができた頃は非常に駆除を期待していたんですけども、現実問題として、はっきり言って妙高高原地区はね、実施隊の恩恵ってほとんど受けていないです、イノシシも鹿も熊も。その辺の実施隊はできたけども、有名無実だということで非常に残念なんですけども、今はたしか実施隊とは言わないんで、専門員ですか。専門員今1人、専門員ですよ、ですから。専門員という身分というのはちょっとよく分からないんですけども、本人も分からないみたいなんですけども、どんなんで、実施隊と専門員とは違うというのはどういうことなんですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

専門員というのは、市の会計年度職員で、ふだん我々の環境生活課の中に席もあります。ただ、日中はほとんど出歩いて、わなの確認ですとか、それとかここにこういう獣種が出たと言えばその足跡を確認したり、そういったもので日中は行って、駆けて巡っているという職員が年間1名と、冬場はもう一人、捕れる確率が高くなるんで、そういった形で1.5名といいますか、年間通じては1名、冬の間は1名という形での専門員を会計年度職員という形で置いています。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 分かりました。

実施隊ですけども、やっぱり確かにイノシシの数からいけば西野谷、猪野山、両善寺、あっちのほうが多いかもしれないですけど、妙高高原だって決して少なくないわけですよ。毎年私ども協議会で電柵を約4キロ以上張っているわけですけども、ぜひ実施隊でね、いつか駆除していただきたいと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 実施隊の運用の中で、今一番ちょっと、今の質疑に関連するんですけど、妙高高原町、今実施隊員が3名しかおらないと。今は大分なくなっているかと思いますが、どうしても縄張的なものがあってですね、新井の人間がなかなか入り込めないとか、そういったお話もちょっと聞いたり、今大分よくなったって話なんですけども、そういった課題をまたクリアする中でですね、捕れるんであればどんどんまた送り込むような形も考えられるかなと思いますんで、そこら辺は分会長さんともまた御相談する中で対応していきたいと思っておりますし、昨今スキー場の中にもイノシシが現れるということで、人ごとでちょっとなくなってきている部分もあるんで、そういう点をまた考慮したいと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 縄張の問題は私も聞いていますけども、実施隊というね、一応市の組織ですよ。猟友会とはまた別なわけです。実施隊というのは市が任命してやっているんですから、その辺の縄張云々なんてことはね、私はちょっとおかしいと思うんで、逆に言えば市のほうで妙高高原、妙高、新井何人という張つけをしてもらったほうが良いと思いますが、その辺ぜひこれからそういうことも考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、38番、いもり池周辺整備事業、繰越明許費です。

高田委員。

○高田委員（高田保則） いもり池周辺整備事業というのは実際どんな仕事をやったんでしょうかね。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

いもり池の長年の課題といいますか、多分皆さん気づいていた部分があるかと思いますが、向かって左か、西側になりますかね、東大寮の元あったところからいもり池の間が一番実はミズバショウが見事に咲く場所ではあったんですが、東大寮の土地にも勝手に入るわけになかなかいけないということで、どうしても池のほりから見るというのがほとんどだったんですが、もうちょっと近くで見れないかという要望があったのと、あともう一つはいもり池のその部分もやっぱり陸地化といいますか、木が生えたり、マウンドアップしてきて水の流れがよくならなくなってきたということで、保全と活用両面で新しく中に遊歩道を切ったというのが整備の主な内容です。それによって来られた方も十分にミズバショウの観賞堪能できますし、我々にしても今度整備するときに、もう中に踏み込んでいなくて、遊歩道を使ってですね、ある程度の作業ができるということで、その2つを目的に整備させていただきましたのもであります。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 自然保護じゃなくて、ミズバショウ保護ね、私も気にはなったんですが、かつてはあんなにヨシ刈りはなかったんですけど、最近、この何十年間ひどいですね。それを除去するという事は非常にいいことだというふうに思います。

それから、ただもう一つね、私前から指摘しているんですが、いもり池の排水の問題ね、排水。今水を少なくしてスイレンの除去だとかいろいろやっていますが、こんなとこまで水ありますよね。あれは当初設計で、あれ私も指摘したんですけども、排水門の立ち上がりが高いんですよ。下まで流れないんですよ。流れないようにしている、立ち上がりついて。そこがね、もう少し何10センチか下にすれば、あんなにね、腰の上まで埋まってスイレン除去なんかしないでいいんですよ。しかも、あれやったって底が出ないものですから、スイレン除去なんかならないですよ、根まで抜かないんだから。そういうことで、どうせ根本的にやるんなら環境整備で排水門の立ち上りをなくすとか、そういう作業はこれから考えていただきたいというふうに思います。答えはいいです。そういう状況です、たしか。私あれできたときにそういう指摘したんですけども、その後全然構っていないですから、依然として排水は全然こんなところまでしかならないというのがあって、それぜひ考えていただきたいと思いません。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、ごみ減量・リサイクル推進事業。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 私フードドライブについてちょっとお聞きしたいんですけども、フードドライブに関して実施段階ということで、市民のほうの反応はいかがなものでしたか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

現在フードドライブということで環境生活課のほうで取り組ませていただいておりますが、それについてはあいあう食堂さんですか、専らあいあう食堂さんがお届けして使ってもらっているというのも現実なんです、あいあうさん自体子どもたちの支援ということで、そういった取り組み、多くのお母さんといいますか、方からお手伝いいただいているということもありますので、非常に喜ばれております。もちろんあいあうさん自体でもやっているんですが、市がイベント等を使って集めたことによって、非常に喜ばれているというのが実情であります。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 好評ということでお聞きをしているんですが、今後ですね、もっと回数を増やしていく予定

はございますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） こういった形で、拠点回収みたいな形では3回なんですけど、日常的に、毎月欠かさず何か持って来てくださる方もいますんで、環境生活課のほうで窓口開いている限りいつでもそういった受け取りもやっていますし、イベント等でも今後もまたこういうのをやっていきたいなというふうには考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） ごみ減量、リサイクル。

○委員長（横尾祐子） はい。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、1点質疑させていただきます。

ごみ減量・リサイクル推進事業1億3470万円、決算ですね。ただ、予算ですと1億3212万1000円ですかね。ということで、ここで200万ぐらい増えている。ちなみにですけど、13年度決算だと1億3584万円ぐらいなんですけども、200万増えたのは私のはつきり燃料費の高騰に伴って委託料が増えたんだらうと思ってたんですよ。ところが、内容見てみますと消耗品ででかく300万ぐらい増えているんですよ。消耗品で300万増えるって何なんですかねというところなんですけど、まずそこを教えてくださいませんか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

消耗品で増えているのはですね、新たなごみ袋の作成ということで、正直4年度中に有料化までいけるかどうか、それについてももちろん議員さんから御理解いただくとか、住民の皆さんからも御理解いただく中で進めていかなければならないものであったんですが、その見極めの部分がちょっとまだはつきりしない部分もあって、新ごみ袋の作成ですとか、差額券のシールの作成ですとか、あともう一つは印刷製本費、これは消耗品とは違うか。ちょっと参考までに申し上げますと、そのほかに印刷製本費でごみの出し方ガイドですとか差額券シール、これ新たな取り組みということになっておりますので、特に今回は回数が減るとか、そういったのもあるんで、ガイドブックを充実させるということで、そういうのも作るということで増額のほうをさせていただいております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 分かりました。

問題なのはですね、委託料が上がっていないということなんです。例えばですね、先ほど生活交通確保対策事業であっても燃料費価格の高騰分の補助で260万円くらいは出ているわけなんです。ただ、ごみ業者さんだっただけ燃料使って集めて回っているわけですよ。だけど、委託料は例年とほぼ同じぐらいの額。そして、私ごみ事業者さんから、2つの事業者さんから聞き取りしたんですけども、市のほうで全く上げる気配がない。それで、もしこれで応じてくれなければやめてもいいんだというようなこと言われたと言うんですよ。それはちょっと問題かなと思うんですけども、ですので今生活インフラと言っていいんでしょうかね。ごみの収集してくださる方というのは、多分今の業者さんがやめてしまったら次に探すのってすごく難しいし、パッカー車なんか1回廃棄出してしまうと次購入するの200万以上かかるわけです。なので、今の事業者さんをどうにか大事にしていかなきゃいけないし、その事業者さんがやめたくなるような委託料の設定というのはまずいと思うんですよ。ましてや新年度、来年度の話になるんですけども、3回から2回にごみの収集が減ってしまったというのも出てくるでしょうから、それはごみ事業者さんは、2事業者さんしか聞いていないんですけども、その人たちはもう事業が成り行かなくなっていると。これをどうにかしてもらえないだろうかと、実際にそういう声をお聞きしましたので、ですのでできれば委託料が上がっていないというところに問題を置いて、もう一度委託料の見直し等をしていただくことができるかど

うか、お考えをお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ちょっと答えになるかあれですけど、委託料の中に当然燃料費の高騰というのは本来であれば入ってもしかるべきとは思いますが、ちょっとどういう試算までしているか、ちょっとこの場で手元にも資料がないし、お答えするのはなかなか難しいんですが、当然燃料価格の高騰というのは、もちろんごみの事業者さんだけじゃなくて、さっき例えばバスとかタクシーについても燃料費の差額分出してあげたり、いろいろやっているんで、反映させるべきだとは思っておりますんで、ちょっと検討させていただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） そうですね。課長さんがおっしゃったとおりですね、これが燃料費の高騰というのは加味していないんであれば例年どおりの委託料というのは分かるんですけども、既に4年度予算を執行する段階でも燃料費の上昇分というのはもう補助がほかのバス、タクシーには出ていたわけですから、それははっきり分かっていたわけです。なのに、入札で安いほうに、安いほうにというふう落到してしまっていけば、もう当然ごみ業者さんはなくなるということを念頭に置いていただいて、それで先ほどおっしゃったように燃料費の上昇分を加味した中で、これから生活インフラを支えていただけるごみ業者さんを大事にさせていただくというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、なるだけ継続していただいて、それこそ誰一人も取り残すことのない形での事業運営をしていただければなということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も印刷製本の中でごみカレンダーね、これ私前にもお願いしたいと思うんですが、これ私も議会でも意見交換会の中で何か所も指摘されているんですが、非常に分別方法が分からないと、そういう意見が随分出ました。まず、プラスチック製品の分別方法が今まで2つだったのが3つになったと。その3つ目がよく分からんということと、外国人さんの方から言わせれば日本語では分からないから、英語表記なりしてもらいたいという意見もありました。そういうことで、来年度からになりますけども、表記方法もやっぱり2か国なり3か国で表記すると、早急にやってもらいたいのはプラスチックの分別方法ですね。これは、私見てもよく分かりません。一般市民はもっと分からないので、その辺の広報をぜひやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

ちょっとプラスチックのごみについてはですね、製品プラスチックということで、それ自体が品物について、ちょっとなかなか概念が難しいんですけど、例えばおもちゃのプラスチック製品とか、そのものが品物であればプラスチックとして出せます。容器包装みたいに袋とかビニールとかは容器リサイクルのほうになるんですが、そういったのが非常に難しいということもあって、今年度からこういう形での出し方のほうさせていただいております。今プラスチック製品が出された後に一番話がちょっと来るのは、汚れているものは基本的に取らないというのがプラスチック製品の回収なんで、そこがちょっとですね、出しても取り残されるというのは一番多い話です。あと、今おっしゃったとおりどっちか分からないんで、出ているというのももちろんあるんですけど、昨年説明会については98回行っておりますし、今年も積極的に地域のほう出て行ってその辺のお話しさせてもらっておりますんで、少し時間はかかるかもしれませんが、適正に分別できるようにですね、こちらからまた市民の皆さんにいろんな場面でお願いしていきたいなというふうに考えております。

もう一点、すみません。外国語のものについてはですね、5か国語で作成しております。ただですね、一応専門

の方には見ていただいているんですが、ちょっと分かりづらいというのは、ちょっと細かいというのもあるんですけど、一応こういう形でどういうふうに分けたらいいかというのは作ってはありますが、またいろんな意見を聞く中で分かりやすいようにしていけたらなと思っております。誰もが分かるというのもちょっとなかなか難しいもので。

○委員長（横尾祐子） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） それでは、42番、余熱利用施設維持管理事業です。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 余熱を維持管理している場所なんですけども、今後の使い道というのは何かお考えなんですか。お願いします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 余熱利用施設、いわゆるほっとランドなんですけど、2年度末、3年の3月31日で休館しております。その大きな理由としては利用者数が思うように伸びなかったのと、熱を取り出すためお湯を循環させるんですが、そこが壊れてしまって、これに多額の費用がかかるということで休館にさせてもらっております。その後跡利用、建物自体はもちろん耐用性まだあるということで、何か新しい取り組みができないかということで、福祉施設関係でできないかということで、例えば十日町のイチゴハウスの栽培を視察したり、上越市の花卉、花ですね、花のハウス栽培を視察したり、あと観光商工課さんのほうで昆虫食というような話があったんで、そういうのに使えないかとかいろいろ検討を進めておりますが、現状ではなかなかちょっと決まらない。どうしても改修費用とかいろんな問題が出てきますので、ちょっとそこら辺で現時点ではこれというのが、妙高グリーンエナジーさんに倉庫として今貸しているような状況になっております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ほどの回答で大体分かったんですけども、私が言っていたのはもう一回公衆浴場として復活できないか。多額の費用がかかる、それは分かりますが、高原、妙高、2つは公衆浴場あるわけですよ。ただ、新井地域には公衆浴場がない。ましてやこれから燃料費が上がっていく中で、各家庭の中の負担が大きくなってくる。であれば公衆浴場というところを使って、負担を抑えたいという方も出てくるかと思うんです。そして、また冬場であれば除雪の後、今までだったらほっとランド新井で温まっていたという人も複数聞きます。妙高全体を含めた中で新井地域にだけ公衆浴場ない。前の一般質問の回答の中ではかわら亭さんとか、ほかの上越の何とかの湯使えばいいというような話でしたが、それはそれとして話が違うのではないかと。自治体として公衆浴場のない地域があるというのは、これはいかがなものかと私は思います。ましてや今余熱を利用するということでございますから、SDGsに全く合致しているのに、あえてそれに逆らって、それをなくすというのはちょっと信じられないですね。なので、前にもちょっと市長にもお伺いしたんですけども、当面のことは考えていないということでそのときはお話いただいたんですが、心変わりされていないかどうか、ちょっと市長、公衆浴場必要なんじゃないかというような気持ちあればちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 地域の方にとって、当初迷惑施設という言い方がいいかあれですけども、いろんな約束もしていますので、地域のために役立つ施設にしなければいけないというふうには思っております。そういう意味で遊休施設の再活用については私自身も考えておりますし、課長が申し上げたように様々な利用を今模索しておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいなと思っております。

- 委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。
- 渡部委員（渡部道宏） たしかほっとランドについては休止という名前で当時上がっておりましたので、私としてはあそこはただお休みしているだけで、今当面倉庫で使っていると。これからまた公衆浴場として復活するもんだというふうな認識でおりまして、ぜひとも公衆浴場としてまた復活できるよう御検討いただくようお願いして、終わらせていただきます。
- 委員長（横尾祐子） 続きまして、43番、最終処分場維持管理事業です。  
堀田委員。
- 堀田委員（堀田孝次） 最終処分場の計測ができるということで、あとどのぐらいですね、そこで使用ができるのかということをお聞かせていただいてよろしいですか。
- 委員長（横尾祐子） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岡田雅美） 最終処分場の残容量算定につきましては、廃掃法に基づく維持管理基準により毎年測量し、残りがどれぐらいあるかというのを算出しております。昨年の状態、持込み量が継続、このままその推移でいった場合には残余年は8年もつとされておりました、令和12年までもつということになっておりますが、処分場自体の今許可がおりているのが10年度までということになっておりますので、残容量と一応許可期限、そこら辺を踏まえてですね、今年どうするのか。はっきり言うとか何とか住民の方に御理解いただいて、もうちょっと延ばすのか、それともほかの場所に持っていきようにするのか、新しいものを造るのか、それは今年委託事業の中で方針のための資料作り今やっていますんで、それを踏まえて早めにまた結論を出していきたいなと思っております。
- 委員長（横尾祐子） 歳出に対するほか、質疑はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（横尾祐子） なければ、続いて歳入に対する質疑を行います。  
小嶋委員。
- 小嶋委員（小嶋正彰） 歳入3つほどお願いしたんですが、歳出のほうでもね、質疑させていただいた部分と重なるのあるんで、3つ一緒でよろしいですか。
- 委員長（横尾祐子） はい。お願いします。
- 小嶋委員（小嶋正彰） まず、番号43の市営バス使用料ですけれども、904万1513円、先ほどお聞きしましたが、この中にスクールバスの利用料金というのは入っているもんなんでしょうか。
- 委員長（横尾祐子） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岡田雅美） この中にはですね、長沢スクール分が入っております。
- 委員長（横尾祐子） 小嶋委員。
- 小嶋委員（小嶋正彰） アバウトでいいんですけど、どのぐらい。
- 委員長（横尾祐子） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岡田雅美） 3万7921円です。
- 委員長（横尾祐子） 小嶋委員。
- 小嶋委員（小嶋正彰） 次に、47番の健康増進入浴施設使用料、これは今ほどの余熱利用のその料金ということでよろしいでしょうか。
- 委員長（横尾祐子） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岡田雅美） 令和4年度の決算になりますので、内訳的にミヤトウさんが4月1日から7月31日まで借りていた分と、その後妙高グリーンエネルギーさんが倉庫として使用している分合わせて健康増進入浴施設の115万

2842円となっております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 倉庫として利用した分という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 倉庫として利用している、水道の例えば道具と申しますか、機材とか、そういったものを置いているということです。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） じゃ、最後に64番の普通財産貸付料なんですけども、222万7081円、これの内容はどんなものなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 土地貸付料の227万でよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○環境生活課長（岡田雅美） 内訳ではですね、駐在所用地の貸付料が40万4451円、あと猪野山のメガソーラー用貸付地ということで182万2630円となっております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 先ほどの倉庫もそうですけれども、財産の積極的な運用というのも非常に大事ではございますが、これから人口減少で、スモールガバメントじゃないですけども、事業も整理していかなくちゃいけない部分があると思います。そういったものを売り払って、収入に寄与するような形にしていくという考えはいかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 駐在所用地につきましては、警察のほうでそれが条件というような形に、いつなくなるかも分からないということで、そういった不動産持ちたくないというのがある。それが一つの条件と申しますか、こちらとの協定の中でありますので、難しいんですが、猪野山の用地につきましては交渉の余地が全くないわけでもないので、今後、ただ太陽光パネルも当然耐用年数があるんで、その先をどうするか考えないと結論出せない部分がありますが、お話はちょっとしてみたいなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） メガソーラー、それは貸付料に見合うものなのか、それともそのほかにも収入入っているものなんでしょうか、売電収入みたいなやつだとか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 当該地はフィットを利用しているので、地元自治体に入るといっているのはないんですが、いろいろお話する中で、先ほど冒頭に20施設に自然エネルギー由来の電気を入れているというお話しさせてもらっていますが、猪野山の電気についても電気企業さんを通じてですね、市のほうに電気は一応いただいております。買っているんですけど、公共施設に自然由来のエネルギーを入れるという意味ではそこを使わせてもらっています。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。そういうような形でですね、遊休土地だとか積極的な活用ですね、見ますと環境生活課関連でもまだまだいっぱいことあるようですので、活用してもらいたいなというふうに思いますので、これで終わります。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） じゃ、1点だけお願いします。79番の妙高高原ビジターセンターの使用者の負担金37万524円ですか、これはどういった。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ビジターセンターの設置に当たりましては、利用者の利便性を深める意味で、今妙高カフェ、コーヒー屋さんと、あとこちらのほうにノース・フェイスのショップ入っているかと思うんですが、あれについては本来収益施設ですので、ただで貸すわけにはちょっといかないといえますか、例えば市有地を借りるとお金払わないのと一緒で、その分の土地代ということで一旦妙高市のほうに入って、それを国のほうにまた支払うという形で支払いのほう、妙高市が指定管理者になっているんで、一旦市のほうに納めて、その上で国のほうに納付するという、ちょっと2段階みたいになっていますが、要は収益施設分の使用料ということで御理解いただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） これ年間ですよ。安いですね。

○委員長（横尾祐子） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほどいたします。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

|    |    |       |
|----|----|-------|
| 休憩 | 午後 | 2時58分 |
| 再開 | 午後 | 3時02分 |

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

---

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、環境生活課所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の16、17ページをお開きください。あわせて、議案第63号参考、補正予算の概要3ページのナンバー9を御参照ください。中段の4款2項2目じんかい処理費の焼却施設管理運営事業は、妙高クリーンセンターにおいて、令和3年度から令和5年度にかけて基幹改良工事を実施しているところでありますが、工事中の再点検によりまして基幹改良工事以外の箇所でも不具合が判明したものでございます。具体的には温風循環装置のファン部分やヒーターエレメントなどの腐食による劣化や損傷が見つかり、改修が必要となったことから、当費用について補正したいもので、改修スケジュールにおきましては10月から令和6年2月を予定して実施したいものであります。

以上、環境生活課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） これより議案第63号の当委員会所管事項のうち、環境生活課の所管事項に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 工事の期間中に判明したといったところでございます。事前に判明できなかった、その原因と  
いうのは何かあるんでしょうか。逆にちょっとその辺お聞きしたいんです。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 毎年定期点検というような形で施設については点検はしておりますが、その段階では目  
視と、あと電気が通るかどうか、そういった検査まではしておるんですが、中身、具体的にボックスの中に循環、  
ヒーター装置というか、そういったのが入っていて、そこまではなかなか分からなかったと。今回基幹改良工事の  
中で点検して、何か変な音がするということで、調べてみたらそういうのがなっていたということで、今回工事費  
のほうさせていただいた次第であります。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お医者さんが診るとよく分かる、見つけられるというところが今回このようなことになった  
と思いますけれども、今後ですね、これを修理、更新されるわけでございます。より長く使える、使用できるよう、  
しっかりとした工事、そして継続して点検、併せてお願いを申し上げ、終わります。

以上です。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほどいたします。

議事整理のため、休憩をいたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時11分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、福祉介護課の審査に入ります。

---

#### 議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） まず、議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員  
会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決  
算認定のうち、福祉介護課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。決算書の28ページをお開きください。中段の16款1項1目1節社会福祉  
費負担金のうち2行目、障がい者自立支援給付費等負担金は、在宅生活が困難な障がい者の日常生活の自立と社会  
参加のための支援に対する国からの負担金であります。最下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、介護保険料の  
徴収区分11段階のうち、低所得の第1段階から第3段階までの方の介護保険料を軽減するための国の負担金であり  
ます。

続きまして、30ページをお開きください。中段の16款2項1目1節総務管理費補助金の民生安定施設助成事業補  
助金は、新井ふれあい会館の改修工事に対する国からの補助金であります。

下段の16款2項2目1節社会福祉費補助金の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金、繰

越明許費とその下の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金、繰越明許費、さらに32ページ上段の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金とその下の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務費補助金は、原油価格や物価高騰により負担が増えている低所得世帯を支援するための国の補助金になります。

次に、36ページをお開きください。中段の17款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、2段目の障がい者自立支援給付費等負担金と最下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、先ほど説明いたしました障がい者の日常生活への支援や低所得者の介護保険料の負担を軽減するための県の負担金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。104ページをお開きください。下段の2款1項10目ふれあい会館費の新井ふれあい会館改修事業では、施設の老朽化等に伴い、令和4年度から2か年計画で空調設備の更新やバリアフリー化などの改修工事を行いました。

少し飛びまして、138ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費の上段の社会福祉協議会助成事業では、妙高市社会福祉協議会が行う福祉に関する総合相談や生活支援ボランティアサービスの提供、地域安心ネットワークなどの取り組みに対し支援を行いました。一番下の自宅療養者食料品支援事業では、新型コロナウイルス感染症の感染により買物等に行けない世帯に対し、食料品等の配付を行いました。

1つ上に戻りまして、住民税均等割のみ課税世帯等に対する給付金給付事業と、次の140ページ上段のエネルギー価格等高騰緊急支援給付金給付事業とその下の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業、さらに142ページ上段の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、繰越明許費では、物価高騰等に伴う低所得世帯へ給付金の給付による支援を行いました。

次に、144ページをお開きください。3款1項2目社会福祉施設費の中段の障がい福祉サービス事業所等移転事業では、いきいきプラザの解体計画に伴い、プラザ内で活動している軽食喫茶クリエと社会福祉協議会の移転先としてさん来夢あらいの一部を改修するなど、社会福祉の増進と市民の社会福祉活動への参加促進を図るとともに、町なかのにぎわいを創出する場としてまちなか交流プラザを整備しました。

少し飛びまして、150ページをお開きください。3款1項4目心身障がい者福祉費の中段の障がい者自立支援事業では、障がい者が自立した社会生活を送ることができるよう、補装具の給付や日中活動の場の提供などの各種支援に取り組みました。その下の軽中等度難聴者補聴器購入費助成事業では、18歳以上の方で身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、または中等度の難聴の方の補聴器購入費の一部を補助しました。

次に、154ページをお開きください。下段の障がい者相談支援事業では、市役所と新井ふれあい会館に設置してある窓口において、障がい者やその家族などからの様々な相談に対応するとともに、生活に必要な情報やサービスの利用支援などを行いました。

少し飛びまして、176ページをお開きください。3款3項1目生活保護総務費の下段の生活困窮者自立支援事業では、経済的自立を目指す生活困窮者を対象に、一人一人の状況に応じて自立に向けた支援プランを作成し、継続的な相談支援を行いました。

以上、福祉介護課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち、福祉介護課の所管事項に対する質疑を行います。

番号と事業名を言います。47番、新井ふれあい会館改修事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。ふれあい会館改修事業ということで、令和4年度の事業の実績についてお伺ひします。どこまで進んでいますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

この事業につきましては、令和3年度設計をいたしまして、令和4年度、工事の入札を8月に行いましたが、資材高騰などの理由から不調に終わるなど、再度11月に入札を行い、落札をいたしました。しかし、降雪時期にも差しかかりまして、雪解け3月から外壁工事の足場等を組む工事が始まったところございまして、全体の工事といたしましては令和4年度は3.29%の進捗だったというふうに報告させていただきます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 令和5年度継続経費設定ということで、工事完了時期についてですけど、先ほど降雪、あるいは物価高騰の影響により遅れているといったところございまして、工事時期の延長、要するに間に合うのか、あとあるいは物価高騰による全体予算への影響、その辺についてどのように捉えておられますか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

現在改修工事のほうを進めておまして、内部の内装工事のほうは現在終わって、8月31日で終わらして、9月1日から貸し館を再開している状況であります。現在外壁工事を残り進めているところで、計画どおり令和5年度内に工事のほうを完了する見込みとなっておりますし、工事費につきましても予算で組まれたもので対応できるものというふうに見込んでおります。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、50番、社会福祉協議会助成事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 生活支援ボランティアサービスの提供について、サービスの利用者の年齢層、あと家族構成等の状況等々ですね、様々ですが、担っているボランティアの方というのは利用者の地域との関わりをですね、持った方でおやりになっているのでしょうか。お願ひいたします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

生活支援ボランティア事業ということでお聞きいただいていると思いますが、生活支援ボランティア事業では登録利用者のほうは98名の方、そしてボランティアの実際登録支援者は70人ということになっておりますし、派遣回数は413回というふうになっています。主立ったボランティア活動といたしましては、話し相手ですとか、あと庭の草取りだとか、そういったものを実施していらっしゃるというふうに聞いておりますし、年齢層といたしましてはやはり現役を引退された方などがボランティアとして活動されているというふうに聞いております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。利用されている方、あとボランティアの登録者数に対して適正か否かというのはその方々の、皆さん方の状況によって変化するところなのかなと思いますので、そちらのほうですね、状況をよく把握しながらやっていただきたいと思います。

あともう一点、災害ボランティアセンターの支援事業なんですが、市民ボランティアの養成、育成の研修会、これどのように行ってきたのでしょうか。お願ひいたします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

災害ボランティア支援者養成講座、支援者登録者研修につきましては、令和4年度は8月28日に計画をしておりましたが、8月に村上市等の豪雨災害がありまして、予定していた講師がこちらのほうに来ていただくことができないということで延期をさせていただきました。令和5年3月4日に新潟災害ボランティアネットワークの方から講師に来ていただきまして、養成講座を実施いたしまして、参加者のほうは31人、登録者の研修については13人の参加があったというふうに報告を受けております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、53番、高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 1点お願いします。新型コロナウイルス感染症、こちら助成ということで、国の事業の一環ということになりますが、ちょっとこちらの実績の中で高齢者14人ということで、検査済みでやっていると。なんです、検査券交付件数が15件、14人と15件と、この違いというのは、これどういったことになるのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

検査券のほう交付件数が15件だったんですけども、そのうち1件の方が様態が変わりまして、入所しなかったために検査を受けなかったということで、14件というふうになっております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、62番、いきいきプラザ管理事業。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 先ほどの中でクリエさんとか移転したということでございますけれども、そのほかにもゆめきゃんぱすだとかですね、老人クラブの連合会だとかありますけれども、そちらのほうも移転、そっちはどんな形になりますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

今委員のほうからお尋ねがありました保護司会だとか、あと老人クラブだとかの連合会の居場所につきましては、現在福祉介護課所管ですので、その活動場所をどこにするかというのは連合の皆さん、関係者の皆さんと相談しながら今ちょっと検討している最中でありまして、ゆめきゃんぱすさんにつきましては子ども教育課さんの所管になりますので、令和7年3月31日までに撤退のほうをお願いしておりますので、今現在所管しているところで話合いが進められているというふうに聞いております。

〔「所管しているところで」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（田中かおる） はい。ゆめきゃんぱすにつきましては、子ども教育課のほうで所管しておりますので、そちらの子ども教育課とゆめきゃんぱすさんの中でいろいろ相談をされているというふうに聞いておりますし、今私ども福祉介護課で所管している保護司会だとか老人クラブ連合会につきましては、今移転先のほうは連合や保護司会の皆さんと相談しながら、今検討している最中でございます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、64番、障がい福祉サービス事業所等移転事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 移転工事の実施について、移転場所のさん来夢あらいに決定したその経緯、それと併せて入居を希望した事業所との話合いというのは適正に行われていたのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

市では公共施設の取壊しに関する基本方針を公共施設個別施設計画にまとめております。その中にいきいきプラ

が入っておるんですが、いきいきプラザは40年が経過する中で、非常に老朽化も進んでおりますし、修繕箇所も非常に増加しているといったところでは取壊しについて検討するものとなっております。令和3年度から本格的に新図書館の建設のほう動き出しておりますので、それに伴いましていきいきプラザの中に入っております社会福祉協議会と就労支援事業所であるクリエさんについては移転を早くにちょっと決めなければならないというふうを考えておまして、社協さんとクリエを運営されているほっと妙高さんと適時適切に相談を行いまして、その事業の性質上だと継続性、公益性が高いものであるので、早めに移転しなきゃいけないといったところから、町なかのにぎわいの創出の課題もありましたし、そちらのほうに移転する旨で話合いの結果、決まったものというふう聞いております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、入居スペースについてですね、面積等のそれぞれ配置の問題ですとか、そういったことも適切に行われたと、そういう認識でよろしいですね。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

入居先の場所については、場所の広さだとか、あと必要なスペース等については社会福祉協議会とも何度も協議を重ねてまいりましたし、またクリエさんについても必要な客席だとか、あと厨房の広さだとかといったものも協議した中で決めさせていただいたものというふう聞いております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、69番、地域包括支援センター事業です。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。地域包括センター、いきいきプラザの中の事業の中の妙高の旧おまんたくらぶ等の事業実績、それと今後の対応方針ですね、そちらのほういかがでしょうか。お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） 地域包括支援センター事業につきまして、こちら介護予防支援業務を行っております委託料のものとなっております。今委員さんが御質疑いただいたものというのは、社会福祉協議会助成事業ということでお答えさせていただければ、よろしいでしょうか。

〔「じゃ、よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（田中かおる） すみません。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私ちょっと勘違いしております、すみません。

地域包括センター、事業内容というところで、介護予防というところでやられていると思うんですが、そちらのほうの運営協議会の会議録というのを私見させていただきました。委員の皆さんから口腔について、オーラルフレイルに関して言及している部分がありました。この点についてですね、いろんなチェック項目とかいろいろあって、その中でこれをちょっと改善しなきゃいけないねというようなところで事務局からの会議録がありましたが、この点の改善についてどのようでしょうか。お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） すみません。今御質疑は、今度介護保険特別会計のものになるんですけれども。

〔「そうなんです。分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 続きまして、72番、介護保険利用者負担軽減対策事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。連続で申し訳ありません。

予算額ですね、350万に対し、決算約200万ということになっております。こちらについては利用者数に比例といった形の見解でよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

委員さんがおっしゃっているとおりで、利用者の状況に応じて増減になりますので、利用状況が少なかったというふうに考えていただいて結構です。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということで、結果が保険料という形になりますが、保険料というのは使えば使うほどお金がかかってきますので、保険料というのは上昇していくという傾向下にあります。ただ、そうなりますと利用者側、あるいは保険を掛ける側に負担が生じるということになります。この辺のバランスが大変ちょっとなかなか頭を悩ませるところなんじゃないかなと思います。そういうところに対して市のちょっと考えのほうをお伺いしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

介護保険料につきましては、やはり介護保険特別会計のほうでお話をまたさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、75番、高齢者冬期生活支援事業。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ちょっと私は除雪のことにに関してですね、除雪支援のことにしてお聞きいたします。

まず、除雪支援なんです、除雪支援をしてもらうには何か条件があるというふうに先日お聞きいたしました。それで、まず条件のほうですね、条件に合わずともですね、除雪支援に関して区長さんとかですね、自治会の長がですね、支援をしたほうがいいんじゃないかという見解になった場合にこれができるかどうか、ちょっと教えてください。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

除雪相談の対応については、これまでも福祉介護課、また社会福祉協議会にも協力を得ながら、適時適切に相談に応じている状況であります。また、やはり雪の季節近くなると高齢者の皆さん、非常に雪のこと心配されますので、10月に入りますと民生委員さんを通じて、この除雪の関係の必要性などを訪問等で聞き取りをしていただいているような状況もありますので、その際に出てきた困り事についても包括支援センターや、また社会福祉協議会の職員のほうで把握した場合は適切に対応させていただいているような状況であります。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 分かりました。地域ですね、年配の方、特にですね、障がい者等ですね、各自治会、それから区でですね、ある程度支援をしないといけないんじゃないかというふうな見当ついている方も中にはいらっしゃると思います。その辺臨機応変に対応していただけるような形を取っていきたいと思います。

それとですね、要支援ですね、支援事業のことですが、定義なんですけども、内容はですね、除雪を支援する、それから雪踏みを支援するという言葉があるんですね。雪、除雪は今の時代、当然いいんですが、雪踏みというこの言葉自体はですね、非常に今の時代に合っているかどうか、その辺ちょっとお聞きいたします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） ありがとうございます。お答えいたします。

私どものほうでは、この雪踏みといった言葉については、だんだんちょっとなじみが遠のいてきているというところもありまして、道つけというほうが表現としては皆さんに理解していただけるんじゃないかという話もちょっとしているところですので、見直しも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ぜひですね、道踏みという、私は杉野沢なんですけど、杉野沢もなかなか道踏みという言葉を使っているようなところはちょっとあまりないもんですから、ぜひですね、そういう形にしていきたい。

それから、何回もこの話が出るんですけど、除雪車が置いている雪の塊ですね。その辺もですね、障がい者、それから高齢者ですね、皆さんの支援に対して、その辺も何とかですね、入れていただけるような、恐らく支援する方は機械でやるんでしょうから、その辺も入れていただければと思います。いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

福祉介護課で実施しております高齢者の冬期生活支援事業につきましては、独り暮らしの高齢者等の冬期間の在宅での安全、安心といったものを確保するためのものとなっております。命を守るものでもあります。経済的な不安だとか精神的な不安の軽減を図る意味でも実施しているものでありますので、道路除雪の中で大きい雪が家の前に置いていったものというのはなかなかちょっと対応が難しいところがありますが、できるだけ高齢者の方が困らないようにはしてまいりたいというふうに考えておりますので、ひとつ検討材料としてまた持っていきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 車椅子等ですね、利用の方もいらっしゃると思います。当然車椅子の方が出るときには雪があつたら出れないもんですから、そういったところをですね、できるような形を取っていただければ皆さん、雪に強い妙高という言葉が当てはまってくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 堀田委員が、全てとは言いませんが、8割型同様な中身なんですけれども、1つだけ聞きたいんですが、先ほど屋根の雪下ろしとか除雪、それから道つけですか、ということがあるんですが、これについてはですね、障がい者の家と、その近所の方が常にやるのかですね、どういう形で、常にそういう障がい者の方の応援をされるのかですね、もう少し具体的にお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

基本的にはこの対象となる方からは、民生委員さんを通じて市のほうに申請書を提出していただくこととなります。提出していただいたもので支援の対象者かどうかといった判断をまずはさせていただきます。対象となれば社会福祉協議会等の協力を得ながら除雪の対応について検討してまいります。今現在でちょっと申し上げますと皆さん除雪をお願いする人というのは大体近所の人をお願いする方もいらっしゃいますし、業者の人に入つていただく方もいらっしゃいます。近所の方で対応してもらっていたんだけど、できなくなったけど、どうしようかといった相談等にも対応はしておりますし、基本的には近所、周りの人のお手伝いも、協力を得ておりますし、業者ももちろん協力していただいているような状況というふう理解していただければよろしいかと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1つお願いします。高齢者の冬期の生活支援ということですが、私の近くにもいるんですけども、独り暮らしで82歳かな。今年の冬はそうでもなかったんですが、去年の冬ね、あの豪雪でとても1人で住んでられない、どこか冬期だけ住めるとこないかねというような話も聞いたんですけども、今冬期、いわゆる高齢者独り暮らしだとか、お二人でも高齢者、除雪もできないとかという方の冬期間の生活の場というのは何か所があるわけですか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

高齢者の冬期生活を支える入居施設といたしましては、妙高の里の2階の居住部門で対応しておりますし、加えて長沢にあります長沢いきいきホームのほうで入居のほうを受け付けております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 一つの情報ですが、私の近くに実は県立妙高病院の医師の公舎あるんですよ。たしか2階建て、4世帯かな、入れるのは。何十年も空き家になっているんです。ただ、鉄筋コンクリートで、建物はそんなに悪くないと思うんですが、そういうところをですね、貸借して冬期間の仮住まいということで提供できればなというふうには私は考えているんですけども、その辺は県との関係があるんで、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

県が管理しております県の官舎ということになりますので、市のほうで勝手に進めるとするのは難しいというふうに考えておりますし、今のところ市で居住施設を設けておりますが、入居者の入居状況からいたしましても新たに整備する必要性は今のところは低いというふうに判断しております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 妙高高原からね、長沢行く、原通行くたってそれちょっと無理な話なんですよ。だから、近くにね、あれば、そういう方は何人もいらっしゃるよ、冬期間だけどこか住むとこないかねというのは。近くになればね、いますけども、わざわざ長沢のあれも聞いていますけども、地元でもなかなか利用していないというふうなうわさも聞いていますけども、そういうこともありますんでね、地元でもしそういう施設があればね、いいんじゃないかと思って、ちょっと提案をしてみました。ぜひあそこ、空き家だって、もう何十年もですよ。10年、20年以上になりますかね。県もどうするかよく分かりませんが、活用しない手はないと思うんで、その辺もし機会ありましたら話ししてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） それでは、78番、障がい者医療費助成事業です。

渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 障がい者医療費助成事業の中の更生医療についてお聞きしたいと思います。

更生医療の今受給されている方は、何人いらっしゃいますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

現在のところ、令和4年度の実績で申し上げますと、32名の方が更生医療を使われているというふうに報告を受

けております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 資料あるか分からないですけど、前の年から比べてどれぐらい増えたかなんて分かりますか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

令和3年度の実績から申し上げますと、40名の方でありました。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） ということは、令和4年度になると8名の方が減っているということで、その減った要因と  
いうのは何か分析されていますか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

更生医療につきましては、腎機能障がいとか内部障がいといったものが対象になります。人工透析の患者さん  
につきましては、更生医療の場合もありますし、またけいなん総合病院でありますと今更生医療の指定を受けてお  
りませんので、そちらのほうで県の単一医療ということで、県単医療を使っている状況でありますので、そういつ  
たところが少し影響は受けているのではないかというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに県単医療を使えば、更生医療分の1万円ではなくてね、個人負担だけでいいんですけど  
も、実は私が言いたいのは今森田内科さんがなくなって、人工透析を受ける場所がもうなくなってきている。あと、  
渡辺内科さんとか、あとけいなん病院だとか徐々に減ってきている中で、これから先人工透析を受ける方、更生医  
療を利用される方もなんでしょうけども、増える傾向に多分あると思うんですよね。この間とある会議に何度か出  
ましたが、新潟県全体の中でも上越地域はやっぱり人工透析の率が高いと言われていまして、その高さに比べて人  
工透析をできるポートというんでしょうかね、あと人工透析専属の看護師さんの数も少ないということが今大きな  
問題だということを言われています。ですので、更生医療という観点だけでなく、人工透析をする場所の確保につ  
いて今後考えていかなければいけないタイミングだと思っておりますが、今後人工透析ができる、更生医療が適用  
できる場所が減ってきたときにどのように対応していくかというのは何かお考えお持ちでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

この医療の関係につきましては健康保険課のほうで、上越管内の上越地域医療構想会議の中で話し合われており  
ますし、透析の関係につきましてもこの会議の中で、今後の上越圏域の中でどういうふうに対応していくかとい  
ったものも検討は進めているところでありますので、今しばらく、答えのほうはこれから出てくるのではないかな  
というふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） ちょっと変な話になるんですけど、腹膜かん流って更生医療の対象になっていましたでしょ  
うか。分らなければいいです。在宅更生医療の対象者、これからの研究の中で増やしていかなければいけないん  
ですが、やっぱり問題なのが今医師の問題だけになっているんですけども、看護師の確保というのもすごく重要な  
タイミングになっているので、そこについてももしそういう会議があったら声を出していただきたいと思いますと思  
っております。

以上です。返答は要りません。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか。高田委員はよろしいですか。

続きまして、80番、障がい者移動支援事業です。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 実はですね、今渡部委員のほうからもありましたが、人工透析の項目、この項にもあるんですけれど、この上限月額1万円ということがあるわけなんですけれど、私らこの地域というのは非常に雪が多く降ったりですね、気候の激しいところでありますけれども、ここら辺というのはこの予算の中で、人数もここに上がっていますけれど、その年その年での支出当たりの中身としては、この金額の部分で何とかいけているということなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

障がい者の移動支援事業につきましては、これまでも非常にそういった委員さんがおっしゃっているような金額的なところはどうかという議論をさせていただいてきておりますが、今現在のところでは今のこの金額がやはり適切というふうに判断しているところであります。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、85番、障がい者就労支援施設管理事業。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 85番だよな。

○委員長（横尾祐子） はい。

○高田委員（高田保則） これ今施設の管理ですけども、今実際、たしか例えば知的障がい者のグループホームは何か所かありますけども、そういう管理というのは具体的にはどんなふうになっているんでしょう。例えば冬期は、多分雪下ろしだとかそういうものは違うと思うんですけども、中の運営自体はどういう形になっているのかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

この障がい者就労支援施設の中にはグループホームはちょっと含まれていないんですけれども、グループホームの実情を申し上げますと基本的にはグループホームの管理は各設立した法人のほうで管理はされている状況であります。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ここでいう支援施設は、例えばほっと妙高なんかは、あれはそういう対象物でしょうかね。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

例えばなんですけれども、ほっと妙高さんがグループホームの建設を御希望されて、建設したいということであれば、障がい者福祉計画の計画の下、検討させていただいて、建設を検討していくことにはなるとは思いますが、今のところはほっと妙高さんからその希望は伺ってはおりません。

○委員長（横尾祐子） それでは次、86番、高齢者生産活動センター費。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（横尾祐子） 飛ばしちゃったかな。飛ばしちゃった。最後にね、最後にもう一度ね。

それでは、高齢者生産活動センター費。

[「間違えました」と呼ぶ者あり]

○委員長（横尾祐子） はい。分かりました。

88番、被保護者就労支援事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。令和3年度ではですね、18人に対し12人ということになっている実績があると。令和4年度18人に対して8人。いずれもですね、令和3年が18、令和4年度も18でございます。おのおの実績が12人と8人とあったわけですが、実際その実態というのは増えているのか。それとも、その対象者が増えているのか、あるいは18人は18人なんだけども、ちょっとなかなか継続できなくてというパターンなのか、その見解をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

生活困窮相談支援員を活用した就労支援につきましては、毎年大体20人前後の方が支援されているような状況でありますので、大きく増減があるというような状況ではございません。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、89番、生活困窮者自立支援事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくをお願いします。こちらの事業ですね、事業の実態、これについてお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

生活困窮者自立支援事業につきましては、必須事業として自立相談支援事業と住宅確保給付金の支給といったものがございます。自立相談支援につきましては、生活困窮者の課題の把握だとか支援計画を踏まえた本格的な支援を実施しているところでありますし、住宅確保給付金の支給につきましては離職により住宅を失った、またはそのおそれがある生活困窮者で、所得が一定水準以下の方に対して最大6か月の住宅確保給付金を支給するものということで支援をさせていただいております。また、任意事業としては家計改善相談支援事業だとか就労準備支援事業、また生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業は、こちらのほうは教育委員会のほうで実施しているものになりますが、実施しているような状況であります。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。ちなみに、この相談支援員という方ですね、こちらの体制というのはどのような体制でやっているのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

生活困窮者自立支援事業につきましては、1名の支援員の方を雇い上げまして、対応するような状況であります。

○委員長（横尾祐子） それでは、90番、生活保護事業。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 生活保護事業の中で扶助別の世帯数って書いてあるんですが、その中の葬祭扶助50万8810円ですか、世帯数もゼロ、人員もゼロで、どういうふうな感じなんでしょうか。すみません。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

葬祭扶助のこちらの資料にありますものについては、令和5年3月分ということでゼロ件というふうにさせていただいておりますが、すみません。ちょっと分かりづらく、申し訳なかったんですけども、葬祭扶助で年間で申

上げますと、延べ世帯数として3件の世帯というふうになっております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員はどうですか。

○阿部委員（阿部幸夫） いいです。

○委員長（横尾祐子） よろしいですか。

91番、中国残留邦人生活支援給付事業。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 私は、この人数だけちょっと教えてもらいたいと思ひまして、お聞きしました。残留生活支援を受けている方というのは何人ぐらいいらっしゃるもんですか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

妙高市では2世帯2人の方がこの支援を受けているというふうに御理解いただきたいと思ひます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 2世帯で374万9000円を、じゃお支払いしているということなんですかね。ほかにも……

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（横尾祐子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私は、59番のところですね、電力、ガス、食料品の価格高騰の部分でですね、項目書いてありますが、ここではあれですが、私どもも気にはして取り組んできたわけですが、ガスのところで、ちょっと私も勉強不足のところがあるんですが、ガスではこの地域では都市ガスとプロパンガスがあるわけですけど、ここではプロパンガスの取扱いというのは、新潟県の場合はどんな形になっているんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたしますが、今手元には資料がございません。申し訳ありません。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） プロパンガスについては、今年度に入って、県下全域で県のほうで対応していこうということで、一応県の事業としてプロパンガスの値上がり分については対応を図るという形を取らせていただいております。

○委員長（横尾祐子） じゃ、高田委員、82番、障がい者自立支援認定審査事業。

○高田委員（高田保則） 82番の審査事業ですけど、これは具体的にですね、どういった審査されるんですか。予算でもね、ありますけども、例えば認定というか、介護認定だとか、そういう組織なんですか。どうでしょう。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

今委員さんがおっしゃったとおりで、介護保険で申し上げます介護認定審査会と同じような形で、障がい者の方のサービスの利用をどのぐらいが必要かといったものを認定するものというふうに理解していただければよろしいかと思ひます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっとお恥ずかしい話なんですけど、私はもう何となく障がい者、障がい者ということで、

名前について使っているんですけども、障がい者の定義というのは具体的にあるのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

障がい者の規定と申し上げますと、それぞれ3障がいございまして、身体、そして知的、そして精神というふうな障がいがありますが、それぞれで規定されているものがございまして、一概にこのものであるというふうなこととはこの場ではちょっと申し上げにくいんですけども。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことでその辺の査定と申しますか、障がい者という、それは個々にやっぱり審査、査定するわけですね。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

私の説明がちょっと分かりづらかったと思うんですけども、障がいは基本的にはどんなに治療しても、元に戻らないものということで、指定医が診察しまして診断されるものになってきます。この区分認定審査会については、障がいと認められた皆さんのサービスを使うために認定する、必要なサービス量の時間を決めるといったようなものにイメージしていただければいいかと思えます。

○委員長（横尾祐子） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） みんなほかの課にも聞いちゃって、申し訳ないんですけども、普通財産貸付料ですね、461万1965円、46ページのやつですけども、その福祉介護課の所管での貸付けしているのはどんな内容ですか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

福祉介護課のほうで所管しております貸付けにつきましては、ケアハウス新井の用地貸付料、またグループホーム七福神の用地貸付料、またグループホームはらどおりの用地貸付料になっておりますし、加えて介護老人保健施設新井愛広苑の用地貸付料、またグループホーム妙高愛宕の園の貸付料となっておりますし、加えてですね、天然ガスパイプラインが新井愛広苑内にありまして、その埋設用の用地の貸付料ということになっております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） みんな福祉介護施設ですけども、これは法律でそういうふうなことに決まっているもの、市の土地だとか、そういうものを貸し付けて、そこに建てるという決まりになっているのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） 特段決まりというものではなく、その当時ですね、建設するに当たって用地を探していらっしやった事業所、法人に、市の市有地をお貸しするというような形だと考えていただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） じゃ、施設を誘致するために市の土地を提供してやったと、安く貸してあげていると、そういう意味ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小嶋委員（小嶋正彰） 了解しました。

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほどいたします。

---

議案第48号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第48号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第48号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。特55ページをお開きください。上段の一般保険料は、65歳以上の方が対象となる第1号被保険者の保険料であります。

中段の3款国庫支出金は、国からの介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金などであります。

次に、特57ページをお開きください。中段4款の支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分として社会保険診療報酬支払基金から交付される介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金であります。

下段の5款県支出金は、介護給付費と地域支援事業に対する県負担分であります。

次に、特59ページをお開きください。中段の7款1項1目介護給付費繰入金から3目地域支援事業費繰入金までは市からの繰入金であります。

その下の4目低所得者保険料軽減繰入金は、消費税の引上げに伴い、保険料徴収区分の第1段階から第3段階までの保険料を軽減するための国・県、市からの繰入金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。特63ページをお開きください。このページから特65ページまでの1款総務費は、介護保険特別会計の運営に係る事務費になります。

次に、特67ページをお開きください。上段の2款1項1目在宅サービス給付費は、訪問介護等の在宅サービスに係る保険給付費であり、前年度決算比4.5%の減となりました。

2目の施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の入所に伴う施設サービスに係る保険給付費であり、前年度決算比0.3%の減となりました。

3目の地域密着型サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームなどの利用に伴う保険給付費であり、前年度決算比0.8%の増となりました。

次に、特69ページをお開きください。中段の3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業では、要支援1、2及び認定のない事業対象者に対し、日常生活上の支援を目的とした訪問型サービスや筋力向上型サービスを提供し、自立に向けた支援を行いました。

次に、特71ページをお開きください。上段の3款2項1目一般介護予防事業では、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防のための市民公開講座や出前講座、ロコモ健診、地域の茶の間の開催などを支援するとともに、地域で中心となって活動していただく介護予防サポーターの養成、育成に努めました。

続きまして、下段の3款3項1目包括的支援事業では、高齢者の日常生活を支えるための保健、福祉、医療等の関係機関とのネットワークづくりに努めるとともに、住民主体の助け合い活動の推進に向け、妙高地域の生活支援コーディネーターが中心となって地域課題を把握しながら、課題解決に向け、勉強会やモニター事業等を実施いたしました。

次に、特75ページをお開きください。中段の4款基金積立金は、安定的な財政運営を図るため、介護給付費準備

基金に積立てを行ったものであります。

以上、福祉介護課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第48号に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 附属書類93ページに第9期計画策定に向けた各種調査という項目がございます。これそれぞれ在宅介護だとかですね、大事な部分だろうというふうに思うんですが、1点だけ。下のほうにですね、介護人材実態調査、これ介護人材の確保というのは非常に大きな課題でありますし、一朝一夕に解決するものではないというふうに思いますが、この結果分析はまだされていないのかどうかはちょっと分かりませんが、課長さんのですね、この実態調査を見てのですね、感想といいますか、それからこういうふうにしななければいけないというような人材確保についての考え方がありましたらお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

この調査につきましては今まとめていて、見ているところなんですけれども、やはり委員さんがおっしゃるとおり介護人材の確保といったものは非常に、全国的にもそうなんですけれども、難しい課題というふうに考えておりますし、早めに手を打たなければならぬものというふうに考えております。介護人材の不足については、各事業所に改めて聞き取りをしているところでありますが、現在のところはサービスを提供する上では特段不足を以て問題が生じているような事案はございませんが、今後事業を進めていく中で不足が生じてくる見込みは、やはりどの事業所も考えていらっしゃるというところは見えてきておりますので、やはり市も事業所と一緒に、この確保に向けた取り組みを考えていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やはり介護するほうも高齢化してきているということで、皆さん本当に意欲を持ってですね、福祉に対する、介護に対するですね、意欲を持ってやっておられるんですけども、現場の状況を見ますとですね、待遇の面だとか、あるいは業務の過酷などと言っていると思うんですけども、大変な仕事をされておられる。そういった中で離職されていく方も多いうふうに聞いております。ぜひこういった調査を通じてですね、定着されるように、働きがいのある職場になっていくようにですね、この第9期の計画を策定していただきたいというふうに思います。何かありましたらお願いします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

第9期の計画につきましては、2025年問題のちょうどその真ただ中に差しかかってくる状況もあります。また、これまでの妙高市の高齢者の状況とこれからの妙高市の高齢者の状況といったものは、非常に大きく変化を遂げていくものというふうに考えておりますので、そういったところはきちんと分析をして、必要なサービスをまずは確保する。そして、高齢者の方が不安なく、安心してこの妙高市で住み続けていただくための対策は、きちんと整えて9期を計画してまいりたいというふうに意気込んでおります。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。介護予防に関することですね、先ほどちょっと間違えてしまいまして、申し訳ありませんでした。

オーラルフレイルの関係でございます。やはりですね、介護認定になる前、いかにこの健康期間を伸ばすかとい

うのが、これからの課題というのがまさにそうなんです、そちらに対して、また伸ばす考えですね。普及というのがなかなか進んでいかないというのが現状であると思いますが、そちらについての考えをお願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

オーラルフレイルにつきましては、上越市の歯科医師会の御協力をいただきまして、歯科衛生士の方の派遣を頂戴して各介護予防教室に派遣をさせていただいて、広くオーラルフレイルについては周知に努めているところでありますし、また参加者の皆さんだけに限らず、やはり高齢者の皆さん、広くお口の健康といったものが非常に体全身に影響していくといったところを周知していく必要があるなというふうと考えております。

○委員長（横尾祐子） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第48号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり認定されました。

---

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、福祉介護課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。13ページをお開きください。中段の2款1項22目22節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金、福祉介護課の5943万6000円は、令和4年度の障がい者医療費国庫負担金をはじめ12件の国や県の補助金等が確定したことに伴い、それぞれ過剰分などを精算返納したいものであります。

次に、15ページをお開きください。中段の3款1項1目27節の介護保険特別会計繰出金220万9000円は、介護保険料を軽減する低所得者が見込みを上回ったため、国・県、市の負担分を特別会計に繰り出すものであります。

続いて、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、9ページをお開きください。下段の22款5項4目1節過年度収入165万6000円は、先ほど説明いたしました低所得者の介護保険料を軽減するための国・県の負担分になります。

以上、福祉介護課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第63号の当委員会所管事項のうち、福祉介護課の所管事項に対する質疑を行います。

す。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほどいたします。

---

議案第64号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第64号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第64号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出につきまして御説明申し上げます。特11ページをお開きください。4款1項1目24節積立金1億8137万9000円は、前年度からの繰越金の一部を介護給付費準備基金へ積み立てるため、計上するものであります。

その下、6款1項2目22節償還金利子及び割引料1億7806万1000円は、令和4年度の介護給付費や地域支援事業における国・県負担金や交付金等の額が確定したことに伴い、過剰に交付された分を精算返納するものであります。

次に、歳入につきまして御説明申し上げます。戻りまして、特9ページをお開きください。6款1項1目1節利子及び配当金6000円は、歳出で御説明いたしました介護給付費準備基金の利子分を計上するものであります。

その下の7款1項4目1節低所得者保険料軽減繰入金220万9000円は、令和4年度実績が申請額を上回ったため、追加交付分を一般会計から繰り入れるものであります。

その下の8款1項1目繰越金3億5722万5000円は、今ほど御説明いたしました積立金及び償還金等の財源として計上したものであります。

以上、議案第64号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第64号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第64号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時27分

再開 午後 4時40分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、健康保険課の審査に入ります。

---

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、健康保険課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の28ページを御覧ください。下段の16款1項2目1節保健衛生費負担金のうち、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び32ページ中段を御覧ください。32ページ中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、令和4年度に実施したワクチン接種に伴う医師、看護師等の人件費や接種に必要な設備や体制などを整備するための国の負担金及び補助金です。その下、出産・子育て応援交付金は、令和4年度から開始された出産・子育て応援給付金や妊婦等の相談、訪問支援を行う専門職の人件費などに対する国の補助金です。

続きまして、36ページを御覧ください。中段の17款1項1目4節保険基盤安定負担金2件は、国民健康保険税の軽減分など一般会計から国民健康保険特別会計の繰り出しに対する県の負担金です。その下の5節保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療保険の保険料軽減分に対する県の拠出金です。

少し飛びまして、58ページを御覧ください。上段の22款5項3目1節雑入のうち4行目、厚生連寄附講座負担金は、寄附講座の設置に関連して新潟大学医学部からけいなん総合病院に非常勤医師が派遣されていることから、厚生連からも負担金の一部を負担していただいているものです。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。飛びまして、まず138ページを御覧ください。中段の3款1項1目社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金は、国が定めた基準により、必要額を国民健康保険特別会計に繰り出したものです。

次に、飛びまして150ページを御覧ください。上段の3款1項3目老人福祉費、後期高齢者医療運営事業は、県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費及び共通経費の当市負担分を支出するとともに、後期高齢者医療特別会計へ低所得の保険料軽減分及び事務費分を支出したものです。

飛びまして、180ページを御覧ください。中段の4款1項1目保健衛生総務費、地域医療体制確保事業では、市内病院の医療提供体制の充実を図るため、医師確保に向けた要望活動を実施するとともに、救急医療及び小児医療の専用病床を有する市内公的病院に対して補助を行いました。また、将来の医師確保のため、医師養成修学資金貸与基金への積立てを行ったものです。

次に、182ページを御覧ください。下段の生活習慣病予防健診・重症化予防事業では、生活習慣病を早期に発見して重症化を予防するため、新型コロナウイルスへの感染予防対策を講じながら市民健康診査や各種がん検診を実施しました。また、集団健診やレディース健診のインターネット予約を可能にし、市民の利便性の向上を図るとともに、生活習慣の改善や早期受診治療を促すため、健診結果説明会の開催や受診勧奨、訪問指導を実施しました。

続きまして、186ページを御覧ください。中段の4款1項2目予防費、感染症予防対策事業では、感染症の発症と蔓延を予防するため、予防接種法等に基づく定期予防接種を実施するとともに、積極的勧奨を差し控えていました子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種を開始しました。

次に、188ページを御覧ください。上段の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と中段の新型コロナウイルスワクチン接種事業、その下の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（繰越明許費）、次の190ページ下段の新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種業務に当たる医師、看護師等の人件費のほか、実施する施設の環境や備品等の整備などを行い、国が定めた方針に基づきワクチン接種を実施したものです。

少し飛びまして、198ページを御覧ください。下段の4款1項4目母子衛生費、妊産婦・子ども医療費助成事業では、出生後から高校卒業期までの子どもの医療費を助成し、疾病の早期発見と早期治療により重篤化を防ぐとともに、子育て家庭の保護者の経済的な負担の軽減を図りました。また、妊産婦の医療費助成につきましては、妊産婦の皆さんが安心して出産を迎えられるよう、対象となる方をこれまでの市民税所得割非課税世帯の妊産婦から全ての妊産婦へ拡大しました。

次に、200ページを御覧ください。中段のすくすく親子健康づくり事業では、妊産婦や乳幼児の健康の保持と増進を図るため、子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、乳幼児等の健康診査や訪問、面談などを実施しました。令和5年2月からは妊婦や子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援に移行し、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行いました。また、新たに出産・子育て応援給付金の支給を始めるとともに、引き続き不妊、不育症治療や産前産後の家事育児支援、出産時に係るタクシー費用の助成、第3子以降の出産費用の助成など子育て支援の充実に取り組みしました。

以上、健康保険課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち、健康保険課の所管事項に対する質疑を行います。

番号と事業名を言います。98番、地域医療体制確保事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしく申し上げます。まず、決算書のほうで、ちょっと数字の関係まず教えてください。

修繕料9万4800円、こちらについての使途のほう教えていただきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

これ2件ございまして、1件目が妙高診療所の屋外看板の電灯の修繕ということで4万8400円、もう一点が妙高病院の医師宿舍用地内の車庫の電灯の引込線の修繕で4万6420円、以上2件となっております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。

それとですね、医師養成修学資金貸与制度ですね、基金繰出金1800万といったところになっておりますが、条例のほうをちょっと確認させてもらったんですけども、月額30万円で最大6年といったところで書いてあります。基金繰り出し1800万ということになりますが、その点ちょっと確認なんですけど、どのように5年ということに決定に至ったのか、お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 基本的にはですね、御本人からの申出によりまして、最長は求めてありますけれども、その期間につきましてはあくまでも御本人からこのような申出があったというところで、5年ということを設定いたしました。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 先に宮崎委員のほうに言われましたが、実は私のほうは1名でこれだけの金額等々かかるわけでありませうけれど、持続可能という言葉がですね、最近どんどん出てくるわけですね。そういう意味からすると、持続可能という言葉、医師体制ってどのような形ですね、育成していこうと考えているのかですね。これは、要望あったからということでも大事なんですけれども、行政としてもですね、どのような考え方を持っているかお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

この医師養成修学資金の関係につきましては、地域医療に携わっていただく、地元で、妙高市でもって開業なり、あと妙高市内の公的病院、公立病院のほうに従事をしていただく方を支援しようということで設けているものです。その人数等につきましては、例えば正解というものはないかと思えます。人口減少に伴いまして、やはり医療の必要な方の人数というものも減少は今後していきますけれども、それは地域で担っていくという中で、実際にどのくらいの人数が必要なのかということについては、これから県もそうなんですけれども、上越圏域全体で、妙高市だけでなく、上越市、糸魚川市も含めた上越圏域全体の中での必要な医療ニーズを見極めた中で、医療の再編ということで今後取り組んでいくというような形になっておりまして、なもんですから、その中で必要な医療資源というものがどのくらいなのかということをご一緒にこれから皆さんと研究をしながら見極めていくというようなことで、取り組んでいくようになるかと思えます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 先ほども述べたように持続可能ということですね、切れ目のない、いろいろな体制を事前にとっていくということだろうというふうな思われるわけですね、上越エリアにおいてもですね、当然新井からだけではなくて、全体的なことがあるかと思えますが、一番大事なことは人口を増やさなくちゃいけないと、こういうこともあるわけでありまして、医師というのは最低限必要になってくるわけですね、ぜひともですね、そういった面をひとつ考慮していただくようお願いをしておきたいと思えます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、100番、体と心の健康づくり事業。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） この項ではですね、一番最近よく出てくるのは、新潟県も非常に多く数字が上がってきているところではありますが、自殺という厳しい、私たちが直接そういう面をですね、テレビ等や紙面でですね、見ることがあるわけではありますが、自殺の状況につきましてどのような、ここ数年の動きをですね、少し教えていただきたいと思えます。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

市内の自殺された方ですね、人数ですけれども、令和2年におきましては11人、令和3年におきましては5人、令和4年におきましては7人ということで、その年によりまして凸凹があるというふうな状況になっております。ちなみに人口10万人当たりの自殺者数としましては、令和2年、妙高市は10万人当たりに換算をしますと36.5人になります。それに対しまして、県も10万人当たりの自殺者数は18.9人、国が16.4人ということで、令和2年につきましては妙高市が国や県よりも比率が非常に大きいというような状況になっておりました。ただ、それが令和3年につきましては妙高市が16.8人、新潟県が19.8人、国が16.5人ということで、当然人数の母体が小さいので、1人、2人の人数の変動によりまして大きく変化してきますけれども、令和3年につきましては県よりも少なく、

ほぼ国並みの発生率といたしますか、自殺者数になっているというような状況です。なもんですから、年によって、そこら辺は少し増減があるというふうな状況です。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も実は地域含めて、非常に厳しい状態を訴える方々が、年金で暮らしている方々がですね、非常に厳しい。それも1人でですね、生活をされている方。今日の状況ですと、物価がどんどん高騰します。一方、年金はというと、すぐ一緒に上がってくればいいんですが、数字はですね、後で上がってくるということで直接還元はないわけでありまして、やっぱりそういう皆さんが非常に厳しいという意見がありまして、実は今後の中でですね、いろんな市民に対する補助含めての、プレミアム含めてありますが、なかなか高齢者の皆さんというのはそういういったところまでも手が届かないというような状況もありますので、ぜひともそういった皆さんに対するですね、ことも今後の中ではですね、いろいろ検討していかなくはないんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 決算書の報告書のほうにも記載してあるんですけども、おっしゃられたようにやはり高齢者の方の自殺ということにつきましては市のほうでも憂慮しておりまして、その中で民生委員、児童委員ですとか、あと介護支援専門員ということで、高齢者の方に携わる機会の多い方につきましては、令和5年度につきましてはいろんな部分で周知を図っているというふうな状況です。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。こちらの附属資料にも書いていますが、心の健康づくりについて、自殺予防ゲートキーパーマニュアル、こちらのほうの下にやっているといたるところでございます。このマニュアルというのはどのような、自殺予防ゲートキーパーマニュアルというのは、令和3年度に作成した自殺予防ゲートキーパーマニュアルというのがあるんですが、これについてお願ひします。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

A3の裏表にこのような形でもって印刷してあるものなんですけれども、この中にゲートキーパーということで、悩んでいる方のサインに気づいて例えば声をかけたり、話を聞いたり、必要な支援につなげて見守る方をゲートキーパーというふうに言っているんですけども、そういう方についての活動のポイントといたしますか、例えば気づく、声をかける、話を聞く、見守り等につなげるというふうな、そういう方に接したときには、直接何かするということも大事ですけども、まずは見守りながら支えてほしいということでチラシを作りまして、それをですね、関係者のほうに配付をして、気づきがあれば市のほうにまた情報提供いただきたいということで周知を促しているものです。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。こういったことですね、官と、そして民と、これ一体的にやっぺいかなきゃならないというのがもうこういうところなんですけども、自殺出さない、生まない。なかなか難しいところではありますが、しっかりと地域の方、あるいは事業所さんも恐らくそういうことだと思っぺいんですけども、協力してですね、やっぺいっていただきたいと思っぺいしますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、101番、生活習慣病予防健診・重症化予防事業です。

宮崎委員、いいですか。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私これ大丈夫です。

○委員長（横尾祐子） 分かりました。

続きまして、102番、感染症予防対策事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願います。予防接種実施状況ですね、これ見ますと比較的お子さんを対象としたワクチンについてはですね、実績がありますし、いいんですけども、成人の方の中の65歳以下、あと女性対象のワクチンに対する接種率は非常にちょっと低いというのが印象にあります。また、風疹追加的対策についても同様なんじゃないかなというような、私見ているんですが、こちらはですね、市の見解はどのようでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

おっしゃられたように、子どもさんにつきましては保護者の方がある程度管理をしながら積極的に受けておりますけども、ある程度の成人の方になりますと御本人のやはり考え方等もございまして、接種の内容によってはなかなか進んでおらないというものもございまして。高齢者のインフルエンザの予防接種につきましては65%程度ということで、半数以上の方は受けていらっしゃいますけれども、肺炎球菌等につきましては資料のとおり20%ちょっとということで、なかなか伸び悩んでおります。また、風疹の大人の予防接種につきましても周知啓発を図っておりますけれども、こちらにつきましてもなかなか伸びないという中では、令和3年度については事業所等にも呼びかけを行いまして、事業所の健康診査等の際に併せてやるような形を促したりとかしておまして、啓発はしておりますけども、やはりそれぞれの考え方がある中で進まない部分もあるというふうに認識をしているところです。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） こういったことで市のね、所管課の方も大変一生懸命やっているんだけど、なかなか進まないというような状況なんですけど、普及啓発等についてもですね、広報紙あるいはラインですね、場合によってはデジタル無線の活用というのがね、これから視野に入っていくし、周知等も含めて、手法も検討を進めていかなければならないと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 市の健診等もございまして、その他の機会を捉えまして、今おっしゃられたような形で、また予防啓発にもなりますので、周知は進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、103番、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と、委員長、104番も一緒によろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） はい。よろしいです。

○宮崎委員（宮崎淳一） 国の方針に従って徐々にといいますか、ワクチンの接種率というのはちょっと減少傾向にあるのかなというように感じます。特に4回目、5回目の接種状況からなんですけど、接種率は低いというような状況でございまして。12歳から64歳までの方が対象になるんですけど、高齢者の方はきちんとやってくださっているんで、よろしいんですけども、そちらは市のほうどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

5月の8日から5類に移行になったということで、非常に表向きは見えづらくなったという部分ございまして、市民の方の危機感といいますか、そういう部分というのも少し下がってきているのかなというふうには感じておりますけれども、ただやはり依然として一定数の感染者が出ております。そのような中で、市としましてもやはり引き続き感染予防、それから重症化予防のためにはコロナウイルスのワクチン接種は重要というふうにつけておまして、今後につきましてもまた秋接種が今計画をしているところですけども、予定されておりますので、基本的には対象となる年齢の方皆さんにまた通知をお送りしまして、その中でやはり必要性を訴えながら、積極的に接種していただくように努めてまいりたいというふう考えております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。丁寧に答えていただきまして、ありがとうございます。

感染症の位置づけが2類から5類ということですね、皆さんにとっては、世の中にとってはちょっと平時に移していこうというような取り組みの中で、今このような状況になっているところでもあります。これからですね、また新たな見えない脅威が襲ってくるやもしれぬ、このようなときがまた襲ってくるかもしれません。そのときには迅速な対応というのが求められます。ぜひですね、そのときの対応もね、併せて、今後、このようなことが3年間続いたわけですが、またその次のなったときにどうしたらいいんかということのを改めて庁内のほうで検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、107番、妊産婦・子ども医療費助成事業です。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 2点ほどお願いします。まず、1点目なんですけども、子ども医療費助成です。高校生の場合ですね、入院、通院の負担が生じてくるということになっています。入院だと1日1200円、通院は1回530円で5回目までと、こういうことになっていますけども、これは全部を通じてですね、高校卒業するまで無償というふうにすっきりしたほうがより分かりやすい、また子育て支援という部分でいいんじゃないかと思うんですが、お考えはいかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

今までも高校生までの拡充というお話ですけれども、これにつきましては昨年の12月にもですね、内部で検討しております。その中で小学校ぐらいまではやはり医療機関にかかる頻度というのは非常に高いんですけども、高校に行くとそれも次第に落ちてくるということもございまして、その中で、この制度の趣旨としましては早期に治療をしてもらって重症化を防ぐということを大きな目的としておりますけれども、それと併せて医療費の削減効果ということも考えておまして、その中で高校生まで広げた場合についても検討していく中では、高校生の重篤な状態というのはあまりないのではないかとというようなところで、早期受診による重篤化の効果ですとか、それに伴って医療費の削減効果というところもなかなかつながらない。そもそもけがとか病気でもって医療機関にかかる頻度そのものも少ない中では、そこまで拡充する必要はないのではないかとというような結論を庁内ですら出しておまして、当面それでもって様子を見るというようなところで今時点では考えているところです。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そういうことであるならば、具体的なですね、データに基づいてですね、比較すべきかなというふうに思います。どのぐらいの人がそういった対象になって、どのぐらいの効果が上がると予想できるのか。そうじゃないかなということではなくてですね、具体的な証拠をもってですね、検討していただきたい。再度検討していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） なかなかデータをどう取るかという問題もあるかと思いますが、今後につきましても研究といいますか、検討そのものはおっしゃられたとおり続ける必要はあるかと考えておりますし、また他市等の状況につきましても把握をする中で、少し考えていきたいなというふうには考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ子育てするなら妙高市みたいな形ですね、アピールするためにも、ぜひすっきり高校卒業までと言ったほうが、ただしなんていうよりもですね、政策としては立派な方向になるんじゃないかと思しますので、よろしくお願いいたします。

次に、妊産婦医療の助成についてお伺いいたします。令和4年度の実績を見ますと通院で479件ということで、非常にこれニーズが高かったんだなというような、すばらしい政策だなというふうに理解いたしております。ただですね、この内容的に見ますと現状ではですね、市内に出産できる病院がないというようなことで、いろいろ話をお聞きしますとですね、これ479、ほとんど健診じゃないかなと思うんですけども、違いますかね。ちょっとそこだけ、479の内訳。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

健診は、すくすく子ども健康づくり事業のほうで14回まで無料で健診が受けられるということで、別の事業で見しておりますし、これは純然たる医療機関にかかった経費の助成です。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。そういうことになりますとですね、やっぱり市内の病院にかかって、出産時は他市に行くというような状況。最初から他市に行っているのかもしれませんが、そういった事例もあるんだろうというふうに思いますけれども、そういうことであるならば、出産時に病院を変わるということになりますというんな手続はありますし、健診時からずっとね、かかっていた病院で産みたいと、そういう安心感というものですね、出産には必要なんじゃないかなと。したがって、妊産婦の通院時にもタクシー助成とか、そういったものをすべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

平成28年に市内の助産する施設がなくなったということで、主に上越市のほうで実際には出産されております、なかなか産科医の確保が難しいという中で、今おっしゃられたような支援するための出産のタクシーにつきまして、もう既に実施をしているところでございます。それ以外の対応につきましても、また今後検討していきたいというふうに今考えているところです。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） データ見ますとですね、妙高市の出生率低いですよね。御存じのとおりだと思います。県内の出生率を比べても、上越管内の出生率と比べても妙高市低いです。そこら辺のところですね、やはり安心して子どもを産めるというようなところは私は影響しているのかなと。メンタルの部分でですね。そういったことを解消するためにもですね、妊産婦のときから手厚い支援をしていくべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

おっしゃるとおりやはり妊産婦の方が安心、安全に出産できる環境、その先の子育てができる環境というのは非常に重要だというふうに捉えております。なもんですから、現在いろいろとやっておりますけれども、それと併せてまた何かできるものがないかということにつきましても検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 108番、養育医療費助成事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしく申し上げます。この助成金額ですか、この制度そのものの成り立ちですね、どのようになったのかという。まず、そちらをちょっと一旦確認させてもらいたいんですが、お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 制度そのものにつきましては、もともと県でやっておった制度があったんですけども、それが平成25年の4月から権限移譲されて、市でやるようになったというふうな経過がございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） それでですね、歴史もちょっといろいろ確認している中で、この助成の額の決定方法なんですよね。ただ、所得に応じていうところになっているところなんですけども、所得に応じていうところとなるとまた何かちょっと違和感があるないところがありますね。未熟児といいますか、未成熟児といいますか、そういう形で入院、医療的な処置をするということなので、子どもさんということになります。ただ、それが御両親さんの所得ということと関係をしてやるというのはどうも違和感があるんですが、子どもさんに対する助成金ということを考えますと、やはり平等性を持った考え方をすると一律というほうが何となくよろしいのかなというような感覚に陥りますが、ちょっとその辺について市の考えを教えてください。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

所得に応じて保護者から御負担いただいている部分というのはあるんですけども、これは恐らくもともと県の制度というところから継承しているものではないかというふうに、すみません。成り立ちはあるんですけども、推測されます。ただ、現実的には子ども医療費の無償化を現在やっております、保護者負担というのは結果としてはないんです。一応額面上は所得に応じて保護者から後日徴収というふうになっておりますけれども、さらに子どもの医療費の無償化というところでゼロになるというふうな形でもって、なもんですから保護者負担につきましては実質いただいておらないというふうな状況になっております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、109番、すくすく親子健康づくり事業です。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 第3子出産費助成についてなんですが、48ページですね、そこに申請者16人と書いてありますけども、利用者はどんなもんなんですか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

申請者と同数の16名が利用者になっております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） これ一時金50万円ですよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 令和4年度は42万円。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 42万円ではなかなか病院の支払いということにはですね、不足するという事ですよ。この申請者16人全てが利用するという事については、それだけニーズが高いと、必要としているということだろうというふうに思います。非常にいい制度だろうなというふうに思うんですが、これ出生率を妙高市としては何としても高めていかなきゃいけないという大きな政策課題があるわけですので、私はこの第1子、第2子についてもですね、これを、こういった制度をですね、つくってですね、助成して、出生率を高めるような、そういう政策にすべきかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

ちょっと私の説明不足だったかと思いますが、こちらの第3子の出生費用の助成につきましては42万円を超過した分について補助しているというか、助成をしているということになっておりまして、それが16名いらっしゃったというような状況で、令和5年度につきましては出産育児一時金が50万に上がったということもございまして、しばらくはそれをもって様子を見ていきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。いずれにしてもですね、出生率が向上するような形でですね、全ての政策を動員してやっていかないとですね、妙高市の将来はないというふうに思っておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくをお願いします。妊産婦の健康づくり、両親で子育てする意識づくりについて、実施体制と教室の内容等をお伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

パパママ教室ということで、お母さんだけが子どもを構うのではなくて、御両親が一緒になって子育てをしましょうというような意識づけの中で、子育てのための例えばお風呂の入れ方ですとか、子どものあやし方ですとか、ミルクのやり方ですとか、そういうものを母親だけではなくて、お父さんから一緒に学んでもらって、楽しく子育てを補い合いながらやっていただくと。そもそも子育ては母親だけがやるものではなくて、両親がやるべきものですので、そういうようなところをしっかりと意識づけをするということで行っているものです。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。丁寧な説明をいただきました。まさにおっしゃるとおりなんですね。今後ですね、父親、母親ですね、協力してやっていかなきゃいけない今のこの状況でございます。特にですね、母親についてはですね、産前産後、父親、あるいはパートナーという表現が正しいのでしょうか、大変重要な存在だと思います。

最後に、市長にちょっとお尋ねするんですが、所管が違いますので、これ以上申し上げられませんが、社会を挙げてですね、子育てをする環境づくり、こちらについて市長の考え、改めてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 少子化ですかね、は施策は待たないというふうに言われていて、1年遅ければというか、今やっても、実質その効果が出てくるのは3年後とか、4年後とか、結婚サポートも含めてだと思っております。2030年だったかな、に高齢化が4割を超えとか様々なことがあって、国でもようやくこども家庭庁ができて、異次元と

という言葉を使っていいいのかあれですが、やっていくと言われております。私も市長になるときにですね、子育て施策の充実について施策の中に入れていただいて、今は取りあえず安心して産み育て、それから子育てにつながるようなこども家庭センターについて来年度から設置をしていきたいということで、ここにいます健康保険課とですね、こども教育課が連携して、今その準備をしております。さらに、経済的な施策につきましても、今年からの給食費の無償化に取り組んでおりますが、今ほど委員さんのほうからもいろんな意見をいただいております。妙高市の子育て施策についても、本年度が1年目というような捉え方でですね、いろんな研究しながら、この地域で安心して産み育てられる環境をつくっていききたいというふうに改めて考えております。

○委員長（横尾祐子） 歳出に対するそのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） なければ、続いて歳入に対する質疑を行います。

小嶋委員、パスですか。分かりました。

これにて質疑を終わります。

採決は後ほどいたします。

---

#### 議案第45号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第45号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第45号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の特6ページを御覧ください。上段の1款国民健康保険税は、現年度分、過年度分を合わせて総額4億8901万7173円で、前年度比0.9%の増となりました。この保険税につきましては、令和4年度に税率改正を実施し、増額となりましたが、社会保険の適用拡大や団塊世代の被保険者の後期高齢者医療への移行などにより加入者数の減少が加速していることに加え、高齢や未就労の被保険者が多いことから、厳しい財政状況が続いておりますが、納税相談や戸別訪問などの収納対策を実施し、収税の確保に努めました。徴収率は現年度分が97.3%、滞納繰越分が8.8%、全体では78.8%と前年度比で0.8ポイントの増となりました。

下段の3款1項1目保険給付費等交付金の普通交付金は、医療費や調剤費など、歳出の2款保険給付費相当分について県から交付された補助金です。

続いて、8ページを御覧ください。中段の5款繰入金は、保険基盤安定繰入金のほか、事務費や国保財政安定化支援事業、出産育児一時金補助など法令等で定められた繰入れ分になります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特14ページを御覧ください。上段から特16ページ下段にかけての1款総務費は、職員人件費や各種業務委託及びシステム改修費用などの経常的経費です。

16ページを御覧ください。16ページの下段から特20ページ中段にかけての2款保険給付費は、医療費や調剤費などの療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などで、令和4年度では新たに新型コロナウイルスの感染により会社等を休んだ被保険者に対して、給与補償として傷病手当金を支出しました。

なお、保険給付費の総額は22億7805万4730円で、本特別会計の歳出の約74.1%を占めております。

次に、特20ページを御覧ください。下段の3款国民健康保険事業費納付金は、県が市町村に支払う保険給付費等交付金の財源となるもので、当市の保険税相当分として医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の各

納付金を県に納付したものです。

次に、特22ページを御覧ください。下段から特24ページにかけての4款保健事業費は、生活習慣病等の早期発見や重症化予防、生活習慣改善のため、保険者に義務づけられている特定健康診査事業、それから疾病予防のための人間ドック費用助成事業のほか、レセプト点検、ジェネリック医薬品普及の促進などにより医療費の適正化に努めたものです。

次に、特26ページを御覧ください。中段の7款1項3目償還金は、令和3年度の保険給付費等交付金と令和2年度の事業費納付金などの精算返納金であります。

以上、議案第45号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第45号に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 成果ですね、成果説明といたしますか、附属書類の89ページ、ここに特定健康診査の状況、受診率の具体的な数字が出ております。まず、健康診査の受診者数が3年から4年にかけて2割減っています。それから、その下の段のですね、特定保健指導、こちらのほうもですね、修了者数が2割減っていると。また、実施率も1割以上減っていると。これは、いろんなファクターあるんだろうというふうに思います。コロナで受診がなかなか、人の集まる場所行きたくないとか、そういったこと。しかし、それによってですね、重症化すると、早期発見が遅れると、こういったことが今後出てくる可能性もあるんじゃないかなと危惧するところですけども、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） おっしゃるとおりやはり定期的な健診をしませんと疾病の早期発見、早期治療ができませんので、やはり特定健康診査につきましては非常に重要というふうに捉えております。コロナの影響もございまして、なかなかおっしゃられたように人数が伸びていない部分というのがございますので、こちらにつきましても引き続き受診勧奨を行いたいというふうに考えております。特に若い方の受診率がなかなか伸びていないという現状がございまして、若い方につきましては、特に若い方の特性といたしますか、若い方の状況のある程度分析をしまして、具体的に受診勧奨、具体的に受診するようするための取り組みについて令和5年度から取り組みを始めておりますので、引き続きそのような形でもって受診勧奨を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひそういうふうな形でですね、受診率を高めるようにしていただきたいというふうに思います。コロナ前と比べるとですね、私も毎年受けていますけれども、非常にスピーディーに、かつ親切に対応していただいているなというふうに思っております。ぜひその方向をですね、さらに強めて、若い方の受診率を高めるようにですね、お願いしたいと思います。何かありましたら。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） おっしゃるとおりだと思います。特に若い人は、やはりその先の高齢者になっていくにつれて、重症化するリスクも高くなりますので、やはり早期に治療を促して、そんなことがないように、それはひいては医療費の適正化にもつながりまして、国保財政の適正化というふうな形にもなりますので、引き続き勧奨に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

議案第45号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり認定されました。

---

議案第46号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第46号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第46号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の特33ページを御覧ください。上段の1款後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰越分を合わせて総額3億1342万6300円で、前年度比3.1%の増となりました。令和5年3月末現在の被保険者数は、団塊世代が後期高齢者に移行してきたことにより、前年度に比べ約1.5%増加しています。保険料の収納状況につきましては、口座振替の推進や未納者への電話による納付勧奨、戸別訪問などを行った結果、現年分は99.9%、滞納繰越分は25.1%、全体では99.7%の収納率となりました。

その下の中段、3款1項1目1節の保険基盤安定繰入金は、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった方に係る保険料の軽減分について一般会計から繰り入れたものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特37ページを御覧ください。1款総務費は、職員の人件費や徴収費等の経常的経費に加え、県後期高齢者広域連合の補助事業として被保険者に対して保健指導を行う栄養士の報酬の支出や人間ドックの受診費用の一部助成などを実施したものです。

次に、下段から特39ページ上段にかけての2款広域連合納付金は、本特別会計の歳出の約96.7%を占めており、令和3年度保険料の収納見込額及び低所得者等に係る保険料軽減分に対する負担分を県後期高齢者広域連合へ納付したものです。

以上、議案第46号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第46号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第46号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり認定されました。

---

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、健康保険課所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の11ページを御覧ください。下段の2款1項22目22節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金の健康保険課分1億847万3000円は、令和4年度に実施した事業8件について、事業費の確定に伴い国・県補助金等が確定したことによるものです。

次に、17ページを御覧ください。中段の4款1項1目保健衛生総務費の地域医療体制確保事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う上越休日・夜間診療所の受診者数の減少により、診療報酬等の収入が当初見込みより少なくなり赤字となったことから、診療所の運営主体の上越市に対する令和4年度の歳入減を補填する負担金として118万4000円を補正したいものです。

以上、健康保険課所管事項について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第65号の当委員会所管事項のうち、健康保険課の所管事項に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほどいたします。

---

○委員長（横尾祐子） 以上で本日予定しておりました日程は全て終了しました。

これを持ちまして産業厚生委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 5時44分